

山梨県看護協会70周年誌

70th
Anniversary



公益社団法人 山梨県看護協会



公益社団法人 山梨県看護協会70周年

平成18年～平成28年

10年のあゆみを追って

公益社団法人認定証

山梨県西合私文第397号
山梨県甲府市東光寺二丁目2番1号
社団法人山梨県看護協会

平成23年11月11日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、満額のとおりの公益社団法人として認定する。

平成24年3月21日

山梨県知事 橋本 昌樹

1. 法人コード：A001270
2. 法人の名称：社団法人山梨県看護協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人山梨県看護協会
4. 代表者の氏名：藤巻 秀子
5. 主たる事務所の所在地
山梨県甲府市東光寺二丁目2番1号
6. 公益目的事業
① 看護の資質向上、看護職の労働環境作りの推進、地域のニーズに応える
② 専門看護等の地域医療の推進を図ることにより国民の健康と福祉の向上に寄与し、公衆衛生の向上を図る事業
7. 収益事業等
① 貸室事業
8. 親善協会の名称：山梨県

平成24年3月21日付けで山梨県知事から認定証が交付され、
山梨県看護協会は「公益社団法人」として新たなあゆみを始めた。

山梨県看護協会の基本理念

I 使命

私達は専門職団体として、看護専門職の力を発揮し、県民の健康な生活の実現に貢献していきます。そのため、

- 一、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一、看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一、地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る

II 活動理念

看護の専門職として使命を達成するためには、看護者としての資力をもって、看護職の力を結集し、その力で変革をしていきます。また、看護職団体として自律的に行動し、多様な団体等とも協力し、常に看護の専門性を探究し続けていきます。また、社会的に信頼される公益法人として、「法令遵守」「内部統制」「説明責任」の理念のもとに法人運営を行うこととします。

III 基本戦略

本会の使命を効果的に達成するため、「施設形成」「自主規制」「支援事業」「開発・経営」「広報」「社会貢献」の手法を駆使し、効果的に事業を展開することとします。



■通常総会あいさつ

公益社団法人 山梨県看護協会 通常総会

公益社団法人となって初めての通常総会で
あいさつする藤巻秀子第8代会長。公益社団法人
として社会の期待に応えられる活動を行っていく
旨、抱負を述べられた。

訪問看護ステーション

公益社団法人となり在宅療養者が増加する中で借用していた市町村などの施設が手狭になり、訪問看護ステーション施設整備計画を策定して順次施設整備を行った。

いずれも研修室を広くとり、専門職や地域住民の方々に開放している。



■訪問看護ステーションほっと・ほっと蒲崎（平成23年3月竣工）



■箕川訪問看護ステーション（平成24年4月 竣工）



■ゆき訪問看護ステーション（平成27年4月 竣工）

地域包括ケアシステム構築

在宅医療推進の流れの中で地域包括ケアシステムの構築に向けて連携を図るため、平成26年度から退院支援マネジメント研修を実施している。



■退院支援マネジメント研修風景



■東光寺地区健康講話会
いきいき健康づくり教室風景

地域住民の健康支援

地域住民の健康づくりを支援するため、平成25年度から看護教育研修センターで「東光寺地区健康講話会いきいき健康づくり教室」を、平成27年度からは、ゆうき訪問看護ステーションを活用して「ふれあい健康寿命アップ教室」を定期的に関係している。



■ふれあい健康寿命アップ
教室風景



看護職のワーク・ライフ・バランス

看護職のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは…

看護職が「仕事」と「生活」のどちらか一方ではなく、個人のそれぞれのバランスで共に充実感を持てるように双方の調和を図ることをめざしている。

看護職のワーク・ライフ・バランス
推進事業 報告書



社会福祉法人 山梨県看護協会



山梨看護学会

平成27年度山梨看護学会であいさつする古屋玉枝第9代会長。
年代を超えて「看護を語る」取り組みがすすめられている。

～ 看護を語ろう!! ～
年代を超えて



日本看護学会 母性看護学術集会

テーマ：未来へ継ぐいのち
～高める力 支える力 はぐくむ力～



平成24年10月4～5日に、コラニー文化ホールにおいて開催された学術集会で、本県にある安産信仰や県民への100人インタビュー「お母さんってどんな人」を掲示。



山梨県看護協会70周年誌

目 次

発刊にあたって	(公社) 山梨県看護協会	会 長	古 屋 玉 枝		3
70周年誌に寄せて	(公社) 山梨県看護協会	名誉会長	望 月 弘 子		4
70周年誌発刊に寄せて	山梨県看護連盟	会 長	丹 澤 栄		5
歴代会長からのメッセージ		牧 嶋 ミユキ・保 坂 春 子		6	
		大 澤 えつ子・里 吉 和 子		7	
新公益法人検討会に参加して	新公益法人検討会	委 員	安 達 弘 子		8
1. 組織強化					
公益法人化の取り組み					12
公益社団法人化後の事業強化					14
組織強化・会員確保に向けた取り組み					16
2. 看護の質向上の取り組み					
継続教育研修事業のあゆみ					22
山梨看護学会委員会による山梨看護学会の発足の経緯					27
看護と大学教育					31
3. 山梨県ナースセンター					
山梨県ナースセンター事業					36
4. 訪問看護ステーション等の運営					
訪問看護ステーション等の基盤整備と質向上の推進・処遇改善					44
5. 地域包括ケアシステムの構築					
山梨県訪問看護支援センター事業					50
退院支援マネジメント養成研修事業					52
6. 委員会活動					
保健師職能委員会					56
助産師職能委員会					60
看護師職能委員会					64
三職能委員長会の開催					70
委員会構成と任務、活動の推移					71

7. 諸活動

看護職のたばこ対策委員会－10年の禁煙支援への取り組み－	76
災害看護、支援への取り組み	79
日本看護学会母性看護学術集会の開催	81
訪問看護師養成研修コアカリキュラム試行事業への取り組み及び新卒訪問看護師の養成	83
県内における民間大学の看護学部設置支援	88
自殺再企図防止ケア事業と自殺対策人材育成研修会	91

8. 地区支部活動

中北地区支部	96
峡北地区支部	101
峡東地区支部	105
峡南地区支部	110
富士・東部地区支部	114

9. 年 表

10. 資料編

山梨県看護協会の重点事業・事業計画の推移	134
継続教育研修の変遷	138
山梨看護学会学術集会・山梨看護学会 開催状況	140
調査研究に関すること	142
看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業報告	143
山梨県看護協会立訪問看護ステーション等活動状況	144
公益社団法人山梨県看護協会歴代役員等名簿	146
公益社団法人山梨県看護協会歴代地区支部長名簿	168
叙勲・表彰等受賞者	169
山梨県看護大会における看護功労者	170
県民の看護師さん	173
会員の変遷	174
事務局体制の変遷	175
行政および関係団体との関わり	176

11. 編集後記

発刊にあたって



公益社団法人 山梨県看護協会

会 長 古 屋 玉 枝

山梨県看護協会は、昭和21年8月18日、山梨県立女子厚生学院で三者(産婆・看護婦・保健婦)の県下の代表者からなる組織づくりのための協議会が開催され、「産婆(助産師)・看護婦(看護師)・保健婦(保健師)の三者とも一貫した看護であり、看護の精神は奉仕的博愛である」の理念のもと三者共同の団体「山梨県厚生協会」が発足し、本年創立70周年の記念の年を迎えました。山梨県看護協会の歴史を綴る冊子は『山梨県看護協会史50年のあゆみ』『山梨県看護協会60周年誌』が発行され、この冊子で三冊目となります。ここには平成18年半ばから平成28年9月までの10年間の山梨県看護協会の活動を掲載しました。

この10年はまさに本会にとっては激変の年月でした。平成24年4月1日「公益社団法人山梨県看護協会」として新たにスタートし、『山梨県看護協会の基本理念使命』を山梨県看護協会の目的とし、目的を達成するため6項目の事業を実施しております。

平成18年度に、8地区支部を5地区支部に再編成し、本会と一体となり事業・活動を推進してまいりました。公益法人化を機に、さらに事業内容を精査し、現在に至っています。平成20年4月からは認定看護師養成・派遣の支援事業を開始し、県内に182人(平成28年)の認定看護師を擁するまでになりました。

本年は山梨県看護協会会館(山梨県看護教育研修センター)竣工15年、公益社団法人となって5年の節目の年です。また、2025年には団塊の世代の人々が後期高齢者となり、在宅医療・療養、訪問看護・介護、在宅看取り等の大きな課題が目の前に迫っています。「県民の健康な生活の実現に貢献する」使命をもつ看護職能団体として、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えます。この変動の10年の歴史の中に多くの実績や次世代に向けての知恵、ヒントが書き込まれています。会員一人ひとりに繰り返しお読みいただき、日々の活動に活かしていただきたいと願っています。会員は10年前4,684人から5,575人(平成28.9.1)となっています。多くの仲間とともに看護の質の向上、看護職の確保・定着、在宅療養(訪問看護等)への支援、地域貢献事業等、看護職として自信と誇りをもって取り組みを進めていきましょう。

本冊子の編纂にあたり、ご尽力いただいた山梨県看護協会70周年記念誌編纂委員会委員長はじめ委員の方々、執筆にご協力いただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

70周年誌に寄せて



公益社団法人 山梨県看護協会

名誉会長 望 月 弘 子

山梨県看護協会は、創立70周年を迎えられ、看護の専門性をもとに県民の健康な生活を保つためにあらゆる事業を推進してきました。こうした社会的貢献が評価され、平成24年4月に公益法人として認可されました。山梨県看護協会の活動に対し、心からの感謝とお慶びを申し上げます。

60周年に次ぐ10年間の活動は目覚ましく、大きく会の発展をみましたが、先ず会員の増加に驚いております。会員数は、会発足当時から夢にまで見た5,000人を超え、現在では5,500人をも超えたと伺っております。会員の増加は看護協会活動の活発化の結果であり評価でもあります。そしてそれは看護協会の繁栄を意味するものです。

平成24年4月、山梨県看護協会は公益社団法人に認可されました。これは看護職の専門性の質の向上を図るための教育・研修や住民のニーズに寄り添った訪問看護などの活動が評価されたものと思います。

最近では、認定看護師、認定看護管理者など看護の専門性を高める研修が推進され、看護職としての力量形成が進化されていることを側聞しております。

訪問看護ステーションの新築も積極的に取り組まれました。当初、協会立訪問看護ステーションの設置は地元自治体の行政支援で、適切な施設をお借りして開設しました。在宅療養者の増加と共に施設が手狭になり、整備計画を立て、「ほっとほっと韮崎」「貢川」「ゆうき」と順次、新築移転し、新たな施設ではその機能を活用した独自の事業を展開している旨を伺っています。これらの活発な活動は会長の先見性と役員、理事をはじめとする関係職員の主体性と熱意の賜物と考えております。

協会活動の根幹は委員会活動と地区支部活動にあると考えております。各委員が各々の課題に対して、主体的な活動をしている状況が伺えます。これこそが協会活動の発展につながるものと考えています。公益法人化に伴って、本会と地区支部の一体化が図られましたが、各地区の実態を踏まえ、地域のニーズに対応したきめ細やかな地区支部活動が本会との連携のもとに推進されることを願っております。

社会が変動するなかで、医療も病院完結型から地域完結型に変わってきております。こうした中で、医療・福祉の関係者の緊密な連携は大切で、四師会の復活をはじめ在宅療養者を中心に情報が共有され、各々の専門性が発揮されることを願っています。

70周年を迎えた山梨県看護協会も専門職能団体としての活動を通して益々社会貢献できるものと確信しております。平成28年度の総会資料を見聞し、これまでの活動を基に看護の心を大切にしたい新しい感性の活動が見えて胸躍る思いでいっぱいです。

看護協会活動の益々の発展を心から祈念申し上げます。

70周年誌発刊に寄せて



山梨県看護連盟

会 長 丹 澤 栄

創立70周年を迎えられたこと、誠におめでとうございます。

70年という長きにわたり、「看護の質の向上と県民の健康保持・増進、福祉の向上のため、職能団体として多大な貢献をされてこられた」ことに心より敬意を表します。

看護協会は、時代先取りの施設・設備であり、教育内容も全国のモデルとして、山梨ならではの特色をもち、他県の方々から『山梨は凄い!』とお褒めの言葉を頂くことしばしばです。これも、歴代の会長様のご尽力と会員の方々の「山梨の看護を最高にしたい!」という、熱い思いの結晶であると思います。看護職として嬉しく、また誇りに思います。

世界に類をみない日本の「超高齢社会」は、24時間、365日、患者や家族に寄り添い、支え続ける看護職にとって、大変厳しいものがあります。

2025年問題を見据えて、看護職が「誇り」「自信」「充実感」をもって、「輝かしい看護」を求めつづけるため、看護協会と看護連盟が協働して、政策提言、政策実現・法律の制定を推進し、看護職の「質」「量」を担保する必要がまだまだあります。

皆様も周知の通り、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」「改正保健師助産師看護師法の改正」は、看護を取り巻く環境を大きく変革させました。看護連盟は、今後も、更なる変革を目指し、会員の皆様が「質の高いケア」ができるための環境改善に法的立場から支援させていただきます。

最後に、70周年の輝かしい年を迎えられ、山梨県看護協会の更なる発展に向け躍進されますことを祈念申し上げます。



嵐に倒れても
また 起き上がる!
ふんわり 風に揺れる
優しさは
嵐にも負けない
強さのため!

歴代会長からのメッセージ

■ 牧嶋 ミユキさん

昭和55年～59年

私が会長をしていた頃はまだ看護協会が一本化されておらず、昭和56年に日本看護協会山梨県支部となりました。日本看護学会母性看護分科会を開いたり、第1回山梨県看護大会を開催し「お祝いの部」「学びの部」「親睦の部」として、とても楽しく充実していました。今は後輩にすべてを委ねて若い皆さんが立派にやってくださっているのを見ながら「ああ、よかったなー」という一言です。時々行く診療所の待合室に「訪問看護ステーション案内」のパンフレットがあり看護協会の名前をみると、とても嬉しい気持ちになります。総会には毎年出席させていただいていますが、後輩や懐かしい人たちに会えるのが楽しみです。後輩の皆様の頑張りを頼もしく思っています。

■ 保坂 春子さん

昭和60年～61年

70周年を迎えられたこと誠におめでとうございます。看護協会活動の更なる強化・発展を祈念しております。昭和60～61年度の一期2年会長をお引き受けしましたが、深く印象に残っています。副会長の安達弘子さんはとても若く明快な支援をしてくださいましたし、事務局長の飯野春枝さんには細やかな配慮をしていただき無事に務めを果たすことができたと思っております。

定期総会に、時の副総裁金丸信先生がご臨席下さり、ご挨拶で「保健師・助産師・看護師が一致団結し協力して県民のニーズに応えて欲しい」と話されました。

会長2年目に入った時、県の人事課より当時私の勤務場所であった甲府保健所の次長のところに「保坂春子は県職員で県より給与を支給している。看護協会の仕事を何パーセントしているか調べて報告して欲しい」と連絡があり、私は即座に「20日間の有給休暇と土曜・日曜・祭日を使い月1回の理事会には夕方6時から出席しています」と答え、県職員として任務はしっかり果たしていることを伝えました。

昭和61年総会で、看護短期大学設置実現の緊急動議が出され、県知事宛に要望書を提出するなど、看護協会活動は他の役員と連携して総会で決められた事項を最優先に取り組みました。今懐かしく思い出しています。

(病氣療養中のため看護協会ニュース100号より転用させていただきました)

■ 大澤 えつ子さん

昭和62年～平成4年

私が会長時代に年号が昭和から平成に変わりました。看護協会の将来構想検討会を発足させた頃です。訪問看護の制度化や病院と地域の継続看護の制度化などが評価され第43回の保健文化賞の受賞という名誉ある思い出が沢山あります。毎年、総会や看護学会のご案内をいただくので伺っておりますが、看護に「科学」が入ったという感じがしています。「進化した」という感じです。私が活動していた時代よりはるかに飛躍し、看護の中身が進化していると、つくづく感じています。いただく資料は読まないで遅れてしまうと思ひ読ませていただいておりますが、正直わからないことが沢山あります。看護は日々発展しているのでそれぞれの会員がそのことをどれだけ承知しているか、現在の医療をどれだけ理解しているかが大切です。そのためには研修などに積極的に参加していないとまらないでしょうね。現在の看護協会の研修はとても充実しています。

■ 里吉 和子さん

平成15年～20年

“光陰矢のごとし”会員歴は今年53年を迎えます。

昭和39年(1964年)東京オリンピックの年から始まった県職員活動は保健・医療・福祉分野の現場と行政を県下広域に渡り、常に住民本位で業務を行ってきた経緯があります。従って、私の常勤2代目会長の任は、現場で活きる“研修の充実”、看護研究の奨励と奨励賞の新設、教育部長の新設、日本看護学会「地域看護」の開催、たばこ対策強化と国際看護師協会学術集会への発表、60年誌刊行等々事業の枚挙に暇がありません。この膨大な事業の推進にあたって、看護職員7:1配置という診療報酬改定、県行政改革に伴う8地区から5地区支部への移行等があり、厳しい状況の中でしたが停滞することなく遂行できましたことに、今もって会員に感謝すると同時に会員を心から誇りに思っています。

会員諸氏にはこれからも希望をしっかりとち“恕の心”を決して忘れることなく県民の命を守り続けて欲しい!また“一生青春、一生勉強”の気力をもって!取り組み続けていただきたいと願っています。



新公益法人検討会に参加して

新公益法人検討会 委員

安達 弘子

平成20年12月の新公益法人制度の施行により、本会は公益法人の認可を受けるための活動を開始した。まず、認定に向けて多くの課題を検討して、移行作業を進めていくため、「新公益法人検討会」が設置された。

検討会のメンバーは、会長・専務理事・事務局長・各事業部の部長の内部職員に加え、副会長・規約委員長という協会を挙げての総体制に、外部から安達が加わったという陣容である。藤巻会長が検討会長となり、野田専務理事、野田事務局長が作業の主軸を担うことで、活動が始まった。

当時、印象に残っている言葉に「この作業は道標のない山登りのようなものだ」がある。目的とする頂は分かっているけれども、どんな路があって、どのようにすれば、そこに行きつけるか分からない、ということか。

日本看護協会が先行し、様々な指導や情報を得ながらであったが、まだ公益認定を受けた団体がなく、そういう意味では、取り組んだとしても、山梨県看護協会が公益認定されるか分からないのである。公益認定の可否は、会の存続に係わる大事だけに、前途多難の出発だったように記憶している。

公益認定は基準が難しい。まず、事業の半分以上が公益目的事業でなければならない、という。その事業を行う財政的な基盤とか、技術を有するか、も審査される。「公益とは何か」と考えると、不特定かつ多数の人の利益の増進に寄与することである。すなわち、県民の福祉の増進に寄与できるかということであろう。公益法人にあることのメリットは何か。まずは税制上の優遇がある。公益法人は非課税である。公益法人でなければ、収益の50%程度の税金がかかる。収益事業である「訪問看護ステーション」を開設している本会にとって、税制上の優遇措置は非常に大きい。が、そのことより、私は、本会が認定基準に合った公益性のある団体として認められるという社会的信用、これが最も大きいことではないかと思う。

本会は、発足の当初から公益ということを考えてきた。社会のニーズに対して、看護の職能として、何をなすべきか、何が出来るか、常に考えてきたように思う。その1つに訪問看護制度がある。この制度は、長期療養者が増え、医療費の増大対策として、病院から在宅へという医療の流れの中で、訪問看護制度の必要性を知事に提言し、キーとなる訪問看護師の養成は本会が担うとしたことから、昭和55年に、全国に先駆けて訪問看護制度が創設された経緯がある。

また、地域の療養者を守るために、病院と地域のネットワークをつくり、その連携の中で、地域看護を推進するための様々な活動が行われてきた。看護職員の研修等においても、住民ニーズに合わせた研修が多く企画されてきた。

このように、常に、公益法人化を考えて活動してきた本会が公益認定されるのは当然と思

われるが、公益認定のためには、看護や医療に関係のない人たちが構成されている審議会を通らなければならない。その方たちに「山梨県看護協会の活動は公益です」と、言葉でいくら強調しても受け止めて貰えない。どういう形でどのようにしたら理解して頂けるか、前例のないことだけに至難の業であった。

公益法人化の取り組みの中で、特に困難と考えられたものが2つあった。

1つは、訪問看護・介護事業である。本会は「いつでも・どこでも・だれにでも」のスローガンを掲げ、県下全域に訪問看護ステーションやホームヘルパーステーションを展開し、地域のニーズに応えると共に、相応の利益をあげてきている。民間の営利事業と異なる公益性をどう説明するか、事業の分析と整理と共に、相手を説得する文章力を駆使した膨大な資料が、検討会に積み上げられた。

もう1つに地区支部と看護研究会の問題がある。看護研究会は、地域看護を推進するためのネットワークの形として多くの地域に結成された。後に一体的に、各地区に設けられた地区支部とは、不即不離の状況でありながら、2つの団体であり、会計も別処理をしている地区が多かった。このことは、本部と地区の事業と経理の一体性を求めている公益法人とは、相容れない事柄であった。看護研究会は、長年にわたる地域のしがらみもあり、これへの対応は困難を極めることが予想されたが、様々な会議レベルでの、会長・専務・事務局長らの懇切丁寧な説明と真摯な協議が、各地区の看護研究会の発展的解消につながり、問題の解決が図られた。

検討会は、10回開催された。1回、1回、検討会での資料は膨大なものであった。従来の事業を、新法人に合わせるための、全事業の分析、整理、公益性の説明等、通常の業務を抱えながらの作業に、専務を中心に各部長は、大変な苦労を重ねたことと思う。財務面の担当は事務局長であった。毎回、詳細な書類が数多く出された。主務官庁とのやりとり、他団体、他県看護協会との情報交換を含め、事務局長は、大変戦略的に、そして確実に公益法人化への取り組みを進めた。

取り組みは順調に進み、平成24年3月21日に公益認定を受けた。実施している事業の殆どが、公益事業として認められた。このようにスピーディーに公益法人化が成った裏には、会長をはじめ、専務、事務局長ほか、素晴らしい人々の存在があったと思う。本会は、この時期「人に恵まれた」と私は思っている。私は、単に、委員として検討会に出席していただけたが、公益法人化検討のこの過程は、同時に本会の原点に戻り協会が果たすべき役割、果たしてきたことを考える機会でもあった。本会の活動が今まで目指してきたものに、間違いなかったことを検証する過程にもなったこの協議に、参加することが出来たことを、大変誇らしく、嬉しく思っている。

1

...

組織強化

- 公益法人化の取り組み
- 公益社団法人化後の事業強化
- 組織強化・会員確保に向けた取り組み

公益法人化の取り組み

平成20年の新公益法人制度の施行により、「社団法人山梨県看護協会」は一般社団か公益社団のいずれかを選択し、平成25年11月末までに法人決定を受けることとなった。

公益認定の基準は、認定法に示されており、「公益目的事業を行うことを主たる目的とした組織で、公益目的事業を行うに必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること、公益目的事業にかかる収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない、また、その事業活動を行うにあたり、公益目的事業比率が50%以上になると見込まれるものであること」など厳しいものである。

公益法人では、会員の会費などをもって県民のための事業を行い、事業は利益を目的とせず不特定多数の人々を対象に行い、訪問看護ステーション事業の法人税の非課税や団体としての信用が得られることから、本会も公益法人を目指して検討を行うことになった。

公益法人化に向けては、既に日本看護協会では各都道府県看護協会を集め、研修会なども開催されていた。

本会においても、法人法、認定法、整備法の三法に従って多くの課題を検討していくため、平成21年8月新公益法人検討会を設置した。

検討会は、看護協会長・副会長を会長、副会長に、事務局長、専務、各部の部長及び規約委員長と安達弘子会員を委員とし、8月21日に第1回検討会を開催した。

専務理事や事務局長をはじめ、協会本部職員は、検討会で話し合うための資料の作成や検討会で検討された課題を公益法人に対応した内容に変更するなど、具体的な問題に取り組んだ。

まず、本会が公益を目的とする組織であるための基本理念を設けた。

協会活動の使命（目的）は、山梨県民の健康と福祉の向上に寄与することであり、目的を達成するため、①看護職能団体として看護職員の資質の向上、②働き続けられる環境づくりの推進、③訪問看護等の地域医療の推進を行うこととした。

定款で定める事業については13事業から6事業にまとめた。

地域住民への貢献として、新たに自殺対策事業や健康教室なども開始した。

なお、会員外の看護職も含め、すべての看護職を対象に研修を実施すること、また看護専門職能団体として自律的に行動し、常に看護の専門性を探求し続けていくことや政策提言、看護普及の広報活動など、積極的に取り組んでいくこと等を基本理念として平成22年度総会に提案し承認された。

公益法人では予算や事業計画策定、業務執行の決定等、「理事会」が重要な議決機関となることから、地区理事の定数も会員数に応じた定数として、中北地区支部2人増員、峡東地区支部1人増員の、合計3人増やすこととした。

総会は、役員選任や定款変更などの重要な事項について審議決定する、最高意思決定機関であるが、役員については、総会では、会長、副会長は候補者として選任され、総会後の理事会の決議によって、会長、副会長として選定されることになった。専務理事、常任理事についても、総会で選出された理事のうちから会長が推薦し、理事会で選定されることになっている。役員の選出方法も大きく変わった。

公益法人移行の大きな課題は、地区支部体制や訪問看護ステーションの公益性であった。

法人法の中で地区支部の事業と経理は、本部と一体的なものとして実施することと定められている。そのため、各支部の事業計画や予算の決定も協会本部と一体として理事会で承認して実施していかなければならないこととなっている。

当時、看護研究会があり、地区支部と表裏一体の活動を行っている支部や会費も200円から1,000円と様々で、地区支部と看護研究会と合わせた会計を行っている状況であった。

地区支部長・役員合同会議（以下、合同会議）での話し合いを重ね、各地区支部に出向いて研修会なども行った。各地区支部の活動形態の現状を明確にし、看護研究会との事業活動や会計の分け方の案なども提示し各地区支部で検討した。平成22年12月には、臨時合同会議を開催し、事務局長から各地区支部の収入支出の将来予測と標準事業費の設定も示され、会費の標準化などを検討した。

平成23年3月の合同会議では、地区支部規程の改正案や共通委員会の設定などが話し合われ、地区支部会費は500円と決定し、会報委員会と看護連携継続委員会を置くこととした。

各支部規程の準則も示され、23年度の各地区支部総会で各地区支部新規程案が承認された。

支部の予算案や決算も各支部の報告により本部でまとめて総会に提案するようになった。

訪問看護ステーションの公益性については、採算が取れず民間事業者が設置しない地域で、市町村の要望に応じてステーションを設置し、利益追求でないことや将来計画も明確にした。

新公益法人検討会で検討された課題は、定款を改正して新定款で読み込むこととなり、定款改正案は事務局長が担当した。規約委員会での検討、理事会での承認を経て、平成23年度の総会で定款改正が行われ公益社団法人への移行が承認された。事業関係、財務関係すべての書類が整い、平成23年11月1日付で、公益社団法人への移行認定申請書を提出（電子申請）した。審査会からは、訪問看護ステーション事業の公益性の追加説明が求められた。医療依存度の高い利用者も断ることなく受け入れるなど、対象者の限定をしていないことを説明し、営利目的でない公益事業と認められ、平成24年3月21日付で、山梨県知事から公益社団法人に認定された。

これにより、平成24年度から公益社団法人として業務を開始し、本会は社会に認められた公益社団法人として、山梨県民の健康と福祉の向上に寄与している。

公益社団法人化後の事業強化

平成24年4月1日は、公益社団法人 山梨県看護協会として 事業開始の記念すべき日である。この「公益法人」の社会的責任、看護有資格者の資質の向上への取り組み、県民の健康な生活への貢献等、広く多くの人々の福祉に関わることが求められている。

公益法人であることを誇りに不特定多数の県民を対象とした事業の展開、看護有資格者への資質向上研修等への参加呼びかけなど、これまで以上に精力的に実施している。そのため、従来の「いきいき山梨ねんりんピック」や「県民の日」のイベントなど、県民の健康相談事業や「まちの保健室」事業に加え、東光寺地区健康講話会やふれあい健康寿命アップ事業などをスタートさせた。

I 県民を対象とした事業

1. いきいき山梨ねんりんピック

年度	月日	参加者 (人)	出展状況
20	9/27	291	健康相談、血圧測定、体脂肪測定を実施。平成20年からは禁煙支援としてスモーカーライザーを追加。平成22年からはストレスチェックを開始。平成27年からは健康相談、血圧測定に訪問看護の周知を追加した。
21	9/26	271	
22	9/25	253	
23	9/24	329	
24	9/29	254	
25	9/28	392	
26	9/27	301	
27	9/26	239	
28	9/24	240	

2. 「県民の日」イベント

年度	月日	参加者 (人)	出展状況
20	11/15-16	558	長年、健康相談・血圧測定・体脂肪測定を実施。平成20年からは禁煙支援コーナーを開始しCO測定を実施。平成22年からストレスチェックを追加。平成27年からは健康相談・血圧測定・訪問看護の周知に向けて取り組んでいる。
21	11/14-15	545	
22	11/13-14	546	
23	11/19-20	420	
24	11/10-11	540	
25	11/16-17	833	
26	11/15-16	550	
27	11/14-15	316	
28	11/12-13	577	

3. 「まちの保健室」

平成13年度から始まった「まちの保健室」は形を変え、開催地区を変え、現在に引き継がれている。中でも平成15年度甲府市委託事業として始まった「まちなか健やかサロン」は平成27年度まで甲府市中心市街地の活性化と市民の主体的な健康づくりを支援するため、看護職による15の健康教室と各種健康相談が行われた。平成26年3月には「まちの保健室 まちなか健やかサロン10年のあゆみ」を発行した。平成28年4月からは「健康談話室」事業として引き続き甲府市から委託を受け、新たに整備された、相生の保健センターで実施している。

4. 東光寺地区健康講話会

本会看護教育研修センター所在地の、東光寺地区の住民を対象に日頃の感謝とともに、地域の方々の「健康であり続けたい」との思いを受けとめ、平成25年度より「東光寺地区健康講話会」を年3回（7月・11月・2月）開催している。

5. ふれあい健康寿命アップ事業 「健寿アップ教室」

平成27年度の「公益財団法人 長田ふるさと財団」助成事業に応募し、助成を受け、本会立ゆうき訪問看護ステーション 多目的室「ゆうきコミュニティルーム」を活用し、ステーション所在地の自治会の協力を得て住吉地区住民を対象に「健寿アップ教室」を開催し、健康チェック、健康講話・運動、相談等を実施している。

かで事業の充実を図り、人々の健康と福祉の向上に資する事業を各地域で展開していく。

Ⅱ 地域貢献事業の重点化

平成28年度は、今後さらに県民を対象とした健康づくり推進事業に取り組むこととし、重点事業に位置づけ、取り組みを進めることとした。

1. まちの保健室の設置と運営

2. 健康寿命延伸に寄与するための「健康教室」等の開催

推進方策として以下6点を掲げ取り組みをはじめている。

- ①東光寺地区健康講話会の継続開催
- ②訪問看護ステーションなどを活用した健康教育、健康相談の実施
- ③病気をもつ子どもとその保護者等への支援
- ④その他市町村等から運営を委託された健康相談、健康教育事業
- ⑤他組織他団体が開催する事業への協力参加
- ⑥地区支部が実施主体となって実施する「一日まちの保健室」事業

現在90%を超す事業が公益事業であるが、本会事業として今後更に看護の機能を活用するな

組織強化・会員確保に向けた取り組み

I 会員数の推移

「山梨県厚生協会」創立時（昭和21年）は会員205人であった。

「社団法人 山梨県看護協会」として認可された昭和48年の会員数は713人であった。創立50年（平成8年）の会員数は3,490人、創立60年（平成18年）の会員数は4,684人である。平成23年には5,003人となり、平成27年5,533人、平成28年9月1日現在5,575人である。平成26年12月末日の県内就労看護職数10,447人であり、組織率からみると53.3%であった。

1. 会員の確保に向けて、①教育研修に参加しやすい方法の検討 ②会員魅力向上事業の実施 ③看護職員確保・定着事業等を行ってきた。平成23年度には念願であった会員数5000人の入会を得た。平成27年度には、目標会員数5,500人を掲げ、会員増に向けてアピールした結果、目標会員数を上回った。
2. 平成28年度（9月1日現在）の入会状況を詳細にみると保健師500人、助産師163人、看護師4,596人、准看護師316人であり、地区支部別にみると、中北2,610人、峡北611人、峡東1,167人、峡南322人、富士東部864人で、合計5,575人である。
3. 平成24年4月1日から公益社団法人となり、看護協会事業推進にあたっての対象者は会員・非会員を問わない。むしろ、非会員への門戸を広げての事業の推進を問われている。会員数はここ数年微増だが、平成28年10月開始の新会員情報管理システム「ナースシップ」による影響がどのようにあるか、また入会率の低い准看護師の入会率アップにどこまでつながれるか等、課題である。

II 協会組織運営

1. 協会費等の改正

協会費を平成16年度から10,000円とした。地区支部会費は200円～1,000円と差があった。平成24年公益認定を目指すにあたり、維持管理費、地区支部会費等の取扱いについて検討した。現在、山梨県看護協会費10,000円・維持管理費3,000円・地区支部会費500円、日本看護協会費5,000円、合計18,500円である。（P.18「看護教育研修センター維持管理費の見直し」参照）

2. 協会組織の改正

平成18年度の総会において、地区支部長会議が定款に規定された。

5地区支部それぞれの地区支部活動を重視しながら、本会として「地区支部規程（案）」を提示し、それをもとに地区支部で規程を作成し地区支部活動が本格化した。（P.19「各地区看護研究会の発展的解消の経緯」参照）

また、平成24年4月の「公益社団法人」認定を受けて、新たに5地区支部の特徴を入れた規程を作成し、現在の活動につながっている。委員会活動については「公益社団法人」移行の際、地区支部に必置の委員会として「看護連携継続委員会」「会報委員会」の2委員会を決め、委員会運営要項を定め、それに沿って活動を展開している。

本会委員会（常任・特別）委員の選出は原則、各地区支部から1人を選出し、各委員会活動が地区支部活動と一体的に推進できるようにしている。ここ数年で地区支部との連携の強化が図られている。

地区理事は、理事会において地区支部活動報告を責任をもって行い、また理事会の決議事項

等を伝達する役割をもち、地区支部・本会の一体化をより強固にしていく体制となった。また、地区での会議、委員会等へ地区支部長と役割を確認しながら本会代表として出席し、地区支部活動、本会活動につなげている。

地区理事の意見、情報提供や問題提起等により、理事会の活性化と具体的・現実的に地区支部活動との一体化が図られてきている。またイベント等への参加・協力が活発になっている。

理事会の開催について定款の規定にある定例理事会は、3か月に1回以上開催する。ここ数年は年10～11回開催し、適時適切な協会運営を実施している。

平成25年度からは「地区別看護管理者事業説明会」を地区に出向いて開催し、看護協会事業の確認、地区の課題の汲み上げ、事業への反映につながっている。長らく開催している年3回の「地区支部長・役員合同会議」は地区支部の取り組みや課題を確認し、本会事業への汲み上げにつながっている。この合同会議を通して地区支部役員・本会地区理事との連携強化を図っている。

Ⅲ 事務局体制

平成18年4月 会長以下事務局職員は常勤・非常勤合わせて18人^{*}であった。

※会長、専務理事、総務部・教育部・ナースセンター部・訪問看護ステーション部（訪問看護ステーションの現場職員を除く）

平成24年4月1日公益社団法人となって、本会の総会は、法人法上の社員総会となり、最高決定機関である。また、理事会は総会に次ぐ議決機関である。総会、理事会の業務執行の決定を

受け、本会事務局が事業の推進、会計処理、資産の管理等を適正に執行し、協会運営に尽力している。

平成28年4月現在、事業拡大に伴い会長以下事務局職員は常勤・非常勤合わせて22人とし、内外からの期待の役割に応えるよう努力している。（有期雇用の県からの委託事業担当者含む）

看護教育研修センター維持管理費の見直し

定款細則第6条第3項の規定に基づき、平成13年度の新入会員から入会時に、看護教育研修センター維持管理費60,000円を納入することとされた。平成20年度までの総額は143,403,000円となっており、減価償却引当金の原資として協会運営に大いに寄与してきた。しかし、会員5,000人達成を目指し、会員委員会を中心に地区支部活動とともに会員獲得に取り組むが、目標達成が困難な状況であった。その要因の一つに、本会の維持管理費が高額であることから加入を見合わせる人が多いことが挙げられ、また、地区支部からの意見としても維持管理費の見直し要望が出された。当時の財政状況をみると、平成20年度末の減価償却引当預金額は145,350,693円となっているが、減価償却費については、当初は年間約2千万円であったものが機械装置等の償却が済みつつあり、平成20年度末には1千万円と半減している。一方、会費を1万円に増額したことから、平成20年度末までに維持運営費積立金として58,386,921円の積み立てができているという状況であった。

このような財政状況にあったことから、維持管理費について将来の本会運営に支障をきたさない範囲で見直すこととなった。

維持管理費の見直しが、将来の本会運営にどのような影響を及ぼすのかを判断するため、平成20年度の収支決算を基に収支予測を行った。支出の部については、減価償却引当金、退職手当引当金及び人件費、需用費など細部にわたり検討、また、収入の部では会費収入や維持管理費の予測を行った。維持管理費の見直しにより新入会員の増加が予想されるが、その額は考慮には入れないで、維持管理費の額、納入方法（一括か分割か）などについて細部にわたり検討した。その結果、新入会員から年間維持管理費として毎年3,000円を納入することが、平成22年2月開催の平成21年度第6回理事会で承認された。

なお、従来の6万円の維持管理費は一括納入と分割納入も行われていたため、移行期は新たな維持管理費についての丁寧な説明と分割納入も継続できることを説明し、会員の意思で納入方法を選択できるように配慮をした。



各地区看護研究会の発展的解消の経緯

公益社団法人への移行について検討する中で、従来の中北地区を除く各地区で本会の地区支部と協働して活発に活動していた「看護研究会」について、法人の支部として位置づけて公益認定を申請することができるかが課題であった。公益認定等審議会に伺ったところ、同審議会から次のような回答があったため、検討した結果、地区看護研究会は発展的に解消していただくこととし、本会の地区支部が、地域における全ての看護職を対象にした活動をこれまで以上に活発化していくことで対応することになった。

公益認定等委員会からの回答内容

- 1 公益認定は法人について行うものであり、そのための認定基準（公益法人認定法第5条各号）は法人全体に対して適用になり、認定の効果は法人全体に及びます。人格なき社団についても法人の一部として公益認定を受けるのであれば、人格なき社団を定款上、法人の支部と位置づけて申請する必要がありますが、その際には、支部の事業、経理は本部と一体のものとして、公益目的事業比率（同法第5条第8号）、遊休財産額の見込み（同第9号）などを計算するとともに、各事業年度に係る計算書類（損益計算書及び貸借対照表）は法人全体のものを作成しなければなりません。したがって、例えば本部から支部への交付金は法人の事業費として計上することはできません。
- 2 また法人は個別の事業の内容や収支を明らかにする必要がある、支部の事業のうち、本部や他の支部と共通のものではなく、支部独自のものがある場合には、申請書や各事業年度の事業報告において事業の収支を明らかにする必要があります。
- 3 人格なき社団を定款上、支部と認めずに公益認定を受けた場合に、人格なき社団が認定を受けた法人の支部を名乗ることは、公益認定を受けた法人のみが公益法人の名称を使用できるという名称の使用独占の規定（公益法人認定法第9条）との関係でできません。



2

...

看護の質向上の取り組み

- 継続教育研修事業のあゆみ
- 山梨看護学会委員会による山梨看護学会の発足の経緯
- 看護と大学教育

継続教育研修事業のあゆみ

I はじめに

「専門職として看護職は、保健・医療・福祉のニーズの変化に柔軟に対応し、生命の尊厳と権利を尊重し、安全・安楽で、適切な看護サービスを提供できるための質を保証しなければならない。そのためには、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努めることが求められる」¹⁾と述べられている。本会は、日本看護協会と連携し、継続教育の体系化を図り、県民の健康と福祉の増進に貢献する専門職業人としての能力の開発・発展を支援するために、継続教育研修を実施している。

II 専門性向上のための継続教育計画の推進

平成17年度、会員の教育研修に関するニーズを明らかにすることを目的に実施した教育研修ニーズ調査結果から、看護実践能力向上のための段階設定（ラダーシステム）の導入の希望があり、平成18年度から「感染看護」「がん看護」研修において、段階設定による研修を企画し、実施した。また、継続開催希望があった「褥瘡ケア」「災害看護」「感染看護」など、今後開催希望があった「認知症高齢者のケア」「糖尿病の自己管理に向けた支援」「退院に向けた支援と地域連携」などを企画し、実施した。

日本看護協会では「継続教育の基準」²⁾の教育活動の基準に《教育担当者の役割》について「教育担当者は、教育活動の計画・実施・評価のすべてのプロセスに責任をもつ」とした。本会では、それに先がけて、平成19年度から教育委員を5グループに分け、担当研修の企画・運営等主体的に活動する体制づくりをした。企画書を

作成するために、企画書作成、研修評価に関する勉強会を重ねながら、教育委員が教育に関する知識・技術向上に努め、現在に至っている。また、この年から、日本看護協会が、多くの看護職者に研修の機会を提供することを目的に、受講配信を開始した衛星通信研修3コースの受信を開始した。

本会は、看護職員資質向上推進事業実施要綱に基づき、医療の高度化・専門分化に対応し、国民の要望に応じることができる資質の高い看護職員の育成を目的とした「看護職員資質向上研修」、および専門性の高い看護職員の育成を目的とした「看護職員実務研修」を実施している。平成20年度の継続研修を企画するにあたり、社会情勢や受講者のニーズを反映し、効果的な研修を行う必要性から、県医務課看護担当者と研修内容の見直しを行った。その結果、「施設内教育研修」「中間管理者研修」「保健師対象研修」などを新規に企画し、「褥瘡ケア研修」

「呼吸ケア研修」「排泄ケア研修」を講義で学習した内容を演習と組み合わせて、内容の充実を図った。さらに、従来の教育枠組みを見直し、日本看護協会が推奨する「ジェネラリストの標準クリニカルラダー」を用いた、本会のクリニカルラダーを設定し、全研修を研修領域別に分類した。初年度は、クリニカルラダーを導入している施設が少なく、クリニカルラダーの周知に重点をおいた。また、看護職者の研修受講を推進するために、協会の維持管理費完納者に、「研修1日無料券」を発行した。また、ファーストレベル、セカンドレベル教育課程の希望する単元のみ聴講を可能にするなど、大幅な改革を行った。「看護職員資質向上研修」「看護職員実務研修」

は、内容を時代の変化や受講者のニーズに合わせて、変更しながら、現在に至っている。(P.138～「継続教育研修の変遷」参照)

特に、看護職員実務研修では、生活習慣病その他の県民の健康の維持を図るために、広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾患についての研修が求められ、「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」の4つの疾患に対応してきた。また、うつ病等の気分障害患者や高齢化による認知症患者の増加など、精神疾患が、県民に広くかかわる疾患となっているなか、平成24年度から精神疾患に関する研修を企画・実施するようになった。この研修でも専門看護師、認定看護師を講師・演習支援者として依頼している。5疾病の研修では、事例による研修の効果を重視し、講義での学びを事例検討で統合し、学びを深めるために複数日開催している。

平成25年度に教育委員会で実施した調査「継続教育研修受講者の協会研修におけるクリニカルラダーの認識と活用」において、同じ研修テーマ毎のラダー別研修が少ないことが課題として挙げた。そこで、平成27年度から、看護職者

の共通臨床能力である「看護実践能力」「組織的役割遂行能力」「自己教育・研究能力」の3領域の中の「災害看護」「医療安全」「感染予防」

「教育」「看護研究」において、ラダーⅠ～Ⅲの研修を設定し、それぞれの臨床能力段階を一覧に示した。各ラダーでどのような能力が育成されるかを提示し、研修の修了印を一覧表に押すことで、自己の各領域のラダーが把握しやすくなった。上記以外の研修受講歴は、受講履歴一覧表に記載することで経時的に把握できるので、自身のキャリアアップの一助として活用が可能となった。

近年、超高齢社会の到来と共に、高齢者介護施設での看護職者の役割が重要視され、専門的知識・技術の向上が必要とされている。このような状況の中、日本看護協会は、高齢者介護施設の看護職者が系統的に学習できる「介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム」を作成した。これを基に、平成24年度から、高齢者介護施設の看護職者を対象に、「介護予防」、その後、「感染予防」「褥瘡ケア」の各研修を実施し、現在に至っている。



廃用症候群予防研修



摂食・嚥下ケア研修

この10年間は、超高齢化に伴う認知症高齢者の増加、在院日数の短縮化が進み、また「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への移行が加速した。それに伴い、看護職者の実践能力を向上させるために、認知症ケア、退院支援、地域連携に関連する研修は、各領域に精通する認定看護師などの演習支援者を配置し、専門的な助言が受けられるよう、内容を充実した。また、看護体制の変化に伴い院外研修への参加が困難となったことや、専門看護師・認定看護師増加に伴う院内研修環境の充実により、研修受講者が減少傾向にある。そこで、平成28年度より、トピックス研修を企画し現場のニーズに沿った内容にしている。また、教育計画の周知の形態を冊子から、タブロイドに変更し、研修を一覧で見て、身近に研修を感じ参加できるよう工夫し受講者の増加対策の一つにした。今後も県内全体の看護職者の資質向上のために、社会情勢の変化や受講者のニーズをとらえ、さらなる研修の充実を図る必要がある。

- 1) 手島 恵監修：看護者の基本的責務，日本看護協会，2016.
- 2) 日本看護協会：「継続教育の基準」，看護，52（11），日本看護協会出版，2000

Ⅲ 委員会・地区支部との連携

教育部は、教育委員会、山梨看護学会委員会、安全推進委員会、認定看護管理者教育運営委員会を担当し、研修を企画する際には委員会間の連携が図れるようにしている。例えば、教育委員会で企画した医療安全研修には、安全推進委員会の委員に講師、演習支援者、退院支援研修には、訪問看護等在宅ケア推進委員会の委員に演習支援者を依頼し、次年度の研修企画に対

して、意見をもらい、教育委員会に返し、企画に活かしている。

平成24年度から、協会まで距離があり受講が困難なため、身近な会場で研修を受講したいという地区支部からの要望を受け、「出前研修」として地区支部の会場を借用し、地区支部役員の協力の下、「看護倫理」「摂食嚥下」「外来看護」研修を実施した。協会で開催する研修と同内容の研修が身近な会場で受講できるということで、高い評価を得て、現在も継続して開催している。

Ⅳ 山梨県立大学看護実践開発研究センターとの連携

平成22年度に、保健医療福祉の看護の質向上をめざし、実践現場に携わる看護職のために、山梨県立大学看護実践開発研究センター（以下：センター）が開設された。（P.31「看護と大学教育」参照）

看護の質向上を目指し、事業を連携して展開するために、年3回センターと連絡協議会を開催している。看護の質向上に寄与するために、本会で実施した看護研究研修受講者が、研究発表を行うまでの支援をセンターで行えるように連携をとる等、研修企画について情報交換を行っている。

Ⅴ 認定看護管理者教育

本会は、平成6年度からファーストレベル教育課程（以下：ファースト）、平成11年度からセカンドレベル教育課程（以下：セカンド）を開講した。平成27年度までに、ファースト944人、セカンド145人が修了し、県内外の看護管理者として活躍

している。本県は長期間にわたり、認定看護管理者が不在であったが、平成21年度に第1号の認定看護管理者が誕生し、日本看護協会の認定看護管理者認定要件の緩和に伴い、年々認定看護管理者が増え、平成27年7月現在、33人の認定看護管理者が本会に登録されている。認定看護管理者が増えると共に、認定看護管理者教育課程の講師を認定看護管理者が担当し、県内の看護管理者教育に貢献している。

教育課程の企画・運営・評価を行う認定看護管理者教育運営委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年度、日本看護協会教育機関視察の指導を基に、日本看護協会認定看護管理者制度における教育の実施委員会として「認定看護管理者教育企画委員会」と「認定看護管理者教育認定委員会」を統合した。さらに、平成27年度には、日本看護協会認定の教育機関として、この委員会を位置づけた。以来、委員会では、県内の看護管理者の育成や認定看護管理者を増やすために、ファーストの一部の単元において、主体的な学習態度、論理的思考を育成することを目的に、関連するテキストを抄読し、グループで学習内容を共有し、討議する「ゼミナール方式」を導入した。ファースト・セカンド修了者の看護管理実践への取り組みを支援するフォローアップ、教育課程修了後の実践報告を聞き、自己の看護管理実践への示唆を得る事を目的とした実践報告会などを企画し、精力的な活動を行っている。

平成27年度に、「教育課程の評価方法の検討」をテーマに日本看護学会で発表し、論文が採用された。現在、この調査結果を基に、各教育課程の評価のため受講者の看護実践能力を自

己評価、他者評価し、教育課程の企画・運営の検討を行っている。また、セカンド26人と過去最多の受講者となり、ファーストも直近5年間では定員50人を超過する年度もあり、将来の看護管理者を育成するために必要なプログラムであるという認識が高まっている。

Ⅵ 山梨看護学会

平成21年度より、常任委員会として山梨看護学会委員会を設置し、多くの会員が現場での実践の成果を発表する場を提供するために、さまざまな工夫を行ってきた。

メインテーマは、委員会内で時代のニーズに対応し、看護の魅力を再発見する機会にしたいと、検討を繰り返して決定した。また、委員自身の研究能力の向上を委員会活動計画に掲げ、査読や査読後の修正に悩んでいる研究者を対象にして、その相談窓口を担当するなどし、委員自身の研究能力向上を図った。

また、教育機関と臨床現場から各群1人ずつ学会の座長を依頼し、特に認定看護管理者、認定看護師に専門分野の座長を依頼するなどの工夫を行っている。（P.140「山梨看護学会学術集会・山梨看護学会 開催状況」参照）

Ⅶ 認定看護師・専門看護師の養成・活動支援

認定看護師の養成支援については、平成20年度より県の補助事業として本会が実施主体で「山梨県看護協会認定看護師養成・派遣支援事業実施要綱」に基づき、事業を行っている。この要綱では「目的は、県内看護職員の確保及び定着を推進する上で、県内の各保健医療福祉関

係機関（以下「医療機関等」という。）が研修教育体制や看護の質の向上を図り、魅力ある職場づくりを行うことが重要であることから、認定看護師（日本看護協会、日本精神科看護協会が認定するもの）の養成と、県内の医療機関等に認定看護師を派遣することにより医療現場の看護の質の向上と活性化を図り看護職員の確保・定着に寄与すること」としている。

認定看護師養成事業では、医療機関等が認定看護師養成課程受講に要する経費（入学検定料を除く入学金・授業料・実習料）を受講看護師に対し、助成した額の1/2を助成するものである（山梨県立病院・独立法人国立病院機構甲府病院・山梨大学医学部附属病院を除く）。初年度から平成25年度までは、平均6人助成をしたが、本事業は県外の養成機関の受講が対象であったことから平成23年度から県立大学看護実践開発研究センターで緩和ケア認定看護師、さらに平成26年度からは認知症看護認定看護師養成が開始されたこともあり、平成26年度からは、平均3人助成となった。助成事業に当たり、要綱に基づき認定看護師の養成及び派遣支援事業の円滑な運営を図るため、事業の周知、推進について検討する「認定看護師養成・派遣支援事業連絡会」を年1回実施している。構成メンバーは、本会・病院協会・官公立病院等協議会・認定看護師の所属する医療機関・県医務課の代表者である。特に認定看護師の所属する看護代表者には、積極的な参加を呼び掛けている。平成28年度認定看護師の所属する医療機関は、58機関となり増加している。

活動支援の一つとしては、県内病院の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る

ため、認定看護師は、自施設以外においての活躍も求められている。そこで、県内の認定看護師が、有機的な連携のもとに活動できるよう検討する会議を年2回開催し、合わせて研修会や情報交換等行っている。平成27年度認定看護師は、160人、平成28年度は182人で、上記会議への出席については、認定看護師の意識は高く平均8割の出席が得られている。内容については、開催後のアンケートから領域別に実践報告（活動報告）や更新のための学習会、またグループワークでは、領域別の情報交換や地区別での情報交換などを計画し、ネットワークづくりや有機的な活動に繋がるように支援をしている。

活動支援の二つ目としては、教育研修における講義及び演習支援の依頼をしている。また施設からの認定看護師の講師依頼の相談窓口となり、講師紹介を行っている。なお、専門看護師の養成支援事業は行っていないが、活動支援として講義・演習支援・ファーストレベル教育課程の講師を依頼している。

山梨看護学会委員会による山梨看護学会の発足の経緯

平成5年3月第1回山梨看護学会学術集会が開催され、平成7年に開学した山梨県立看護短期大学の初代学長を務められた松野かほる先生が学術集会長を務められたことは「山梨県看護協会史50年のあゆみ」に記載されている。山梨の看護活動の特徴は保健師、助産師、看護師の連携のもと病院・施設から在宅へと切れ目なく看護を継続して提供することである。それを踏まえて「継続看護研究発表大会」が開催されていた。県立看護短期大学が平成7年開学を目指し、準備室が設置されたことを機に、看護の質向上を図るため、より学術的に看護の質を変えていく場として「山梨看護学会」を設立することとなり、教育委員会を中心に学術的な論文のまとめ方や査読、発表につなげ更に論文集としていくことを目指すこととなった。

山梨看護学会学術集会は順調に成果を納め、5年を経過した平成10年ころ、関係者の中で「山梨看護学会規約（案）」の検討がされはじめた。案では学会の会員を規定することとされ、「会員は山梨県看護協会員で本会の目的に賛同する者であること」「本会に入会を希望する者は山梨看護学会申し込み用紙と年会費2,000円を納入する」とされている。また、「学会役員及び学術集会長を置く」とされ、「役員には学会長、学会理事9人とし、県看護協会長、副会長を含む」とされていた。しかし、本会では学会発足当初から全ての会員を看護学会員とすることが合意されていることから、「看護学会独立（案）」は本会理事会では「時期早尚」との意見が多く出された。その理由として次の2点が出された。

①発足当初の合意事項である「看護協会員＝学会員」が、学会が独立すると協会員と学会員を

区別していくこととなる。学会費を別に徴収することへの抵抗感がある。また、企画委員、実行委員は本会員として協会事業である看護学会に協力している、という考え方が看護学会が独立するとすると、同様な協力体制がとられるか疑問である。

②事務局を独立して理事長の所属する組織内に置くことになるが、事務職員を確保することは予算的にも困難である。

学会理事会でも平成11年9月本会理事会の意見をもとに「今後の看護学会のあり方を再検討する」とされている。更に平成15年度県協会第4回理事会で当時の学術集会長より学会参加費の減額の提案がされ、改めて山梨看護学会の経緯など説明されたが、監事から「県協会理事会が看護学会に関わったのは平成10年の山梨看護学会独立について検討した時だけで、これまで学会については学会理事会で決めており、県協会理事会では具体的な検討はしていない。学会の予算は県協会とは別で協会は関係していない。学会独自で運営していることで参加費の減額については学会理事会で検討すべきで、この理事会で協議する問題ではない」との意見が出された。望月弘子名誉会長から「山梨看護学会は看護協会会員の質を高める狙いから、看護協会主催で看護学会を位置づけている」との意見があり、本会の中にありながら「独立性を持つべき」という意見はすっきりしないままとなった。

その後も看護学会の規定等の整備は進まないまま、教育部が事務処理を行う中で、平成19年度まで学会理事会において学術集会長の人選や学術集会の運営に関する検討が行われてきた。平成20年8月27日に学会理事会が開催され、検

討内容は「山梨看護学会規約（案）が平成20年度県看護協会通常総会で審議されず県協会の承認を得ることができなかった。9月の県協会理事会で再度審議していただき、平成21年度県協会通常総会で看護協会員の承認を受け、平成21年度より山梨看護学会規約を施行することとしたい」との内容であったが、示された看護学会規約（案）では、「看護学会員は看護学会に入会を希望する者」となっているなど、本会のこれまでの意見を十分に踏まえたものではなく、この案を本会理事会に諮ったとしても到底賛成が得られるものでないことは明らかであった。

そこで、本会は各都道府県看護協会に対して看護学会の位置づけ、運営について調査を実施した。

その調査の結果、各都道府県の看護学会の位置づけについては、

- ①看護協会の委員会32（常任委員会：26）（特別委員会：5）
- ②委員会の中の研究部：1
- ③不明：9
- ④その他：6

看護協会の委員会活動とし看護協会長を看護学会長としているが、栃木県看護協会は学術集会長を置いている。

更に平成20年12月16日、山梨看護学会の創設時に、ご指導をいただいた松野先生（県立看護短期大学学長）と望月名誉会長に看護協会においていただき、学会理事会から提案された規約（案）や組織図と共に、これまでの本会理事会や学会理事会からの意見を踏まえ話し合いを行った。

平成20年9月の本会理事会議事録には「規約

（案）では県看護協会内に看護学会の位置づけを明確にした後、学会理事会を存続するか、組織を改正させるか決定する必要がある。更に発展させていくため看護学会員を学会の目的に賛同した者とし、学会費を徴収する、とされている。この案では学会長を看護協会長が担うことは不可能、学会長を別に選定し、学会長の所属に事務所を置き運営することは看護協会理事会が意見するものではない」とされている。また、平成20年10月学会理事会では、「（案）はあくまでも看護学会の位置づけをきちんとしてほしい、との考え。10年来このことを言っている。看護協会の中に看護学会を置きたいというもので県協会組織図に看護学会を定めてほしい」などの意見が出されていた。

話し合いの結果、松野先生は「学会には学会理事会、理事長が置かれており、看護協会長の指示を受けるものではない」。と本来の学会のあり方に言及された。望月名誉会長は「学会とは松野先生のおっしゃる通りであるが、今はすべての看護協会員が看護実践を通じて研究活動に関心を持って臨めるよう、看護協会の中で進めることが必要な時期である。将来的に多くの会員が自主・自発的に研究活動を行い、学会が独り立ちできるように持っていくこともできるが、250人位が学会参加している今の段階では独立は困難。多くの看護職員が研究に意欲が持てるよう期待している。そして山梨看護学会発足当時に合意されている事項である」と結ばれた。

「山梨看護学会学術集会」が第16回まで規約も学術集会細則も未確定の中で、企画・実施されてきたことは、学会理事の熱心な取り組みと企画委員、実行委員の協力があったことを再確

認しながらも「看護協会組織に看護学会を位置づけ、看護学会員は学会の目的に賛同するものとして学会費を徴収する」とすることは協会会員の賛同は得られないことなど確認することができた。

各都道府県看護協会の実態からも、委員会活動として位置づけ「山梨看護学会」を開催することが適切ではないかと判断し、役員・関係者の話し合いを重ね、会員が日ごろの研究的な看護実践を発表し合い、研鑽する機会とすることで、学会理事会の理解も得られた。

平成20年度（第16回）の学術集会は12月6日に参加者267人で開催された。これまで学術集会の企画、運営には学術集会の終了と同時に次年度の準備に着手することとなっていたため、平成21年度の学術集会の準備と併行して、看護学会委員会による開催に変更するための検討を行い、学術集会は行わず会員誰もが看護の研究的実践をまとめた研究を発表する機会とする案にまとめ、平成21年3月4日の本会第8回理事会で学会委員会の設置を協議し承認された。常任委員会としなかった理由は、当時は定款に常任委員会が規定されていたため、定款変更には総会の議決が必要であった。しかし、このときすでに公益法人制度改革により看護協会のあり方が検討され、定款の改正も併せて検討されていたため、定款改正の際に他の委員会の見直しと共に検討し、平成24年4月新たな公益社団法人となった際に、学会委員会を常任委員会とし、学会理事会はその任を終えた。

平成21年度（第17回）の学術集会は12月5日に開催することとし、企画委員会が組織され準備にあたり242人の参加で無事に終了、と同時に企



平成27年度 山梨看護学会

画委員の方々に看護学会委員会委員をお願いすることとした。委員から「学会理事会の存在は大きいものであった。委員会活動として研究の質が低下しないか。学会のあるべき姿でなくなるのではないか」などの意見があったが本会長は企画委員にこれまでの経過を丁寧に説明し、本県の看護が実践的研究に裏打ちされ更に質の高いものとなるよう理解と協力をお願いした。

平成20年度より、優れた研究発表及び実践報告を奨励し、看護の質向上を図る目的で、最大3演題に看護研究奨励賞授与を行って来たことは継続し、「新たな看護学会委員会」活動として、平成22年度からは事例報告、業務改善、取り組みの成果なども演題として募集し情報交換を通して施設間の連携強化を図ることとした。また「抄録投稿前窓口」「査読後相談窓口」を開設、平成23年度からは研究活動への支援内容を検討し、看護協会ニュースを活用した「シリーズ看護研究のコツ」の掲載を継続していることと、毎年の看護学会では看護研究ミニレクチャーをプログラムに入れ、研究活動支援に熱心に取り組んでいる。更に平成26年度より、学会を看護職

者のみならず、未来の看護界を支える看護学生と共に、これからの看護を考える機会としたいと考え、学会に看護学生を招待しており、看護学会

委員会活動は精力的にその任に当たっている。

P.140「山梨看護学会学術集会・山梨看護学会 開催状況」参照。

新シリーズ 看護研究

山梨看護学会委員会

シリーズで看護研究についてお伝えします。だれでも日々の気付きや疑問はあるはず。

そんな気付きや疑問をテーマにして、自分のために「研究」を始めてみませんか？

(担当／小屋理恵)

看護研究のコツ！「研究テーマの見つけ方」

山梨県看護学会委員会が行った調査において、研究を行ったことがない理由のトップは「課題（テーマ）がない」でした。研究の必要性は理解していても「研究」となると肩に力が入り、どんなことがテーマになるか？悩んでしまう方が多いようです。

日々の看護実践のなかで「なぜ？どうして？」「もっとこうすればいいのに！」と疑問や問題意識を感じることはありませんか？その疑問や問題意識を客観的に筋道立てて思索することで、研究につながる課題（テーマ）となり得ます。

感じたことを文字にする、意味を調べる、実践場面を丁寧に観察する、文献を読む、同僚や専門家と意見交換するなどを繰り返しながら、問題意識を深め、形にすることが大切です。「何を明らかにしたいのか」「どうすれば明らかになるか」を念頭に置くこともポイントです。

この過程は時間と労力がかかりますが、課題が明確になれば実は研究計画の大半はおのずと決まってきます。

看護実践に研究的視点は欠かせません！漠然と感じた疑問などを課題として、研究を始めましょう。

シリーズ 看護研究 のコツ

No.9



山梨看護学会委員会
担当／齊藤 明美
(山梨リハビリテーション病院)

看護研究のデータの管理について

看護研究では患者個人の情報や看護師、施設の情報といった内容を収集しデータ化しています。そのデータ管理は慎重に行わなければなりません。近年ニュースなどで情報の入ったパソコンやUSBの紛失、情報漏えいなどを耳にすることがあります。情報の外部への持ち出しやパソコンのセキュリティ管理などには十分に注意が必要です。

管理方法として「データや資料を外部に持ち出さない・第三者の目に触れる場所に保管しない・データファイルにはパスワードを設定するなど厳重保管する。なお、パスワードは第三者の目につきにくい形でデータファイルとは別に保管しておく・メールでデータを送る場合はデータファイルを添付したものと同じのメール上にパスワードを記載しない・FAXはかけ違いの恐れがあるため使用せず書留や配達証明がとれる形で極力郵便配達を使う」（日本看護協会、看護研究における倫理指針、2004）の配慮が必要です。また、研究に係る資料及び情報等は「可能な限り長期間保管されるよう努めなければならない」（文部科学省・厚生労働省、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、2014.12.22）となっているため、紛失や漏えいが無いように管理することが必要です。

私たちが扱う情報は業務上知り得た情報で法律の規定に基づいて特別に課せられた守秘義務がある事を理解し、もう一度管理方法について考えてみましょう。

*上記（ ）の文献は日本看護協会や厚生労働省のHPから見るができます。

看護と大学教育

山梨県内には、現在3校の看護系大学と4校の看護専門学校がある。

看護教育が、超高齢社会・多死社会を迎え、社会情勢の大きな変動・医療の高度化・人びとの生活や価値観の多様化、さらに平成21年の「保健師助産師看護師法」ならびに「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正で看護師国家試験の受験資格の最初に「大学」が明記されたことから、一層看護基礎教育の4年制化に拍車がかかっている。平成18年に143校の看護系大学が、平成28年には254校とこの10年間で111校増えているところからも、そのスピード感が伝わってくる。

このような中、平成20年7月に国より「看護基礎教育のあり方に関する懇談会」の報告書が出された（委員長：井部俊子 聖路加国際大学学長）。それによると「社会の変化を受け求められる専門職の資質・能力においては、全てについて看護基礎教育で修得することは期待するべきでなく、むしろ、基礎教育修了後に看護職員として就業し、成長していく過程において実務等を通じて体得していくもの、あるいはプロフェッショナル教育をはじめとした継続的な教育・研修等を通じて学んでいくものが含まれることから、看護基礎教育では、こうした資質・能力を身につけた看護職員に成長していく上での基礎的資質・能力をつけること」を重視すべきであると述べられている。

この報告書に裏付けされるように、看護基礎教育を担う大学と看護職能団体としての看護協会とでは、相互に密接に連携を図り、質の高い看護職の育成にあたる必要性が明確に位置づけら

れた。

平成10年に開学した山梨県立看護大学は、県立女子短期大学の4年制大学化に伴う合併により、平成17年4月に山梨県立大学看護学部並びに山梨県立大学大学院看護学研究科として新たに開学をした（平成16年11月文部科学大臣設置許可）。定員100人の山梨県立看護大学短期大学部の閉学に伴い、平成18年度より看護学部の定員は50人から100人となった。さらに、平成22年4月には、設置者を公立大学法人山梨県立大学に変更した。まさにこの10年間は、県立大学看護学部・大学院にとって激動の10年であった。

昭和28年に開学した山梨県立高等看護学院から平成7年には山梨県立看護短期大学（後に県立看護大学短期大学部に名称変更）、平成10年に山梨県立看護大学、平成14年に同大学院看護学研究科そして現在の大学に至る経過において、常に看護基礎教育のあり方については、本会や行政と連携を図りながら進められてきている。

平成18年3月に、県立看護大学生涯学習研究班が平成14年度から15年度にかけて看護職を対象として行った「看護職者の生涯学習ニーズ」の調査結果報告書が出された。その報告書によると、県内看護職の約7割が生涯学習を希望している一方で、時間がとれない・指導者がいない・研修に出るためのマンパワー不足等をあげていた。この調査をまとめる過程において、研究班は「看護生涯学習推進のための構造図」を出しており、そのなかには「大学は、看護生涯学習に関する研究開発を行うとともに継続教育を実施するが、地域の諸機関、保健医療等関係者との

連携を図りながら推進する：教育・研究・地域連携」「看護協会は、看護専門職組織として、看護職者の資質向上のため、看護生涯学習を支援する：資質向上支援」と看護生涯教育における位置づけが記されている。

このように、本会と大学は様々なところで常に相互に連携を図り、質の高い看護職者の育成・定着に向けて取り組んできた。特にこの10年間のなかで取り組んだ2点について以下に述べる。

平成22年4月より県立大学は法人化となり、県から出された中期目標のひとつに「看護学部卒業生の県内就職率が半数以上」が掲げられている。県立大学看護学部の入学生は、県内出身者の割合はおおよそ5割～6割であり、平成21年3月卒業生の県内就職率は43%というものだった。

この中期目標を達成するために、大学は学生への就職指導を徹底することに取り組んだ。そのためには、就職先として選ぶ県内医療機関等の魅力を学生に伝える必要がある。そこで、本会が大学からの依頼を受けて連携して取り組んだことは、①医療機関等に対し学生の就職に関するニーズを伝える場をできるだけ多く設定すること ②医療機関等が魅力ある職場づくりに取り組めるように働きかけること ③職場と学生のマッチングを図る機会を作ることであった。もちろんこれには、県行政とも連携を図って行ったことである。

各地区支部の連絡会等の場で時間を設け、学生たちがどのようにして就職先を選ぶのか等、学生の就職先に関するアンケート結果を、大学から伝える機会を持った。また、年に1回開催される

看護職員就職ガイダンスにおいて、大学生の参加が少ないことへの対応として、大学は平成27年度に大学の進路ガイダンスの一環として2年次生全員参加という形を取った。これは、県内医療機関を早い段階から学生が意識することをねらいとして、取り組んだものである。学生は3年次後半には就職先をある程度絞る傾向にあり、県内にどんな医療機関等があるか2年次生の段階でまず知ることが重要だと考えたからである。これらの取り組みの成果として、平成28年3月卒業生の県内就職率は、48.4%と徐々に上がってきているという。

平成22年4月に県立大学看護学部、看護実践開発研究センターが開設された。これは法人化を契機に、県立大学看護学部がさらに学びたい看護実践者のための研修・研究センターを立ち上げ、看護学部教員が個々ばらばらに活動している内容を、将来を見据え「センター」という形にして、大学も実践者とともに学び合う環境を創り、活動したいと考えたものである。さらに、このセンターにどのような機能を持たせるか検討することを目的に、大学は平成21年に再度看護職へのニーズ調査を行なっている。その結果、5人に1人は認定看護師になりたいと回答しており、また、半数以上は実践指導や講習会の開催、また看護研究指導を受けたいという学習への意欲も高いことが明らかとなった。

このことより、このセンターに、「看護実践の開発と研究支援」「看護継続教育の支援」「高度専門職業人の支援」「認定看護師の育成・支援」「情報発信」の5つの機能を持たせた。このセンターの機能と運営を検討するに当たり、本会と大学は互いの役割の確認と有機的に連携を図る

ための話し合いを、年3回と定例化させた。本会は、看護職全体のベースとなる力量を向上させるための機能を発揮する一方で、大学が運営するこのセンターには、さらに専門的な力量を追求する機能を持つことで、互いが住み分け連動しながら県全体の看護職の資質向上に寄与するという目的で合致している。

例えば、本会で行う看護研究に関する基礎的な研修を経て、さらに研究を深め学会発表までを目指す看護職は、看護実践開発研究センターの研究支援を受けるといった継続性を持たせている。

また、「保健師助産師看護師法と人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、新人看護職員の研修制度が努力義務化された。これは、病院の機能や規模に関わらず、「全ての新人看護職員研修」を行うというもので、これを受け県委託事業として、同センターが「新人看護職員多施設合同研修」を平成23年度より継続して開催している。県の看護職員新人研修をどのように企画するか、本会との話し合いの中で、卒業時の学生の状況が一番よくわかっている大学がその延長線上として、この研修を担ったほうがよいといった結論から、同センターに担当してもらうこととした。平成23年度は受講者が30人、回を重ねるごとに増え平成28年度は約40人の新卒看護師が受講している。さらに、新人看護職員を指導する指導者の研修として「実地指導者研修」も平成24年度より同時開催されており、この2つの研修は企画の段階で接点を持ちながら運営することでその効果をさらに高めている。同じく新人看護師指導者に対しては、本会でも研修会を実施している。これは新人看護師指導者同士の交

流を行うことで互いのネットワーク化を図ることを目的としており、新人看護師指導者を対象にしたこの2つの研修会は、明確に連動できるように大学と話し合いの中で企画運営を行っている。

年間の研修計画立案時には、互いにひとつひとつの研修企画を出し合い調整をしている。研修内容や開催時期がダブらないように情報交換を行うことで、県内看護職の研修のバリエーションを豊富にしている。看護の質向上のための教育システムを、県全体の中で大学・本会が創っていく取り組みが進められている。

県内の認定看護師数は、平成23年までは全国でも最下位に近い状況だった。本会からの要望や、また県看護職のニーズ調査から、大学は看護実践開発研究センターの機能の一つに「認定看護師の育成・支援」をあげている。平成23年6月には緩和ケア認定看護師教育課程を、平成26年6月には認知症看護認定看護師教育課程を開始した。平成23年には49人だった県内認定看護師数は、センター修了生が加わった24年には79人に、28年9月現在では182人となっている。うち、緩和ケア認定看護師は55人、認知症看護認定看護師は35人である。

一方で、県立大学大学院看護学研究科では全国でも数少ない6分野の専門看護師教育課程（がん、精神、慢性疾患、急性・重症患者、感染、在宅看護）と認定看護管理者教育課程を持っている。平成27年は22人の専門看護師が県内では活動しており、その内訳は、がん3人、精神3人、老人3人、母性3人、慢性疾患5人、急性・重症疾患3人、感染1人、在宅1人である。

本会では県内の認定看護師のネットワーク化

を図り、大学が専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の教育に関わり看護スペシャリストの育成を行うと同時に、有機的な連携のもとに認定看護師としての活動が推進できる取り組みを行っている。今後は、専門看護師・認定看護師の育成が徐々に進んでいる一方で、それぞれの分野でその専門性をどう活用していくか、また機能を発揮しやすい環境を、本会が中心となって作っていくことが課題である。

本会と大学が看護基礎教育および卒後教育に連携して取り組んでいくことは、県内看護職の資質向上にシステマティックに貢献できることに

つながっている。さらに、県内の医療機関等においてそれぞれの看護の資質が向上することは、看護を目指した学生たちにとって、そのまま魅力ある職場づくりに連動していく。つまり、それが県内の看護職の定着に大きく寄与しているといえる。

激動のこの10年間で、さらに本会が大学という教育現場と密接につながり、行政も加わり、看護基礎教育から卒後継続教育まで一貫した看護職養成に関する体制づくりが、より強固になった。これは本県が他県に誇れる看護教育体制である。



平成28年度 認定看護師教育課程開講式

3



山梨県ナースセンター

- 山梨県ナースセンター事業

山梨県ナースセンター事業

平成4年「看護婦等人材確保の促進に関する法律」が制定され、国は都道府県にナースセンター設置を義務づけた。本会は、県から「山梨県ナースセンター」の指定を受け看護職員の確保・定着に寄与する事業を展開している。

I ナースバンク事業

これまでの活動から見えた課題

本県は昭和50年、看護師確保対策としてナースバンク事業を創設した。本会では、昭和51年に県の委託を受け、同時に国の「山梨県看護婦無料職業紹介事業所」の認可を取得しナースバンク事業を開始した。

看護を取り巻く環境は「量と質の2面から求められる条件」の変化が顕著である。平成12年介護保険制度の開始から平成18年第3期介護保険事業計画・障害者自立支援法等に伴い、住み慣れた地域で受けるサービス等が構築され小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護等、求人施設の「多様化」は著しい。ナースセンターは看護界の動向に対応し情報提供に努めた。一方で、看護を取り巻く環境は働く場の選択肢の増加、加えて人々のライフスタイルも多種多様となり求職側もまた「多様化」している。

ナースセンターの復職支援は、求職者が「どこで、どのように、何を頑張りたい」と考えているかを把握し、看護職の背景や経験歴、力量等の情報を得ながら、働くイメージ・シミュレーションまで進める。つまりナースセンターは求職者個々に向き合い就職支援ができることを強みとして支援している。一方、近年の求人は臨床においては診療報酬改定・臨床機能分化があり、社会においては医療介護総合確保推進法成立のもと、病

院完結型医療から地域完結型医療へと転換しており、「事業目的・方針」等に応じた看護職の幅広いスキルを求めるケースが増加している。例えば多職種の調整管理、地域連携室の立上げ、在宅高齢者の見守り・相談等々多岐にわたっている。このような現況において「看護職にとっての職場」「職場にとっての看護職」双方が一致できるマッチングを「紹介の質」とし、支援している。

ナースセンターは「看護職を確保するには」、「看護職の定着を図るには」、を常に念頭におき社会のニーズに合わせて事業を発展させ、また新たに創設する必要がある。

II 潜在看護職員復職研修

深刻な看護師不足を受けて、平成8年から「看護力再開発講習会」を開始、平成10年から「再就業のための講習会」、平成18年から「潜在看護師等臨床実務研修会」と魅力ある研修内容へと改変しながら潜在看護職の再就業を支援してきた。

潜在看護職員復職研修は平成20年に4日間の集合研修をリニューアルし、病院等への就業希望者に、3～5日間の臨地実習を実施し、最新の看護を習得し潜在看護職の復職を後押しする事業として現在まで継続している。年間を通して受講は可能であり、ナースセンターが研修施設や研修日程などを調整して進めており、受講したほとんどの看護職が復職を果たしている等、非常に有効な事業になっている。

III 看護職員就職ガイダンス

平成18年度第1回医療施設紹介（就職相談・

面接会)をベルクラシック甲府で開催した。

目的：医療施設への就業希望者(求職者)を対象に、病院・診療所・福祉施設・訪問看護ステーション等(求人者)との個別相談を行う機会を設け、再就業を促進する。

参加者：求人施設 看護職員を募集中の県内の医療施設

求職者 医療施設に就職を希望する看護職、看護学生(2・3年生)

初回は求人施設69施設、求職者70人であった。その後求人施設、求職者ともに徐々に増え続け、平成27年度 求人施設74施設、求職者187人となった。開催場所は諸事情により本会看護教育研修センターでの開催となり、本会の知名度が上がることとなった。しかし、会場へのアクセス等の課題により求職者が一時減少したため、平成26年度から県立図書館イベントホールでの開催となった。求人施設は福祉分野が増加、訪問看護ステーションやデイサービスセンターの新規参入が見られる。一方で求職者については未就業看護職の集客が課題である。

平成22年度から県峡東保健福祉事務所における総看護師長(看護部長)会において、独自に企画開催した「峡東地域看護職就職説明会」は、潜在看護師の確保に繋がった。この実績がモデルとなり平成27年度地域看護就業促進事業として県で予算化され「地域就業支援相談会」として地区支部(峡東地区・峡南地区)(富士東部地区28年度予定)での開催に発展した。地区支部での開催は施設間の連携を深め、共に「看護職の確保・定着を」と言った風土が醸成されている。ナースセンターは求職相談とその後の支

援役割を担っている。

Ⅳ 山梨県看護職員緊急雇用支援事業

県から本会への委託事業で平成23年度～25年度の3年間実施した。3か月以上離職していた潜在看護職が県内の病院等に復職した場合、雇用したその日から6か月以内を研修期間と位置づけ、病院には研修プログラムの作成と指導者の選定を義務付けた。6か月の研修期間は有給であり、定期的にナースセンターから研修の進捗状況確認のために訪問し、研修生、指導者、責任者とのヒアリング等の支援を行った。研修期間中は県から当該病院に対し、雇用した看護職の給与相当の補助金が支給され、研修生は有給できめ細やかな支援が受けられるという、効果的な事業であった。事業を通し看護職には研修制度が必要であることが確認された。この事業により3年間で103人が復職した。

Ⅴ 新人看護師指導担当者研修

これまで卒後3年前後の看護職がリフレッシュし自己啓発に取り組むことを目指し実施されていた「看護職員リフレッシュ研修会」は、卒後1年未満の看護職の早期離職率が10%を上回る深刻な問題となる中、卒後2～3年の指導者もまた課題を抱えており事業を発展させる必要があった。

平成18年度より「新卒看護師の離職防止において、指導にあたる看護師の質の向上を図り、きめ細やかな指導を行うことができるようにすると共に、同じ立場の看護職のネットワークを構築する機会とする」ことを目指し3日間の講義・グループワーク・実践を組み合わせ新人看護師指導担



GW:アサーション

当者研修として実施している。本研修では、その様々な環境や体制の中での自己を知り、自身が新人に与えている影響について考えることができ、お互いが成長していけることが研修の醍醐味である。毎年大勢の新人が誕生し、新たに多くの指導者が求められている。また毎年受講希望者が多く、効果的な研修とするため、80人以下に調整している。

VI 心の健康相談

平成22年度に本会単独事業として開始、翌平成23年度からは県からの委託事業となった。看護職を取り巻く環境は、看護の質・量は元より多彩なスキル、仕事の条件等看護職に求められ

るものの変化、また仕事とプライベートとの両立の難しさ、これらと相まって仕事そのものへの適性・不安等々、全てに共通する心の問題が無視できない状況であった。年々深刻な相談が増加したため、就業している県内全ての看護職を対象に、臨床心理士による相談窓口を設置し、看護職が働き続けられることを目指している。5年間の相談者数59人、全員が働き続けることができています。

VII ナースセンター・ハローワーク連携相談事業

未就業看護職との出会いの場を拡大したい、復職支援の窓口を拡大したいと考え、平成26年10月から本会単独事業としてハローワーク3か所（甲府・富士吉田・韮崎）への巡回相談を開始した。翌、平成27年度からは県からの委託事業としてハローワーク7か所（ヤングハローワーク以外）への巡回相談を開始した。

ナースバンク事業として潜在看護職の発掘から就業に至る過程の支援をしており、ナースセンターでは例年500～600人（イベント含）の就業支援を行っている。ナースセンター以外ではどのようなルートで就業しているか、看護職員需要施設調査からみると、知人の紹介25%、ハローワーク22%、ナースセンター18%、となっている。

ナースセンターの就業相談は就労環境や就業の内容等専門的な就業支援を行うことができる強みを持っており、一方、ハローワークは離職した看護職が雇用保険の申請等で必ず訪れる場所であると同時に情報量の多さや知名度の高さがある。双方が連携することで互いの持つ力を

活用し一人でも復職者を確保すると同時に、ナースセンターの知名度を上げることを目指している。

実績 平成26年度 ハローワーク3か所6か月
相談者延べ44人 就業12人

平成27年度 ハローワーク7か所12か月
相談者延べ83人 就業34人

VIII 看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業（本会単独事業）

日本看護協会は、平成19年から3か年事業で国の補助を受け「看護職の多様な勤務形態による就業促進事業」を実施し、平成22年度から「看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）推進ワークショップ」事業がスタートした。

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは働く人が「仕事」と「生活」のどちらか一方ではなく、個人のそれぞれのバランスで共に充実感を持てるように双方の調和を図ること。仕事と生活を調和させることで、両者間に好ましい相乗効果を高めようという取り組みである。

本会は「働き続けられる職場づくりの推進」を重点目標として掲げ、平成23年度から日本看護協会のWLB推進ワークショップに参加した。取り組み施設は平成23年度から4病院、平成24年度から3病院、平成25年度から3病院、平成26年度から1病院、平成27年度から2病院、平成28年度の新規参加はなく、計13病院となった。

WLB推進ワークショップの取り組みは、最低3年間継続することとしており、平成23年度以降に参加された10病院は3年間継続表彰「日本看護協会カンゴサウルス賞」を受賞した。平成26年3月「看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業報



ハローワークでの相談場面

告書」を作成した。報告書は平成23～25年度参加の10病院の取り組み経過で、取り組み年次ごとの課題や経過・結果が報告されており、他には無い実務レベルの教科書と言えるものとなっている。県内の病院、地区支部、関係機関に配布した。

平成27年度は取り組み5年の節目とし、

- ①地区支部の事業計画にWLBに関する研修会等が計画され、地区支部主導の動きがみられる
- ②取り組み施設は県内5地区支部にみられる

めざせ!! WLB実現!!

「看護職のWLB推進ワークショップ」 プログラム

日時 平成23年9月28日（水）・29日（木）（2日間）
9:30～16:30（受付9:00～9:15）

場所 財団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター
（甲府市東光寺2丁目25-1 TEL 055-226-0110）

対象者 本事業参加施設
（貢川整形外科病院・甲府城南病院・
りほく病院・上野原市立病院）
看護職のWLB実現に関心のある医療関係者

以上の2点から、WLB事業は推進され一定の定着が図られたと評価した。

今後はより確かな定着を目指し、平成28年度からは「看護職のいきいきワーク・ライフ・バランス（WLB）」とし、5病院の参加を得て年間計画で進めている。（P.143「看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業報告」参照）

Ⅹ 潜在看護職交流会（本会単独事業）

潜在看護職で、平成24年度から再就業への不安が大きい潜在看護職を対象に働きたいという思いが向上することを目指し、開始した。復職看護職からの「復職して良かった」という喜びの声を迷っている看護職に届けたいと考えた。内容は看護職2人の復職体験とナースセンターからの復職支援についての説明などである。保育士の協力も得られ、子育ての交流も見られている。毎回10人前後の参加があり、復職への勇気づけとなっている。

Ⅺ 定年退職後の就業支援（本会単独事業）

定年退職後（プラチナキャリア）は、福祉分野で力を発揮してほしいと考えた。平成24年から

「退職後をいきいきと過ごす講座」として、定年退職を控えた或いは定年退職したばかりの看護職を対象に講座を開催している。内容は「キャリアを活かした活動のすすめ・年金について知ろう（年金事務所）」「キャリアを活かして、ゆとりある人生を（定年退職後福祉分野で活躍している看護職）」の2点の講義である。

平成28年度は、年金制度も変わり、定年の迎え方も変化していることから、対象と内容を変えて開催することとした。

対象：60歳～70歳の未就業看護職と定年退職を控えた看護職

内容：「年金制度全般について知る（年金事務所）」「福祉分野での看護の魅力・すばらしいと思った事（定年退職後福祉分野で活躍している看護職の体験）」とした。

Ⅻ ナースセンター機能強化

平成26年6月18日医療介護総合確保推進法等改正法と一括で「看護師等人材確保の促進に関する法改正案」が成立し、日本看護協会では看護労働委員会「ナースセンター業務検討ワーキング」の設置、新たなナースセンターの運用について検討された。

山梨県ナースセンターでは、次の3点を進めることにより看護職確保に繋ぐこととした。

- ①平成27年4月13日 第5次ナースセンターシステムNCCS（インターネットによる求人求職サイト）の運用開始
- ②平成27年10月1日 改正看護師等人材確保促進法に伴い看護師等の離職時等の届出制度（努力義務）が規定され、「とどけるん」（届け出サイト）の運用開始



プラチナ研修

③ナースセンターとハローワークの連携事業

離職時等の届出制度については、昭和50年に本会が看護婦確保対策として創設し行っているナースバンク事業（年1回の就業状況調査、離職者調査、未就業看護職員実態調査を元に看護職者一人ひとりを就業・未就業と整理し積み上げている看護職台帳。その台帳の未就業看護職に対し、ナースセンターだより等の情報提供、復職の呼びかけ等々の事業展開）を日本看護協会が視察に来県した。平成25年1月視察目的は、確保対策総合拠点とする事業構築のためであったと聞いている。

①の第5次NCCS運用については、パンフレットの配布等周知を図る一方、求職者へのNCCS使用についての案内、実際にPCや個人のスマホを使用した講習会、6か月毎の求人登録の有効期限連絡時の案内、等々その都度丁寧な説明に努めている。今後もNCCSの周知と有効活用に向け求人・求職票（紙ベース）と平行しながら運用に努めていく。

②の看護師等の離職時届出制度（努力義務）については、パンフレットを作成し関係機関に配布、会議などでの案内等周知を図っている。また、従来行っている看護職員離職者調査および未就業看護職者についての未就業看護職員実態調査（就業希望調査）に「とどけるん」のしくみを踏まえた方法を取り入れ調査した。届出制度は看護師等免許保持者で離職した場合、ナースセンターが離職後も一定の「つながり」を確保し求職者になる前の段階から効果的・総合的な支援を行うというものである。また、既に未就業の看護職についても届け出を促し「つながり」を

持ち続け潜在化を防止する。いずれも、看護職免許保持者は生涯看護職であり続けてほしいというメッセージである。

③については平成26年10月より本会単独事業として、一部ではあるがハローワーク巡回相談を開始した。目的は2つ、1つは復職支援の窓口の拡大（1人でも多くの看護職との関わりを持つ）もう1つには、ハローワークでのナースセンターの知名度を上げることとした。実績については前記（ナースセンター・ハローワーク連携相談事業）のとおり、成果を上げつつある。ハローワークとの連携のしくみ等を改善しつつ、継続する必要がある。

今後の課題として

ナースセンターでは、これからも求人・求職の多様化、看護界の動向に対応し「看護職を確保する」求人施設の開拓、求職者の掘り起し、マッチングの質の向上、「看護職の定着を図る」看護職の就業定着を支援、働き続けられる職場づくりを着実に推進する必要がある。

4



訪問看護ステーション等の運営

- 訪問看護ステーション等の基盤整備と
質向上の推進・処遇改善

訪問看護ステーション等の基盤整備と質向上の推進・処遇改善

I 設置

本会は、昭和52年～53年度に実施した「在宅療養者実態調査」により在宅療養者に対する訪問看護の必要性を痛感し、訪問看護ステーション等の設置が必要であると、県や市町村に働きかけを行った。その結果、昭和55年度に本県単独事業として市町村実施主体の訪問看護が開始されることになった。本会は訪問看護に従事する看護職の教育を担当し、講習修了者を市町村に斡旋し人材の確保を支援した。昭和58年度の老人保健法制定により訪問看護実施市町村への事業補助制度、平成4年の老人保健法改正により国の制度として訪問看護ステーションが位置づけられることになった。本会では平成6年4月に初の訪問看護ステーションを甲府市内に開設するに至り、平成12年4月の介護保険制度開始までに本会が整備した介護関連サービス事業所は、訪問看護ステーション8か所、サテライト10か所、併設居宅介護支援事業所8か所、ホームヘルプステーション2か所であり、在宅介護支援センターの運営受託2か所となった。また、平成17年までの経緯については、すでに60周年誌にまとめられているとおりであり、訪問看護ステーションのサテライトが10か所から8か所になり、在宅介護支援センターの運営委託は制度改正に伴い平成17年度で終了となった。

平成18年以降では、平成19年度には南地区訪問看護ステーションぬくもりの併設居宅介護支援事業所は人材確保困難となり休止となった。平成22年度には、訪問看護ステーションほっとほっと韮崎のサテライト3か所をサテライト白州1か所に統合し、平成23年度には、ゆうき訪問看護ステーションのサテライトもくせい（旧境川村）

をサテライト若彦路（旧八代町）に統合した。一方、平成23年7月につる訪問看護ステーションにサテライト大月を新設するなど、地域のニーズ変化に応じて設置状況も改変してきた。

平成22年1月には、施設整備計画を作成し、それに基づき平成23年3月に、訪問看護ステーションほっとほっと韮崎を新築移転し、つづいて平成24年4月には、貢川訪問看護ステーションを新築移転した。さらに、平成27年4月ゆうき訪問看護ステーションを新築移転することができた。

本会立訪問看護ステーション等は創設以来、事業拠点として市町村等の公的な施設を借用して活動をすすめてきたが、業務内容・業務量の拡大に伴い職員数も増えており手狭になっていたところであり、独自の拠点を構えることができて、より一層の業務の拡大、地域に貢献する活動の展開ができる施設条件を整えることができた。

平成26年4月には、県最南端にある南地区訪問看護ステーションぬくもりは、地域の人口減少等のニーズ変化に応じて貢川訪問看護ステーションのサテライトぬくもりとして再出発することにした。その結果、訪問看護ステーション7か所、サテライト7か所、併設居宅介護支援事業所7か所、ホームヘルプステーション2か所となり現在に至っている。

II 運営

事業開始以来、経理、人事等の一括管理体制を維持してきた。事業・予算等の計画を立てることもなく実績中心に10年余りを経過してきたが、平成23年度から各事業所ごとに年間事業計画・予算を自力で作成し、実施状況を評価して次に生かす計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを

実践することにした。そのため、事業所ごとに毎月の実績管理シートを活用して確認・分析を行いながら次年度計画の作成に生かしている。

経営管理については、看護職にとって余り得意でない分野であるため、訪問看護管理者研修で経営分析なども学び、専門家の助言を得ながら訪問看護・ホームヘルプステーション所長が共に学びながら、試行錯誤しながらも主体的な運営への転換を図った。

毎月の所長会議で事業実績・収支状況の確認・分析、諸課題の検討を行い改善・解決策の実践に結びつけてきた。また、平成21年度からは経営に関する専門家を助言者として依頼し経営相談を随時実施すると共に、訪問看護等介護関連サービスに関する部外の専門家にもオブザーバーとして参画していただき、「山梨県看護協会訪問看護ステーション等運営会議」を年4回開催し、重要事項等について助言を得て安定した運営に役立ててきた。

Ⅲ 資質向上の推進・処遇改善

1. 認定看護師教育課程の受講支援

看護職能団体が運営する事業所としてできる限り良質のサービスを提供すること、さらに他事業所に対してモデルとなりうることなどを目指して職員研修等を行ってきたが、より専門性を高めるために平成22年9月に認定看護師養成計画を作成し、認定看護師教育課程の受講支援を行うことにした。認定看護師の役割と処遇を明確にし、認定看護師教育課程受講に対する経済的支援や受講希望者の選考基準などを全職員に公開し、所長の推薦書を添えた受講希望申請書を取りまとめ、公平性を旨とした選考委員会で受

験者を決定する仕組みを整えた。受講者に対して入学金、受講料、実習費の全額を負担し、県外の場合は仮宿の住居費を補助することにし、また、受講中の基本給を支給して生活保障することとした。

この仕組みを整える前にも、平成13年度に皮膚・排泄ケア、平成22年に認知症看護の教育課程受講を支援しており、それぞれ認定看護師資格を取得して活動を始めていたところであった。作成した養成計画に沿って平成23年度訪問看護、平成24年度緩和ケア、平成25年緩和ケア、平成26年度慢性呼吸器疾患看護、平成27年度認知症看護と、毎年一人ずつ認定看護師教育課程を受講しその資格を取得した。平成23年度には、選考基準対象外の職員が給付型奨学金と自費で緩和ケアを受講している。

平成27年度末、認定看護師は合わせて7人になっており、各認定看護師には当該事業所内だけでなく、協会立の他事業所にも計画的に巡回して直接ケアやコンサルテーションを行うこととしており、その他にも依頼があれば協会立以外の事業所等を含め認定看護師教育機関、他県看護協会、医療・介護関連職種の研修等県内外を問わずに派遣し、質の高い看護の知識・技術を生かした活動を展開し好評を得ている。

2. 集合研修と個人別研修

訪問看護師、介護支援専門員、ホームヘルパーそれぞれに対して年1~2回の独自集合研修のほか個人ごとに必要な研修計画を作成して県内外の研修に費用を負担して受講を奨励している。訪問看護では、平成23年度に日本訪問看護振興財団が作成したOJTシートを活用して自己

評価し、学ぶべき目標を明確にしたうえで、個人ごとの力量形成のための研修計画に役立てられるようにした。

3. 利用者満足度調査

サービスの質向上には、サービスの利用者の意見を把握することが、欠かせないことから、平成25年度訪問看護、平成26年度居宅介護支援、ホームヘルプの利用者満足度調査を実施した。訪問時にアンケート調査について協力依頼し、無記名、郵送による回収とする方法で実施した。結果についての詳細は別途報告済み（平成26・27年度「通常総会要綱」参照）であるが、その概要は以下のとおりであった。

○訪問看護：配布数667、回収率75.4%、総合的な満足度は95.8%

○居宅介護支援：配布数301、回収率61.1%、総合的な満足度97.3%

○ホームヘルプ：配布数104、回収率82.7%、総合的な満足度91.9%

いずれも満足度は高い結果であったが、さらに充実・強化してほしいことや改善してほしいとする意見なども聞くことができた。

この調査結果については、所長会議はもとより各事業所でも話し合い、改善に繋がると共に、集合研修の企画に反映することもできた。

4. 新卒訪問看護師の育成

本会訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師は40～50歳代が8割を占め、若い訪問看護師層の薄さが課題となっている。そこで日本看護協会「訪問看護師養成コアカリキュラムの実施・検証」、「新卒訪問看護師採用時の研修体制の

在り方検討」事業を受託し、新卒訪問看護師育成に着手した。

平成26年4月1日 2人 平成28年4月1日 1人を採用している。（P.83～87「訪問看護師養成研修コアカリキュラム試行事業への取り組み及び新卒訪問看護師の養成」参照）

5. 労働環境の改善

1) 施設整備

業務量の拡大に伴う職員数の増加により事業開始以来借用していた施設では、手狭になり、職員全員の席が確保できない状態になっていたが、施設整備により全職員の席を確保することができるようになったことが何よりの喜びとされた。また、休養スペース、シャワーの設備など福利厚生面も充実することができた。

2) 業務用自動車の配備

業務用自動車配備の遅れが長い間の懸案事項になっていたが、平成22年度からリース方式による配備を進めていく方向に切り替えて順次増車し、平成27年度にはほぼ常勤職員数と同数の40台を配備し、有効活用に努めている。



ゆうき訪問看護ステーションと業務用自動車

3) 処遇改善

事業開始以来、出来高払いで処遇してきたが、これは、赤字経営に陥った場合に事業の継続ができなくなることを警戒しての収支重視の経営方策であったので、職員の処遇上は必ずしも適当といえないものであった。

医療・介護サービスは利用状況の変動によって収入が変化し、それに連動して職員の給与も上下に変動し、常に不安定な状況におかれることとなる。特に、非常勤職員が60%に及ぶ職員体制において、基本給の定めがないこの状況を改善することが懸案となっていた。よりよいサービス提供のためには、従事する職員の処遇を改善することが重要であると考えて処遇改善に着手した。

検討に検討を重ね専門家の助言も得て、平成26年度には給与規程を抜本改正し、懸案の非常勤職員の基本給を設定することができた。併せて、諸手当等も見直し適正化、改善を行った。

この給与規程の改定は、従前とは大きく変化することから、その違いとメリットを周知するために、モデル事例を持参して職場訪問もしながら質疑応答を重ね理解を深め職員の不安解消に努めた。同時に、就業規則上に定めがあったが実際には使われていなかった非常勤職員の有給休暇も、労働基準法の趣旨に沿って規定どおりに実施することとした。

これらに先立って、平成21年度管理職手当の設定、管理職給与表の追加、平成22・23年度事務職員給与の改定、平成22年度賞与支給算定法の見直し改善、また、平成23年度には退職金規程を見直し、常勤・非常勤職員一

律に訪問件数の実績に応じた算定法であったものを常勤職員については基本給、勤務年数に応じた算定法に改善した。併せて退職金の支給対象に事務職員も加えることとした。さらに、平成24年度看護師給与表改定等を行って、今後を見据えた人材確保方策としての新卒看護師の採用に備えるとともに、諸手当の改善等、種々の処遇改善を進めた。

5



地域包括ケアシステムの構築

- 山梨県訪問看護支援センター事業
- 退院支援マネジメント養成研修事業

山梨県訪問看護支援センター事業

I 設置の経緯

高齢化の進展に伴い在宅療養を希望する人々の増加が見込まれ、団塊の世代700万人が75歳以上の後期高齢者となる2025年へ向けて、医療・介護の提供体制の改革が待ったなしとなっている。これまで、急性期病院での救命や完治までの医療から、地域で高齢者を治し支える「地域包括ケアシステム」の構築と大きく変化する時代となってきた。

県内では小規模訪問看護ステーションが6割を占め、訪問看護師の離職率が高く、新規採用者の育成が困難な状況にある。今後、在宅療養を希望する人々の増加も見込まれる中、訪問看護師のキャリア形成への支援や確保・定着促進など小規模訪問看護ステーションへの支援を行うしくみの構築と、地域で安心して在宅療養ができるための県民等への在宅医療への関心と理解を深める普及啓発が必要となった。

平成27年1月に県から本会に在宅療養を支える訪問看護推進の拠点化に向けた取り組みの検討や普及啓発事業を委託された。

本会では、訪問看護推進拠点事業専門員会を設置し、この事業を推進していく訪問看護推進拠点事業運営委員会要綱、訪問看護推進の拠点のため事業内容、具体的な普及啓発の内容について検討した。この検討内容をもとに、訪問看護推進拠点事業運営委員会を設置し、訪問看護支援センターの必要な機能や活動内容、県民への訪問看護普及啓発の方法を検討した。また平成27年3月28日県立文学館において県民を対象にした訪問看護の普及啓発のための「在宅医療を考える～安心して活用できる身近な訪問看護～」をテーマに訪問看護普及啓発講演会を開催

した。平成27年度はシンポジウム「安心して自宅や地域で暮らすための訪問看護～いのちと暮らしに寄り添って～」を開催した。

平成27年8月から本会内に訪問看護支援センターを設置するため、訪問看護推進関係者会議において訪問看護の拠点機能について検討した。

II 訪問看護支援センター事業の開始と活動内容

平成27年8月から県から委託を受けて、本会の訪問看護ステーション部に「山梨県訪問看護支援センター（以下「支援センター」という。）」を設置し、常勤看護職、非常勤看護職の1.8人の体制として、①予防から重症者まで多様な対応ができる、②情報の一元化・情報発信・相談機能、③人材育成（看護学生・新卒・潜在看護師等）、④県民への普及啓発の4つの機能を推進することとなった。

当該事業の円滑かつ適正な運営を図るため、本会の会長、県医務課、健康長寿推進課、県立大学の学識経験者、県訪問看護ステーション連絡協議会代表、その他訪問看護の推進に係る者を委員とした訪問看護推進関係者会議を設置した。

事業内容は、医療機関等と訪問看護ステーションのネットワーク化の推進、訪問看護に係る関係諸団体との連携推進、在宅療養のニーズに対応するため訪問看護師の人材育成のための研修会の実施、県民等への訪問看護の普及啓発のための講演会や広報活動、情報提供・相談等を柱として活動を開始した。

まず、医療機関等と訪問看護ステーションの

ネットワーク化を推進するため、平成28年1月に、県内の47訪問看護ステーションの活動調査を行い現状や課題を把握した（回収率96%）。

活動調査結果からは、①看護職員を募集しても応募がない等の人材不足、②職員の教育研修の時間や予算を確保できない、③利用者が増えないため経営が赤字である、④24時間体制の負担が大きい、⑤経営者としての力量不足、⑥管理者及び経営者の役割等の課題が明らかとなり、今後の支援センターの活動に活かしていくこととした。

平成27年度の人材育成事業では、新人訪問看護師採用育成支援事業として、訪問看護を初めて経験する潜在看護師2人、医療機関からの転職看護師13人に研修経費を助成した。

平成28年度は、人材育成事業として、新人訪問看護師教育研修会、訪問看護師養成研修会、訪問看護師指導者研修会、訪問看護師管理者研修会等を実施する。県民への普及啓発事業では、本会内のホームページに県内訪問看護ステーションの特徴や住所・連絡先の一覧をアップし、在宅で療養する時に活用してもらえるよう情報発信を行った。県民が安心して在宅療養ができるよう、県民が多く集まる「いきいき山梨ねんりんピック」や「県民の日」などに訪問看護について理解を深め、必要な時に適切な訪問看護を受けることができるよう周知活動を行った。さらに、訪問看護普及啓発講演会及び支援センターのリーフレットの作成を平成29年3月までに予定している。

情報の一元化・発信・相談機能については、各地区支部圏域の保健福祉事務所、市町村、医師会、歯科医師会等の専門職能団体に出向き、医療機関等関係機関と訪問看護ステーションのネットワーク化や課題について情報を把握するとともに、支援センターを知ってもらい、顔の見える関係づくりに努めている。

ネットワーク化の活動状況については、様々な活動で地域性もあることから、以前から保健医療福祉関係者の連携が進んでいる峡東地区をモデル地区に選定し、医療機関等と訪問看護ステーションの連携を考える交流会を企画し、年度内に開催する予定である。

このネットワーク化の成果を他の地区にも波及できるよう、徐々に拡大していく計画である。



退院支援マネジメント養成研修事業

団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年に向けて、これまでの「病院完結型」の医療から地域で療養者を支える「地域完結型」医療へと大きく提供体制が変革している。国は、今後の医療・介護の提供体制として、日常生活圏内において医療・介護・予防・住まいが切れ目なく継続的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。この地域包括ケアシステムの実現に向けては、在宅への移行をスムーズに支援できるマネジメント力を持った看護職の育成や、病棟、外来、地域、施設といった多様な場で提供される看護をつなぎ、場を超えて一貫した質の高いケアを提供する体制の強化が課題となっている。

そこで、本会は県基金事業を平成26年度から活用し、訪問看護等在宅ケア推進委員会において、これまで培ってきた看護の連携をベースに病院と地域の連携のさらなる強化を図り「療養者とその家族が在宅で自分らしく暮らし続けること」を支えることのできる退院支援マネジメントの実践力強化に取り組んだ。

I 山梨県版「退院支援マネジメントガイドライン」の作成

委員会ではまず、現場の実態を把握するため、各地区支部から退院支援に関する課題を情報収集し分析した。看護職間あるいは施設間で退院支援に対する認識に格差があること、退院前カンファレンス等で情報共有はしていても有機的な連携が図られていない等の実態が明らかになった。そこで、病棟や外来の病院看護職や訪問看護師等地域の看護職、福祉施設の看護職等が退院支援マネジメントに対する共通認識を

持ち、連携を推進するための標準ツールとして「退院支援マネジメントガイドライン」を平成27年3月に作成した。

ガイドラインには、病院と地域の看護職の

連携のタイミングとその必要性や連携方法、効果的なカンファレンスのもち方等を掲載した。また、入院から退院後までの退院支援プロセスを時間軸で概観できるよう、退院支援に必要な要素として5つのステップとそのポイントをフロー図に示した。さらに、ステップごとの内容と解説、退院支援に必要な社会資源の紹介、退院支援マネジメント事例で構成した。そして、委員会ではこのガイドラインの活用を普及し、退院支援マネジメントの実践力を強化していくための研修会を県の基金事業として実施し、3年間取り組んだ。

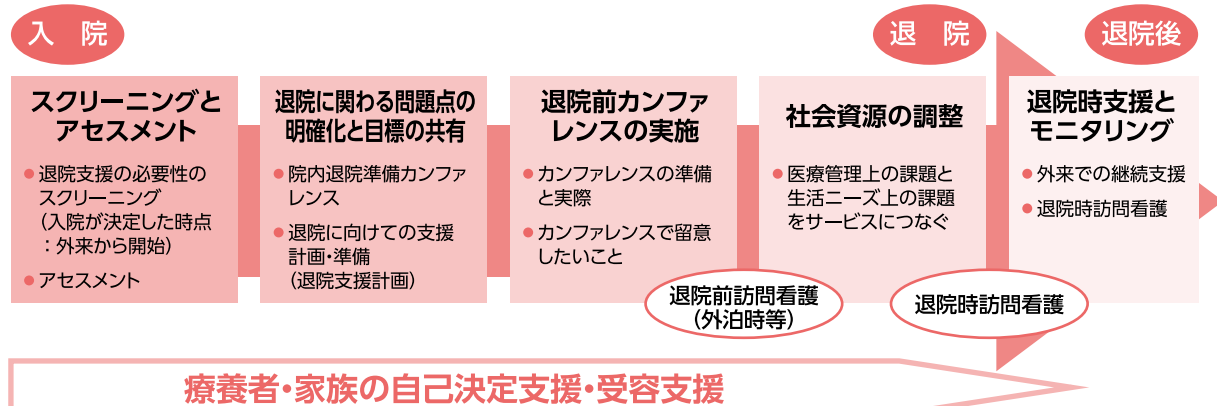
ガイドラインは、病院の退院支援研修や地域の継続看護研修、他職種との連携を推進するための事例検討・交流会等で活用されている。

このガイドラインを基に、院内の退院支援のシステム化や地域との連携強化に取り組んでいる病院もある。また、ガイドラインを本会ホームページに掲載したところ、県外の病院等からも多くの問い合わせがあり、県内外に波及している。

今後は、本会単独事業として、地域包括ケアの実現に向けて、多職種との連携を強化し、さらに地域のネットワーク推進に取り組んでいく。



退院支援マネジメントフロー



※退院支援のプロセスは、療養者の病状の変化や家族の状況により、反復して行なう場合もある。

※退院支援に関わる診療報酬は資料を参照

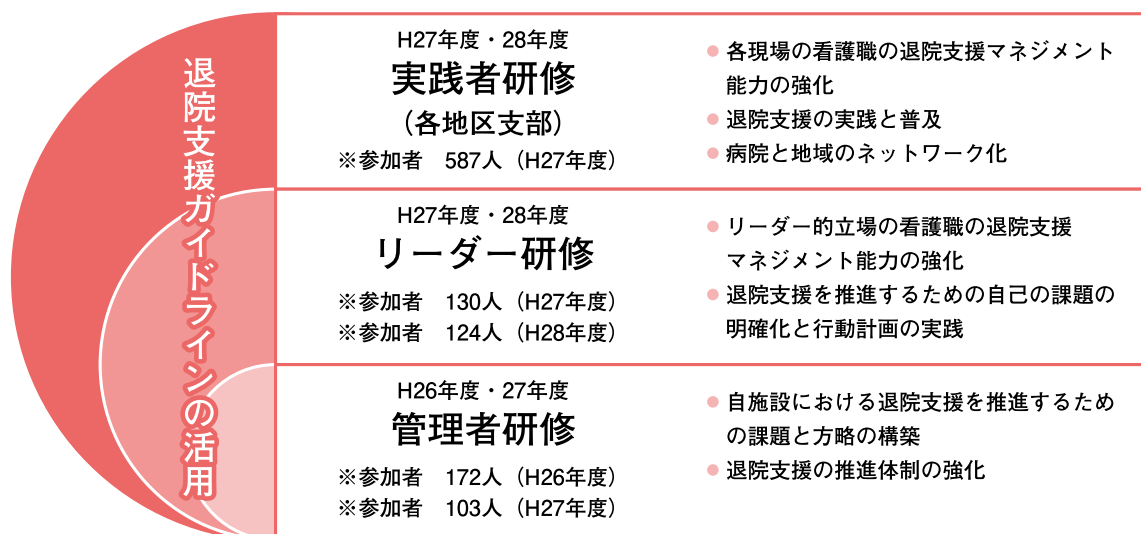
Ⅱ 退院支援マネジメント養成・普及研修事業の実施

【活動目標】

医療・介護ニーズのある療養者および家族が安心して在宅療養生活に移行できるために、看護職が退院後の医療と生活を見据えたマネジメントを行い、多職種との連携・協働により住み慣れた地域で暮らし続けられる支援ができる。

【活動目的】

管理期、リーダー期、スタッフの各期における研修会を実施し、退院支援マネジメントガイドラインの活用を促るとともに、病院と地域の連携による退院支援マネジメントの実践力を強化する。



退院支援マネジメント推進研修体系図

6



委員会活動

- 保健師職能委員会
- 助産師職能委員会
- 看護師職能委員会
- 三職能委員長会の開催
- 委員会構成と任務、活動の推移

保健師職能委員会

はじめに

昭和58年度に保健師職能委員会が設置され、各時代における保健師業務の課題を明らかにしながら、今日まで継続的に委員会活動として果たすべく役割を担ってきた。

I 職能委員会活動の方針

経済成長の鈍化、少子超高齢社会の進展の中で、社会保障給付の持続可能性が問われ地域における保健医療福祉対策も大きな転換期を迎えている。地域包括ケアの推進、ソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援、健康寿命の延伸や健康格差の縮小のため生活習慣病の発生予防に加え重症化予防の徹底、メンタルヘルスへの対応ほか各保健医療福祉施策の推進についても新たな方向性が示されてきた。

これらの背景の下、保健、医療、福祉、介護等の各分野及び関係機関、住民等との連携及び協働がますます重要となってきた。

保健師には直接的な保健福祉サービス等の提供や総合調整業務とともに、地域保健関連施策への積極的な関与や、地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが期待されている。

これらの状況を踏まえ保健師職能委員会活動として、①保健師の専門性を発揮するための資質向上、②保健師の連携強化・ネットワークの推進、③保健師の質向上を目指した自己研鑽の推進及び支援等を推進してきた。

II 委員会活動

委員会は職能委員長（職能理事）と県職保健師から1人、各保健福祉事務所（支所）管内市

町村から1人及び教育分野から1人（平成23年度より）、産業保健分野等から1人（平成24年度より）の計9人で構成され、毎月1回程度の定例委員会を開催し、保健師交流集会や研修会を実施してきた。

1. 保健師職能交流集会・研修会

1) 保健師職能交流集会

交流集会では、前年度の委員会活動報告、活動方針、全国保健師職能交流集会報告、講演会や実践報告、グループワーク等を行った。県下の保健師が一堂に会し各現場での保健活動の実際や課題等の情報交換と共有化を図り、個別から地域（集団）に責任を持つ保健師の使命と役割について考える機会としてきた。

平成18・19年度は、国がすすめる医療制度改革でより効果的な保健師活動が期待される中、各保健師がスキルアップするため、保健師活動の実践報告や情報交換から保健師のもつ役割と機能を再確認した。

市町村合併や保健所の再編で保健師の活動の場は多様化、分散化がすすむ中で、平成20年度は、本県保健師の実践事例活動から、個別から集団のケア、地域全体の健康課題の解決のため「つなぎ、動かし、成果を見せる」保健師活動の専門性を学び、保健師が横断的に連携し変革の時代に一丸となって取り組むしくみづくりの必要性を確認した。

効果的な保健指導の充実とポピュレーションアプローチを含めた予防活動の仕組みづくりが問われる一方で、活動の場の多様化、分散化がすすみ、人材育成の難しさや保健師活

動の質の維持・向上の課題が出されていた。そのような中、平成21年度は、講演、グループワークを行い保健師活動のコアをふりかえるとともに自らいきいきと保健活動ができる機運を高めた。

保健師の専門性発揮に向け日本看護協会が平成21・22年調査した「保健師の活動基盤に関する基礎調査報告書」を受け、平成22年度は、統括保健師設置や現任研修の推進等、活動基盤強化の必要性を確認し、平成23年度は、保健師の力量形成のための現任教育体制の在り方を考える機会とした。

平成24年度は、次々と顕在化する多様な健康課題に対応が迫られる中で、保健活動の優先度を決定し効果的・効率的な保健活動を展開について考えるため、日本看護協会の「市町村保健活動のあり方に関する検討報告」を共有するとともに平成21年度から実施した「保健活動ミーティング」の3年間のまとめを共有した。

平成25～27年度は、平成25年4月に見直された「保健師活動指針」から保健師活動の役割を確認した。平成25年度は見直し経緯から求められる保健師活動と各年代層における保健活動の現状と課題を、平成26・27年度は指針のテーマの1つであり、制定された医療介護総合確保推進法においても求められる「地域包括ケアシステムの構築」に焦点をあて体制を推進する保健師活動の現状と課題を確認した。

2) 保健師職能研修会

保健師の専門性を発揮した保健活動のあり方や活動の展開方法を学ぶ機会とし研修会

を開催した。また、参加者間での情報交換、情報共有する中で保健師間の連携強化・ネットワークの推進の場ともしてきた。

平成18年度は、「どうなる!?保健師の力量を問われる新しい保健指導」をテーマに行動変容ができる保健指導について研修を行った。

平成19年度は、「医療制度改革と地域保健活動」をテーマに制度改革を理解し保健師が連携し活動に取り組むことをねらいとした研修会を実施した。

平成20年度は、個別から集団のケアへそして地域全体の健康課題の解決のために、つなぎ、動かし、成果を見せる保健師活動の専門能力のスキルアップのため「保健活動の企画・実践・評価」について、2日間の研修会を実施した。

また、平成20～22年度は、新たな生活習慣病予防制度、(平成20年度開始の)「特定健診・特定保健指導」について現状や課題を明らかにするとともに、日本看護協会の補助事業を受け、職能委員を中心に拡大委員会を設置し、保健指導ミーティング研修会を開催し保健指導の技術・資質の向上及び職域に働く看



平成28年1月 メンタルヘルス研修

護職との連携
を図った。

平成20年度
は、基調講演、
市町村・健康
保険組合から
の実践報告、
フォーラムを実
施、平成21・22
年度は、講義
と各参加者の

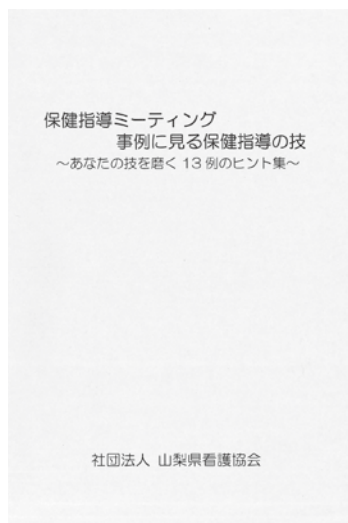
保健指導事例の振り返りと展開、連携、ネット
ワークへのスキルアップを図った。併せて、ミー
ティングに向けファシリテーター研修会の実施
も行った。

なお、平成23年度には3年間の取り組みのま
とめとし「あなたの技を磨く13例のヒント集」
を作成した。

平成23・24年度は、「分散配置は保健師の
活動をひろげる絶好の機会」とし研修会を実
施した。

平成23年度は、課題であった「個から家
族、地域全体で活動する保健師の役割と連携
方法等」からそれぞれの保健師の効果的活動
につながることを目的に講義、グループワーク
を、平成24年度は平成23年度研修を踏まえた
活動の事例発表とグループワーク、講演により
研修会を実施した。また、平成23年度は産業
看護委員会と共催し、「特定保健指導を考え
る」をテーマに研修会を実施した。

平成24年度からは産業分野の保健師が委
員に加わり、地域保健師と職域保健師との連
携強化も目的に「メンタルヘルス」研修を実施



している。

平成25年度は、保健師活動指針の見直し
から取り組みを行った実践事例や課題を共有
し、具体的な取り組みを考えることをねらいに
研修会を実施した。

平成26年度は、前年実施した調査をもとに
「保健師力をみがこう!」をテーマに新任保健
師研修会を、「有効な統括保健師の配置につ
いて、現状を振り返り、その必要性や役割につ
いて再認識しよう!」をテーマに管理期保健師
研修会を実施した。



平成27年10月 災害研修

平成27年度は、「災害!あなたに求められる
保健師活動を再認識しよう」をテーマに、保健
師の専門性である健康危機管理能力の学び
を深め今後の取り組みについて考える機会と
した。また、メンタルヘルス研修では、「スト
レスチェック制度と高ストレス者対応への支援
を考える」とし新たな制度の学びを深めると
ともに行政保健師や産業保健師等との連携を
図る研修を実施した。

2. グループ研究支援 (自己研鑽の支援)

平成15年度に職能委員会の働きかけで発足

保健師 グループ研究の取り組みについて

保健師の質の向上を目指した自己研鑽の場として、県内保健師グループの活動を紹介します。

あなたも参加してみませんか。

※初めて出席する場合は、事前に連絡をお願いいたします。連絡先につきましては、お近くの保健師職能委員会におたずねください。

グループ名	メンバー 代表者には○をつける	活動目的	活動内容	その他 (今後の予定、課題等)	開催場所
思春期グループ	県・市町村保健師 15名	思春期支援の実践につなげるため、学習し、教材、シナリオ作成、事例検討、プレゼンを通して支援技術の向上を図ります。	ライフサイクルにおけるからだの変化について、社会の状況、環境が身体に及ぼす影響について思春期を中心に学びます。今年度は今まで学習した脳、ホルモンなど、資料や作成したシナリオなど、教材の再確認やまとめをしていきます。	遇数月 土曜日 9時30分～12時 今後の予定 8月20日、10月15日、12月17日	甲府市内
企画書グループ	県・市町村等保健師 20名	分かりやすい、企画書づくりを基本にプレゼンテーションや事業評価の能力向上も目指しています。	①各自が担当している事業を企画書に書いて話し合い、わかりやすい企画書の作成を目指しています。 ②企画書を通して、事業内容やアンケート作成、事業評価方法なども検討をしています。 ③受講した研修の内容を共有するなど、有意義な情報交換の場ともなっています。 ④新任期から管理期まで世代を超えて、楽しい雰囲気の中で活動しています。	奇数月 第3土曜日 (状況により変更することあり。) 10時～12時 今後の予定 7月23日、9月17日、11月19日、 1月21日、3月1日	昭和田総合会館
山梨保健師 学習会	県・市町村等保健師 20名	保健師が本音で語りあい、国の情勢等を学び、活動をあらためて見つめなおし、実践につながる学習会を目指しています。	平成28年度活動予定 年令や、県市町村等の枠を超え、私たち保健師自身が学びあい、元気になる学習会を実施します。	○平成28年7月23日(土) 11月26日(土) (年2回の実施を予定) テーマ「母子保健」 参加費 1回 500円	○学習会 山梨大学看護学 科教育研究棟5階

平成28年7月2日
保健師交流集会資料より

し自主運営により継続的に自己研鑽に努める各グループ等について、交流集会での活動紹介やホームページ掲載等グループ活動へのメンバー加入推進の支援等行っている。

3. 日本看護協会職能委員会との連携

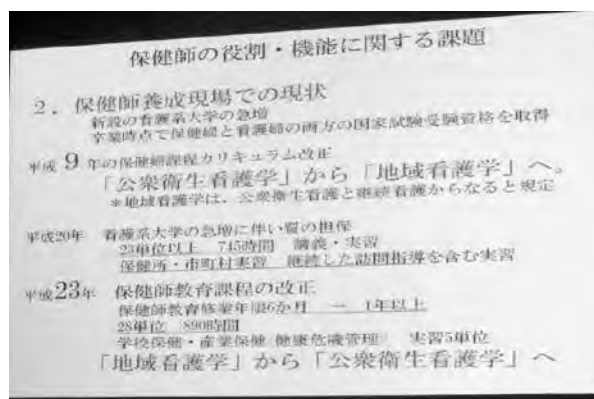
都道府県職能委員長会議、関東甲信越ブロック職能委員長会議、全国保健師職能交流集会に参加出席し、全国の保健師活動の実態や活動上の課題等参加者と共有・協議している。出席前後には本会の職能委員会で意見集約や検討等を行っている。また、保健師活動指針の見直しにおいては、日本看護協会に意見集約・報告を行うなど、日本看護協会保健師職能委員会の活動と連動しながら活動を推進している。

Ⅲ 今後の取り組みの方向性

保健師はどの時代においても受け持つ地域

(集団)に責任を持ち、個別支援等から地域の健康課題を明らかにし、住民・当事者や関係機関、関係者と共同連携し保健活動を行ってきた。

県民が安心し、より健康的に暮らせるため、大きな社会の変革期において、全国の動向にも目を向けつつ、会員一人ひとりの声を大事にし、保健師自身が生き生きと保健活動を展開できるよう職能委員会活動を推進する。



平成26年1月 保健師職能研修会

助産師職能委員会

はじめに

助産師職能はこの10年間、日本のお産を守れ！プロジェクトの推進という日本看護協会のスローガンを基にお産の現場が変わりつつあることを重要視して取り組んできた。全国の動きと山梨県の動きを同時に見て、何が山梨の特殊性かを吟味してきた。内容は「ALL JAPANで活用する助産師のクリニカルラダー」をもとに研修会や日本看護協会のオンデマンド研修を受講し、助産実践能力習熟段階に力を入れてきた。分娩時のモニタリングの判読や産科医療保障制度の研修会やNCPR（新生児蘇生法）講習会は受講者が多く現場の助産師の求めている研修だった。本研修は平成22年に始まり平成27年に2015年版に改定された。平成27年度より助産師ラダーレベルⅢ認証制度（アドバンス助産師）が開始され本県は、68人の助産師がアドバンス助産師として認証された。助産師の人数の割合から見ると全国4番目に取得率が高かった。本県の良い点は、助産師職能委員会の研修会や山梨大学の助産師外来や院内助産、ALSOプロバイダーコースの研修会を通してお互い顔の見える連携ができていることである。

妊婦はより安全で安心なお産を求めており、周産期医療の現場に求められる期待は大きい。患者が選択した分娩場所は病院51.6% 診療所45%である。助産師就業場所は病院88%、診療所12%と助産師の偏在化がみられ、助産師のケアを受けず出産し育児をしている妊婦がいる。今後、アドバンス助産師の認証制度を通して経験できない助産実践能力を習得するために助産師の出向制度を視野に入れていく必要がある。このことは、助産師の役割機能を拡大していくことや、

安心安全な子育てができるために助産師のケアをより多くの妊婦が受けられるようにすることにつながる。

I 職能委員会活動方針

山梨県助産師職能委員会は、歴代から日本看護協会助産師職能委員会活動と連動した活動と、本県の特徴に合わせた活動を展開してきた。助産師職能委員会は、活動方針を「助産師の質向上」におき、地域との連携や施設間の連携、また個々の助産師の質向上を目指した活動を行ってきた。

II 委員会活動

1. 現任教育研修

「助産外来」「院内助産」を念頭に「医療機関における助産師の質の評価」新生児蘇生講習会、院内助産システム、新人助産師研修、中堅助産師研修、これらの研修を通して、顔の見える交流を意識して取り組んできた。助産外来は現状増加傾向にあるが院内助産は増えていない。一歩踏み出す努力が必要である。しかし、オンコール体制や当直の問題もあり、人員の確保や担当制をどうするか課題がある。

2. 新人研修会

日本看護協会より新卒助産師研修ガイドが出版された。キャリア・クリニカルラダーのレベルや目標到達状況のチェックリスト、教育計画などが示された。各施設で、新卒助産師教育の参考に、合同でレベルアップのための研修を行なうことにつながっている。病院として行っている施設もあるが、助産師に特化したものではなく看護師全体の研修と各所属の教育システムに沿っていた

ため本会の研修は効果があった。

3. 新生児蘇生研修会

平成22年度からは日本周産期新生児学会認定講習会Bコースを開催している。平成23年1月に産科医療保障制度が始まり、分娩の間接介助者は新生児蘇生研修を受講し知識・技術のある人が立ち会うことが義務づけられるようになった。本会は新生児蘇生に関する技術向上の支援と受講後のトレーニングの必要性を感じている人の声を受け、継続して研修会を実施している。助産師を目指す学生の受講も定着している。

4. 助産師4年目から5年目のキャリアアップ支援の研修企画

「助産師のキャリアパス/助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）の検討と評価」を実際に運用できるように取り組んでいる。助産師のキャリアパスについて考えポートフォリオの作成、実施について考える機会となった。

5. 母性看護に携わる助産師、看護師等の看護の質向上

妊娠から産後ケアに役立つ研修会を企画した。「妊娠期のヨガの効果とその実際」について講義を踏まえ実践した。後半、参加者間で情報交換の機会を設け顔の見える連携につなぐことができた。「各施設で行われている妊婦への個別保健指導の実際と課題」を発表しあった。病棟スタッフが外来に降りて保健指導を行っている施設が多く、限られた時間の中で妊婦の思いを聞く時間を作っていた。そのほか母科学級の改革を行っている施設や、患者の思いを聞くためだけの枠を作る取り組みを行っている施設もあった。社会的、経済的背景に問題のある妊婦や精神的に不安定になる妊婦が増えている

現状から虐待のリスクとなる可能性もあり、虐待チェックリストを活用している施設の情報交換などもできた。

6. 保健師・看護師・助産師の三職能の連携の必要性

2025年には高齢者人口が3500万人となり、様々な疾患を抱える人が急増することが予測される。現在働く女性の18人に1人が看護師等である¹⁾が、今後看護師不足となることが予想され、どうしていかかが課題となっている。チーム力の向上や、看護師の能力開発、役割拡大、労働環境の改善、在宅ケアの充実などが望まれる。少子化の中で、育てにくい子供の支援や孤立しやすい母子の支援、児童虐待の防止などについても三職能が連携することを確認した。

1) 平成26年総務省「労働力調査」

7. 日本看護学会母性看護学術集会開催

本会を中心に学会の運営、各施設から多数の研究が発表された。

また、学会に向け保健師や助産師会の協力を得たなか、幼児から60歳代の一般県民100人を対象に「お母さん」に対するイメージを募集、そのメッセージを会場に掲示した。（P.81「日本看護学会母性看護学術集会の開催」参照）

8. 助産師出向支援システムの検討

「助産師出向支援システムと助産実習の受け入れの可能性等に関する調査」の結果、すべての妊産褥婦と新生児に助産師のケアを提供できるよう、助産師は主体的に力をつけ「量」の確保と「質」向上を目指す。「量」をめぐるのは、国による助産師出向支援システムのモデル事業化が決定された。本会は「助産師の質の向上」のために、助産実践能力の習熟のための経験ができ

ない施設があることから、助産師出向支援協議会を平成27年に立ち上げガイドラインを作成し、平成28年度より助産師出向支援事業（助産師研修）を開始している。

- 1) 日本助産実践能力推進協議会で審査を受けてアドバンス助産師が誕生する

各施設で、「レベルⅢ以上のアドバンス助産師が何人在籍」という事は、産科だけでなく病院全体の評価につながる。アドバンス助産師は、書類審査と筆記試験により日本助産実践能力推進協議会で審査される。日本助産実践能力推進協議会は5団体で構成されている（公益社団法人日本看護協会・公益社団法人日本助産師会・一般社団法人日本助産学会・公益社団法人全国助産師教育協議会・一般財団法人日本助産評価機構）。審査の結果、レベルⅢ以上のアドバンス助産師が認証されると、院内助産を自律して関わるができる一つの目安と日本助産実践能力推進協議会は位置づけた。実際の審査は各施設の看護管理者の承認ののち、日本助産実践能力推進協議会へ申請書類を提出し、承認へ至る流れである。

- 2) 山梨における「助産師のクリニカルラダーの活用」

本会は、病院看護管理者や就業する助産師に周産期医療の現状を知ること、助産師の就業施設の状況と安全なお産を守るためにどのように会員に周知するか課題をもち日本看護協会の助産実践事業計画の助成研修会に申請書を提出した。

「助産師のキャリアパス・助産能力習熟度段階（クリニカルラダー）の開発とその経緯」

「全国の助産師出向支援システムの状況について」、日本看護協会常任理事 福井トシ子氏を招き研修会を実施した。現時点での疑問点、実際に活用する上での問題点などについて討議した結果、看護管理者の理解を得ること、アドバンス助産師の活用、申請までの流れの周知等が図れた。また、本会の特殊性を生かした出向モデルを検討することが理解された。

9. 「分娩施設における災害発生時の対応マニュアルガイド」

平成24年度は東日本大震災から得た教訓をもとに「分娩施設における災害発生時の対応マニュアルガイド」を作成し活用している。

Ⅲ 今後の取り組みの方向性

少子高齢化が進む山梨のニーズに添えていくために、助産師の実践能力を高め、より安全・安心なお産をすることが妊婦やご家族の満足感につながる。また一方、人員の確保も重要な課題であり、看護職全体が本県に定着できるよう本会と連携し三職能が力を合わせて活動を推進していく。

平成28年5月
国際助産師の日



看護師職能委員会

はじめに

この10年高齢化が進む中、医療情勢も大きく変化し、看護職に求められる役割も変化している。看護師は看護職の中でも8割を占め、働く場も多方面に渡る。看護師職能委員会ではこうした時代の変革に合わせ、職場環境の改善や質の向上に向けた研修会を実施するなど様々な取り組みを行ってきた。

I 職能委員会活動方針

看護職が抱えている問題を明らかにし、解決のための検討を行い質の高い看護が提供できるよう看護師を支援する。職能委員会活動を通じて得られた課題や意見については、本会会長に助言を行い、看護協会活動支援につなげる。

活動計画は

1. 病院領域（領域Ⅰ）の看護職のための実態調査、研修会、交流会の企画・実施
2. 介護・福祉関係施設・在宅等領域（領域Ⅱ）の看護職のための実態調査、研修会や交流会の企画・実施
3. 領域Ⅰ・Ⅱの両領域の看護職の連携・協働にむけた取り組み
4. 看護師職能委員会活動の情報発信と周知
5. 山梨県看護協会事業の推進
6. 日本看護協会事業への協力である。

II 委員会活動

現在看護師職能委員会は、委員長以下病院領域（領域Ⅰ）8人と介護・福祉関係施設・在宅等領域（領域Ⅱ）7人からなる委員で活動している。毎月1回定例委員会を開催、前半は領域Ⅰ、領域Ⅱ全体で情報共有や意見交換を行った後、後半は

各領域別に分かれ、それぞれの課題達成に向け活動している。年1回の交流集会、各領域別の研修会企画、課題発見に向けた情報交換、意見交換を行っている。

1. 交流集会・研修会について

平成18年からの6年間は、「仕事と生活の調和憲章」ならびに「行動指針」の公表から、看護師職能委員会でも働き続けられる職場環境、メンタルヘルス、ストレスマネジメント、ワーク・ライフ・バランスに重点を置いた目標を掲げ、活動してきた。

平成18年度・19年度は、「自分らしくあるために、たくましく元気に生きる心づくり」をテーマに研修会を開催し、グループワークを通して意見交換を行った。また交流集会では「看護師のメンタルヘルス」をテーマとし、身体だけでなく心のケアについても学ぶ機会とした。新人看護職の離職率が問題視されており、精神的な理由での離職も増えている現状がある。心の健康の重要性を再確認した。

平成20年度は、「働き続けられる職場づくり」について学び、それぞれの職場で取り組めることは何かグループでディスカッションを行った。この年、看護職の過労死が労災認定を受け、時間外労働や夜間勤務について実態調査が行われ、看護職の職場環境に関する意識も高まっており、活発な意見交換がされた。

平成21年度は、看護者としての責務と権限について理解し、安全で効果的な看護業務範囲について考えることを目的とし、「今だからこそ、看護倫理」をテーマに研修会を開催した。人権・権利・責任など医療人として課すべき倫理的責任

について考える機会となった。交流集会では会員のニーズとして、明るく元気にいつまでも働き続けられるために、「リフレッシュ・心と体のシェイプアップ」を企画した。インストラクターの指導のもと90分間体を動かし、気持ち良い汗をかくことで日頃の疲れが解消された。

平成22年度は、ジェネラリストとして看護職が自立することを優先課題とし、「業務拡大に伴う看護の専門性とは」をテーマに川島みどり氏を講師に迎え研修を行った。「気持ちよくケアを行うことの価値付けを看護技術として提供できるよう、精錬する事がジェネラリストとして国民の信頼を担保できる専門的看護である」との言葉に多くの受講者が勇気を得た。また前年度好評であった「リフレッシュ・心と体のシェイプアップめざせ下半身美人」を今年度も開催した。多くの看護職の参加があり、活気ある交流集会であった。

平成23年度は、交流集会で昨年に引き続き川島みどり氏を講師に「看護を語ることの意味」について講演いただいた。実践した看護の心と技を語ることは、語り手と聞き手をつなぐ行為であり、ナラティブを通して専門職として共に成長できる源となる。看護の悦びを感じることでできる講演であった。「ジェネラリストとしての悦び、自信、語りを共有し、エビデンスに基づいた看護実践ができる看護師を目指し頑張りたい」と多くの感想が寄せられた。研修会では「有酸素の妙技・太極拳」を学び、いつも忙しく生活している看護職にとって、ゆったり、ゆっくり、ゆるやかな動きの中で、十分癒された時間となった。

平成24年度からは、「病院領域Ⅰ」「介護・福祉施設・在宅領域Ⅱ」それぞれに活動目標を掲

げ、活動を開始した年である。施設間の各領域における看護の質の向上、課題発見、領域間の連携を重点課題とし、取り組んだ。領域Ⅰでは「夜勤・交代制勤務に関するガイドラインを理解する」をテーマに講義、グループワークを行った。日本看護協会では平成24年に「夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの骨子案」を公表し、看護職の健康状態、子育てや親の介護、自己啓発等も含めたニーズに応えられるような勤務体制整備に着手した。日本看護協会よりガイドラインについて説明を受け、導入に向け各施設での課題が明確になったのではないだろうか。領域Ⅱでは、介護、福祉施設等に従事する看護職のニーズから看取りの看護を取り上げ、「その人らしい看取りケアとは」をテーマとした研修会を企画した。質向上に向けた研修会としては、3.11東日本大震災以降、災害看護の充実が求められていることから、災害看護の第一人者である山崎達枝氏を講師に迎え、「災害時の看護職者の役割」について講演いただいた。医療機関だけでなく、福祉施設、訪問看護ステーション、行政など幅広い分野からの看護職が参加した。災害にどのように対応すべきか、自施設で具体的にどのように取り組んだらよいかなど課題を見つめ直す良い機会となった。

平成25年度は、働き続けられる職場作りの推進、両領域の看護実践能力向上を活動目標にあげ活動した。交流集会では、「臨床コミュニケーション」をテーマとし、看護職が看護力を発揮していくうえで原点となるコミュニケーションについて考え、看護の専門性について再認識する機会とした。看護の質向上においては、領域Ⅰ、領域Ⅱそれぞれの領域において、各2回の研修会を実

施した。領域Ⅰでは「栄養管理」をテーマに栄養サポートチーム（NST）における看護職の役割、栄養状態の評価、介入について学んだ。「災害看護」では昨年に引き続き山崎達枝氏を講師に迎え、トリアージの方法、心のケアの重要性を学び、自施設の災害対応の在り方を認識する機会となった。領域Ⅱでは「急変時ケア研修」をテーマに急変時対応に必要な知識・技術・体制づくりについて学んだ。介護施設では高齢者、要介護者が多く、また医療的ケアが必要な入所者も増えており、ニーズの高い研修であった。「フィジカルアセスメントの基礎」では、フィジカルアセスメントの重要性や方法について具体的な事例やCD教材などを用いた内容に、理解度は100%であった。



平成25年度領域Ⅱ研修
「急変時ケア研修」

平成26年度は、看護師職能委員会のメンバーが委員長含め16人に増員となり、企画・運営は領域別に分かれ活動を行った。領域Ⅰでは研修会として「キネステティクス体験会」を実施した。キネステティクスとは看護実践に生かす為、人間の自然な動きを活かし、その人の中にある「動きの感覚」を活用した援助技術である。参加希望者も多く、午前・午後での開催となった。「災害時



平成26年度領域Ⅰ研修
「キネステティクス体験会」

の看護者の役割」では、災害支援の実際、災害時の看護の役割、心のケアについて学んだ。領域Ⅱでは「口から食べるために必要なフィジカルアセスメントと援助技術」について、加齢による機能変化、食事介助のポイントなど実践事例に基づきながら学んだ。次に「看取りケア基礎知識編」では看取り期にある利用者及び家族の意思を尊重しながら、他職種で協働し、安らかな最期が迎えられるよう支援するためのケアについて学んだ。今回の研修は日本看護協会が提案する『介護施設等における看取り研修プログラム』に基づく基礎研修とした。領域Ⅰ・Ⅱの看護職のための連携・協働として、交流集会では共有できるテーマとし「山梨の情勢をふまえた地域医療のあり方とこれからの看護」について講演いただいた。変革している医療情勢の中で、県内地域が求める医療と将来を見据えた看護の役割について医療経済学の観点から学ぶ機会となった。平成27年度は、看護職の実践能力の質向上に向けた支援として領域Ⅰでは「看護ケアの現象学」「災害時の看護職者の役割」をテーマに研修会を行った。「看護ケアの現象学」ではグループワークを通じ、「看護の実践知」について話し合

い、自己の看護観について振り返る機会となった。「災害時の看護職者の役割」は今年で4年目となるが毎年100人を超える参加希望があり、災害看護に対する意識の高さがうかがえる。平時より災害への危機意識を持ち、減災への取り組みについて理解を深めた。領域Ⅱでは昨年の「看取りケア基礎知識編」に続き、「看取りケアの実践編①」「看取りケアの実践編②」を実施した。実践編①では「意向確認」「症状アセスメント」「多職種連携」「グリーフケア」をテーマに講義とグループワークを行った。最後までその人らしさを支えるために、その人を中心に考える看取りケアについて一人ひとりが学びを深めることが出来た。実践編②はシリーズで開催してきた看取りケアプログラムの最終回であり、エンゼルケアの考え方や知識について理解を深める機会となった。施設内だけでなく、今後在宅での看取りも増加していく。「この方法で良いのか」「本当に自分で良いのか」など戸惑いながらケアを行う場面も多かったが、グループワークを通じ、情報交換、意見交換を行う中で解決できたと好評であった。交流集会では、現在関心の高い認知症を取り上げ「認知症高齢者への看護の今とこれから」をテーマに認知症の病態生理、身体状況のアセスメントについて学んだ。講演の後、領域Ⅰ、領域Ⅱの施設の看護職をグループ分けし、ランチョン形式で交流会を行った。様々な施設の看護職と意見交換、情報交換ができ有意義であったとの声が多数聞かれた。

平成28年度は、各領域の看護職の看護実践能力の質向上のための支援を行うための研修企画を行っている。領域Ⅰでは変容する医療提供体制の中で、看護職の役割について考えること



平成27年度領域Ⅱ研修
「看取りのケア～実践編①」

をテーマとした研修会、領域Ⅱでは平成27年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ、「看護職がやりがいを持って働き続けられるための看護管理者の役割」について、介護・福祉関係施設・在宅等領域の看護管理者研修会を実施する。交流集会は昨年に引き続き認知症をテーマとした。

「認知症の人が感じている世界」について認知症医療の第一人者である東京都立松沢病院長の齋藤正彦氏より講演いただき、その後ミニランチョン交流会・意見交換会を実施した。他施設の取り組みや現状などを知ることは大変参考になったとの意見が多く寄せられた。

2. 介護・福祉関係施設・在宅等領域（領域Ⅱ）の 発足と活動

日本看護協会では平成23年度に「看護師職能委員会Ⅱ」を発足させた。

高齢化率は30%を超え、2040年（平成52年）には年間死亡者数166万人という推計が出されている。現在病院での死亡は78.4%であり今後病床で看取することは困難となる。病院の看護が充実するだけでは超高齢化・多死社会のニーズに

応えられないことから、人々のニーズに応える看護領域の開発・発展をさせることが設立の経緯である。本会でも平成24年から領域Ⅰ・Ⅱ別に研修内容を企画・実施してきた。委員も当初10人であったが、平成26年には5人増員し領域Ⅰが9人、領域Ⅱが6人とした。また、平成28年には領域Ⅱの活動拡大を図るため、メンバー構成を変更し、領域Ⅰが8人、領域Ⅱが7人とした。活動内容は日本看護協会の活動方針を受け、医療ニーズの高い高齢者を暮らしの場で支え、穏やかな看取りを支援する役割を発揮するための管理者のあり方についての実態調査、看取りケアを中心とした研修会を実施している。

3. 地区支部、介護・福祉施設との連携

平成23年度は、介護施設で働く看護師等の労働環境や教育環境を知るために、甲府市内の4施設を訪ね、日本看護協会看護師職能委員会が実施した「情報収集用紙」を用いてインタビュー調査を実施した。その結果から施設の看護職の役割、業務、職場環境作り、教育など、様々な情報を得ることが出来た。

平成25年度は、働き続けられる職場作りの推進にむけ、社会経済福祉委員会・地区支部との連携を図り、実際に中北地区支部役員会、看護管理者会議に委員が参加し、職能活動の情報提供、共有を図った。

平成28年度は、前年度実施したアンケート結果をもとに、地区支部や要望のある介護・福祉施設等の小単位で研修会の企画・実施を行っていく予定である。今後も情報共有、課題発見に向け、連携強化を図る方針である。

4. 看護協会活動の推進、協力

看護師職能委員会では、本会が参加する「いきいき山梨ねんりんピック」「県民の日記念行事」に協力している。県民に向けて健康に関する助言や指導、よろず相談、事業の紹介などを実施、血压・体脂肪測定、ストレスチェック、禁煙相談スモーカーライザーなどを通じ、健康に対する意識づけを行ってきた。近年では血压測定、健康相談、訪問看護事業（内容、対象、利用手続き、県内の訪問看護ステーション）のPRを行い、県民に広く本会の活動を周知する。又、本会の会員増に向け、非会員の多い介護・福祉関係施設等で働く看護職への働きかけを行っている。まずは、本会に足を運んでいただくため、看護職のニーズに合った研修会を企画し、研修に参加された非会員の方々に本会への入会を呼びかけている。

今後も協会活動、看護師職能委員会の活動を広くPRし、会員確保に向け活動、協力する。

5. 日本看護協会事業への協力

毎年2回行われる全国職能委員長会では、日本看護協会の重点政策・重点事業及び計画が説明され、午後からは各職能別に会議が開かれる。他に年2回、地区別職能委員長会が開催され、関東甲信越ブロックの会議に参加している。領域Ⅰは委員長、領域Ⅱは副委員長が参加し、看護師職能委員会の課題達成にむけて意見交換を行っている。会議の内容はタイムリーに看護師職能委員会内で報告し、委員との情報共有を図っている。又、日本看護協会看護師職能委員会を実施する実態調査（アンケート）、課題発見のための情報提供、意見集約等の活動に協力

し、日本看護協会事業推進に尽力している。

6. 看護師のクリニカルラダーの普及

日本看護協会では、看護実践の場や看護師の背景に関わらず、すべての看護師に共通する看護実践能力の標準的な指標の開発と支援、看護実践能力の適切な評価による担保、及び保証、患者や利用者等への安全で安心な看護ケアの提供を目的とし「看護師のクリニカルラダー」を開発した。看護師職能委員会では活用状況の把握や、使用時の意見などを聞きながら、普及に向け働きかける予定である。

Ⅲ 今後の取り組みの方向性

超高齢社会の到来にあたり、数々の医療問題に柔軟かつタイムリーに対応していかなければな

らない。在宅医療の推進、地域連携など今後三職能と連携を図りながら活動していくことが必要である。今後も会員のニーズに耳を傾け、県民の信頼に応えられるよう、看護の質向上に尽力する。



平成27年度領域Ⅰ研修
「看護ケアの現象学」

看護Ⅱ領域の発足の経緯

看護の場が、病院から在宅、福祉施設等へ移行していく状況から、施設等の看護の質向上への期待が高まってきた。が、施設で働く看護職が研修等を受講する体制を整えることは至難であった。そこで、平成24年度各団体（山梨県老人福祉施設協議会・山梨県老人保健施設協議会・山梨県社会福祉事業団）の協力を得て、連絡協議の場を持ち、今後の介護・福祉分野看護職員の教育研修の充実を図ることを目的に、「介護・福祉分野看護職員の教育研修推進協議会」を平成24年12月に設置し、12月と2月に協議会を開催した。その後平成25年度は7月と3月に開催した。

平成25年8月の本会理事会で看護師職能Ⅱ（介護・福祉関係、施設・在宅等領域）の設置が承認され、平成26年度から看護師職能委員会職能委員を9人から15人に増員し、看護師職能委員会に介護・福祉関係、施設・在宅等分野の活動を取り込むこととし、「介護・福祉分野看護職員の教育研修推進協議会」をこの年度（平成26年3月12日）で終了した。この3年間、年2回看護師職能Ⅱ領域の研修会を開催している。

三職能委員長会の開催

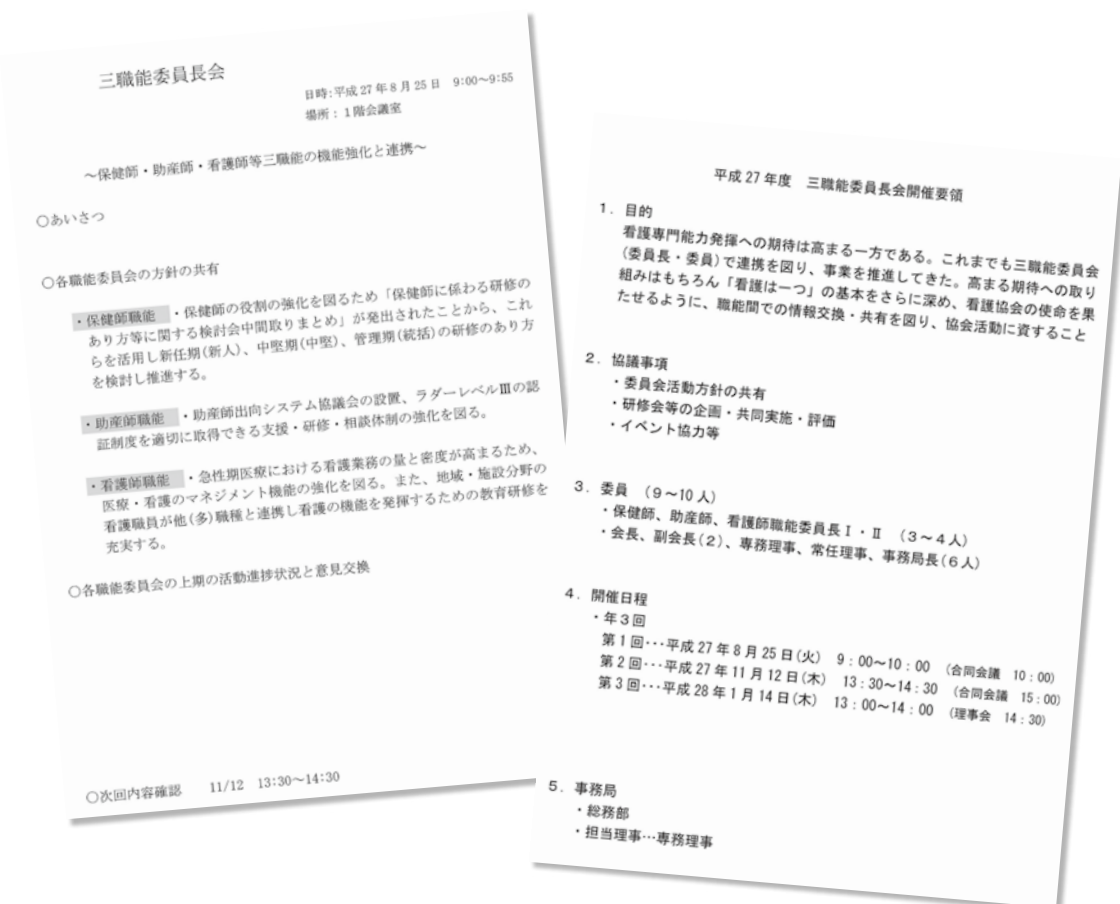
本会は創立以来、「看護はひとつ」の理念のもと、各職能の専門性を大切にしながら看護職能団体として活動を展開してきた。

少子超高齢社会で、看護職者に求められ、期待される役割の拡大と重要性は増すばかりである。三職能の連携強化をはかり、社会のニーズにこたえていくことを目的に平成27年度から「三職能委員長会」を開催した。

三職能委員長会は、高まる期待への取り組みと「看護はひとつ」の理念をさらに深め、本会の使命を果たせるように、三職能間の情報交換・共有を図り、本会活動に資することを目的とし、構成メンバーは保健師職能委員長、助産師職能委員長、看護師職能委員長・看護師職能委員会副

委員長（看護Ⅱ領域担当）、会長、副会長（2）、専務理事、常任理事、事務局長の10人とした。委員会活動方針の共有、研修会等の企画・共同実施・評価やイベント等の協力を協議事項として年3回開催している。

今後に向けて、平成28年度は2年目を迎え、各職能委員会は職能の課題の明確化とその解決のための支援及び課題への意見等を会長に助言することにより、本会の活動支援へつなげることなどを活動目的としている。その目的からも今後、これまで以上に三職能委員会が綿密な連携のもと、それぞれの役割が果たせるようにこの三職能委員長会を継続開催し、本会の目的が達せられるように取り組む。



委員会構成と任務、活動の推移

I 常任委員会・特別委員会

平成18年度の常任・特別委員会について本会定款第7章委員会第39条に推薦委員会を含む常任委員会8委員会が規定され、「会長が必要と認めるときは理事会の承認を得、特別委員会を置

くことができる」とある。この年は常任委員会8（推薦委員会含む）特別委員会6であった。この10年間の常任・特別委員会の設置状況は別表に示した。

1. 委員会の状況

表-1: 常任委員会

委 員 会 名	年 度										
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
教 育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社 会 経 済 福 祉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広 報 出 版	○	○	○	○	○	○	平成24年度名称変更「広報委員会」とした				
広 報							○	○	○	○	○
業 務	○										
会 員	○	○	○	○	○	○					
規 約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安 全 推 進	○	○	○	○	○	○	平成24年度から特別委員会に位置付けた				
認定看護管理者 教 育 運 営			○	○	○	○	平成24年度から特別委員会に位置付けた。 平成27年度、この委員会は日本看護協会認定の教育機関であることから特別委員会からはずした				
山 梨 看 護 学 会				○	○	○	○	○	○	○	○
訪問看護等在宅 ケ ア 推 進							○	○	○	○	○
委 員 会 数	7	6	7	8	8	8	6	6	6	6	6

表-2: 特別委員会

委 員 会 名	年 度										
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
在 宅 ケ ア 推 進	○	○	○	○	○	○	平成24年度から名称変更「訪問看護等在宅ケア推進委員会」とし常任委員会に位置付けた。				
看 護 制 度	○	○	○	○	○	○					
訪 問 看 護 支 援	○	○	○	○	○	○					
産 業 看 護	○	○	○	○	○	○					
災 害 対 策	○										
災 害 看 護							○	○	○	○	○
看 護 職 の た ば こ 対 策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安 全 推 進							○	○	○	○	○
認 定 看 護 管 理 者 教 育 運 営							○	○	○		
委 員 会 数	6	5	5	5	5	5	4	4	4	3	3

公益社団法人となり、定款、細則、その他公益認定に係る諸規程の改定に伴い委員会の規定は「定款第7章 委員会 第41条 職能委員会以外の委員会」と明記され、細則からは除外した。新たに「公益社団法人 山梨県看護協会委員会規則」を制定し、平成24年4月19日から施行、平成24年4月1日から適用となっている。特別委員会として位置づけ、それぞれ、在宅ケア推進委員会・訪問看護支援委員会として活動してきたこの2つの委員会を統合し、名称変更と任務・諮問事項を明記、「訪問看護等在宅ケア推進委員会」委員15人として常任委員会に位置付けた。広報出版委員会を広報委員会と改称。常任委員会であった認定看護管理者教育運営委員会を特別委員会に変更した。この年の「総会要綱」に「公益社団法人 山梨県看護協会組織図」を掲載した。委員会の位置づけが正確に見える。

平成27年度「認定看護管理者教育運営委員会」は、日本看護協会認定の教育機関であるこ

とから、本会の通常活動に資する委員会と同様な位置づけとせず、別だてとした。

Ⅱ 委員の選出

常任・特別委員会委員の選出は各地区支部から1人を選出し、地区支部活動と本会活動の強力な連携をめざしている。また、委員会によっては、学識経験者、看護管理者、専門領域の看護職を委員とし、活動の広がりと専門性の追求をめざしている。任務については特別な事情がなければ変更しないが、諮問事項については、年度の重点事業や取り巻く情勢の変化に応じて掲げ、理事会の承認を得て決定している。

Ⅲ 各委員会の特徴と特記事項と課題

平成13年度に設置された「産業看護委員会」は保健師職能委員会に吸収し平成23年度で終了した。平成20年度「認定看護管理者教育運営委員会」は日本看護協会認定看護管理者制度に

おける教育の実施委員会として「認定看護管理者教育企画委員会」と「認定看護管理者教育認定委員会」を統合し、山梨県内における「認定看護管理者」育成に尽力している。

平成21年度の「山梨看護学会委員会」は平成5年から開催された「第1回山梨看護学会学術集会」からの流れを汲みながら現在に至っている。

(P.27「山梨看護学会委員会による山梨看護学会の発足の経緯」参照)

平成24年度から「訪問看護等在宅ケア推進委員会」は在宅療養者とその家族が安心して生活することを支えるための病院、施設と地域の連携の現状と課題を明らかにする等を目標に委員会活動を進め、県全体で取り組むものと地区支部で対応するもの等に分け、取り組む解決策の明確化を図り、平成26年度の本県からの委託事業「退院支援マネジメント養成研修事業」に結びついている。(P.52「退院支援マネジメント養成研修事業」参照)

広報出版委員会は広報委員会と改称し、協会ニュースの発行・ホームページに関する事項を任務として活動している。看護協会ニュース1号は昭和55年5月に発行し、平成27年1月号は記念すべき100号となった。

常任委員会、特別委員会の活動は、看護協会の理念・使命を果たす力強い原動力となっている。「委員になって、看護協会がよくわかった」「看護協会と共に専門職の私たちは在るのですね」「さまざまなことを同僚、後輩たちにつなげていきます」等の言葉を聞くたび、会員が一体となって、取り巻く情勢を見極めながら、本会活動、各委員会活動を推進し、使命を果たしていく意義を確認している。

7



諸 活 動

- 看護職のたばこ対策委員会 – 10 年の禁煙支援への取り組み–
- 災害看護、支援への取り組み
- 日本看護学会母性看護学術集会の開催
- 訪問看護師養成研修コアカリキュラム試行事業への取り組み
及び新卒訪問看護師の養成
- 県内における民間大学の看護学部設置支援
- 自殺再企図防止ケア事業と自殺対策人材育成研修会

看護職のたばこ対策委員会 -10年の禁煙支援への取り組み-

はじめに

平成13年に日本看護協会は、看護者の喫煙率の低下と保健医療機関における禁煙化を目指し「たばこ対策宣言」を発表した。本会では、平成14年度に「看護職のたばこ対策委員会」を特別委員会として設置し、県内看護職の禁煙対策を推進した。

I 禁煙アクションプラン

平成15年度に県内の病院に勤務する看護職を対象に「たばこに関する実態調査」を実施した。結果、看護職の喫煙率は24.6%であった。結果を踏まえ看護職の禁煙支援として「たばこの無い病院づくり」をめざし、職場全体が禁煙に向けて取り組むことができるよう支援することとした。平成18年度は日本看護協会によるモデル事業「全ての看護職がたばこ対策を理解した病院づくり」に選定された県内の1病院が中心となり、職場全体が禁煙に向かうように「たばこについての講義」や「禁煙するための支援についてグループワーク」等を行った。平成19年度、禁煙アクションプラン評価のため、県内の医療機関に就業している看護職を対象に実態調査を行った。その結果、看護職の喫煙率は27.8%（男性54.0%・女性26.0%）で、初回結果との比較で3%の増加であった。結果を踏まえ平成21年・22年度は、第2次アクションプランの検討と、引き続いて「たばこの無い病院づくり」の研修や「禁煙支援講演会」等を行った。

II 第2次禁煙アクションプラン

看護職のたばこ対策行動計画（2010～2014）

平成22年度、委員による健康問題・受動喫煙の害など「たばこの無い病院づくり」の研修や「禁煙支援講演会」等を実施した。目標は「看護職の喫煙率を20%以下に」「勤務中の喫煙をゼロに」「医療施設・教育施設等敷地内禁煙」とした。地区支部への支援として受動喫煙の害について説明する等、前記のモデル事業を活用し委員が主導した。一方で、平成20年度山梨県福祉保健部健康増進課が行った「平成20年度喫煙対策実施状況調査」、調査対象は国・県および市町村機関、学校・民営事業所、病院で合計が1,023か所、結果喫煙率は20%（男性30.9%・女性10.3%）。このことを本会の調査結果と考え合せると、看護職の喫煙率はかなり高い傾向にあることが推測された。平成24年度、県内60病院における禁煙対策の実態調査の実施、回答54病院の内、病院内禁煙していないが57.4%であった。目標から遠い実態を踏まえ、平成25年度には「白衣を着たら喫煙ゼロ」を掲げたポスター980枚を作成、病院・保健医療施設・看護教育機関に配布、また、調査結果について地区支部長会議や地区支部での研修会等で報告する等、委員による活発な禁煙喚起を行った。一方、この年から県民への健康相談として「いきいき山梨ねんりんピック」や「県民の日」イベントに参加し、スモークライザーを使い呼気中の一酸化炭素濃度測定とニコチンの害、受動喫煙の害等の説明を実施し、好評を得ている。平成26年度には、アクションプラン第2次の評価として、看護職の個別の実態調査を行った。調査対象4,200人、回収3,674人（回収率87.5%）、喫煙者の割合は平成19年度より減少し21%、勤務中の喫煙は11.6%、施設内・敷地内禁煙の実施は約90%となった。

Ⅲ 第3次禁煙アクションプラン

看護職のたばこ対策行動計画(2014～2018)

目標は「看護職の勤務中喫煙0%を目指す」「看護職の喫煙率を15%に減らす」「保健医療施設・看護教育施設等は、敷地内の全面禁煙を目指す」とした。講演会は、日本禁煙学会認定専門医、MINTトレーナーである松尾医師に依頼し、受動喫煙の害(胎児から大人まで)、「喫煙者」と「タバコ」に対する基礎認識から禁煙への動機づけ面接法の概要等、より踏み込んだ内容とした。また平成27年度には、看護職一人ひとりが常に禁煙について意識し活用できるよう、携帯しやすい「禁煙アクションプラン」(名刺サイズ)をすべての看護職に配布した。(P.78「名刺サイズの禁煙アクションプラン」参照)

平成28年度、禁煙アクションプラン第3次の評価として、60病院を対象にたばこ対策への取り組み状況の調査をおこなった。現在結果を集計している。この調査の結果を踏まえ、今後は各施設のたばこ対策への取り組み状況をシンポジウム

形式で実施し、施設間が互いに情報を共有し、県内全体でたばこ対策に取り組めるようにしたいと考えている。

Ⅳ 学会発表

平成26年日本看護学会・看護教育(新潟)で「A県における看護職者の喫煙に関する実態調査～喫煙者の状況を禁煙支援に向けた提言～」という演題で発表した。会場から「看護協会でのこのような調査を行い、看護職のたばこ対策に取り組んでいることは、専門職として刺激を受けた。ぜひ継続してください」との声に力を得た。

Ⅳ 今後に向けて

10年間の委員会活動は、禁煙を強化するという社会的な傾向と連動しているが、看護職の喫煙率は低下し、施設においては敷地内禁煙への取り組みが見られることから有効であったと評価する。今後、平成30年までには目標が達成できるよう委員会で禁煙支援対策を検討し、実践していく。



看護職の禁煙支援研修

名刺サイズの禁煙アクションプラン

山梨県内の禁煙外来のある医療機関の一覧
(日本禁煙学会認定指導者・専門医のいる施設)

甲府市 甲府共立診療所 山梨県厚生連健康管理センター	☎0555-221-1000 ☎0555-223-3630
今井循環器呼吸器科 笛吹市 医療法人桃花会・宮温泉病院	☎0555-235-2278 ☎0553-47-3131
山梨市 坂の上クリニック 南アルプス市 飯村医院 笹本クリニック	☎0553-20-1860 ☎0555-280-1100 ☎0555-282-4114
都留市 富士渡辺内科 富士吉田市 医療法人和順会くわがわクリニック	☎0554-45-8881 ☎0555-30-0133

※この他、県内には禁煙外来のある施設が99施設あります。(H27年4月現在)

禁煙外来にかかるお金と時間

- ◆受診には健康保険が使えます。保険適用で5回受診でき、全額で12,000円～20,000円です。
- ◆治療は主に禁煙後の離脱症状と喫煙による満足感を抑える禁煙補助薬を用います。

受動喫煙の防止は法律で定められています

受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設(病院など)での受動喫煙防止を義務づける

(2003年 健康増進法)

なぜ、禁煙が必要なの？

- ◆たばこの主成分は、ニコチン・タール・一酸化炭素・発がん性物質・放射性物質
- ◆たばこを吸うと寿命が縮む。
4本で1時間、1箱で5時間、5箱で1日
- ◆1日1箱吸うと1年で約18万円
- ◆たばこを吸い終わっても煙は2時間呼気に排出される
- ◆たばこを吸いたくなるのは脳の病気。
「楽しい」「満足」「充実」を麻痺させている
- ◆たばこの煙とPM2.5は同じもの

山梨県看護協会「看護職のたばこ対策委員会」2015.9作製



禁煙による健康上のメリット
禁煙すると短期間で健康上のメリットが得られ、長期にわたり継続します。

禁煙後数時間 呼吸に含まれる一酸化炭素※レベルがタバコを吸わない人と同じに。 ※タバコにふくまれる有害物質	禁煙後20年 喫煙による疾患のリスクがタバコを吸わない人により近いレベルまで改善。
禁煙後数日 味覚、嗅覚が鋭敏に。	禁煙後10～19年 肺がんのリスクが、タバコを吸い続けている人より、70%も低下。
禁煙後1～2か月 咳、痰、喘鳴※が改善。 ※喘鳴(ぜいめい、ぜんめい)呼吸時に、ゼイゼイ、ヒューヒューと音が出る。	禁煙後10～15年 咽頭がんのリスクが、タバコを吸い続けている人より、60%も低下。
禁煙後1年 慢性閉塞性肺疾患(COPD)※の患者さんの肺機能が改善。 ※軽度～中等症	禁煙後2～4年 心臓の病気※のリスクが、タバコを吸い続けている人比べて、かなり低下。 ※狭心症や心筋梗塞といった冠動脈疾患

参考：看護部ひとことと薬ファイザー株式会社

山梨県看護協会の禁煙アクションプランってどんな取り組み？

2004年～2008年 第1次アクションプラン
2010年～2014年 第2次アクションプラン
現在、2014年～2018年 第3次アクションプラン始動中！

I 看護職の禁煙支援を推進します

- 看護職の喫煙率15%以下を目指します。(勤務中の喫煙は0%)
- 喫煙が及ぼす健康への影響に関する正しい知識修得を支援します。

II 県民の健康を守る専門職としての「たばこ対策」を推進します

- 禁煙アクションプランを策定し、たばこ対策の重要性を広く社会に発信します。
- 山梨県内の他の組織・機関と連携協議し、たばこ対策の活性化を図ります。

III 保健医療福祉施設、教育機関における禁煙環境を推進します

- 山梨県看護協会主催の総会・学術集会・会議・イベント等の全面禁煙
- 保健医療福祉施設、教育機関の全面敷地内禁煙を推進します

公益社団法人 山梨県看護協会 たばこ対策委員会
お問い合わせ先 〒400-0807 山梨県甲府市東光寺2-25-1
TEL: 055-226-4288 FAX: 055-222-5988
E-mail: jimu@yna.or.jp

災害看護、支援への取り組み

I 災害看護委員会再発足

平成7年1月の「阪神淡路大震災」の教訓から「災害看護支援ボランティア看護師」の登録が開始され、平成14年8月に本会に特別委員会として「災害対策委員会」を設置し、大規模災害時に備え、「看護の連携と支援体制」について検討を開始した。開始時の委員は7人、担当理事2人を置いた。委員会の任務は「大規模災害対策に関する事項」、諮問事項は「大規模災害時の協会対応マニュアルの作成」とした。

平成17年「災害看護支援マニュアル」「災害看護支援ボランティア必携マニュアル」を作成し、周知・普及に努めた。平成18年度は委員6人、担当理事1人であった。平成19年度からは委員会活動を一時休止としたが発足からの5年間は、マニュアルの作成・周知・普及に努めた。

平成23年3月11日の「東日本大震災」には、震災発生と同日に日本看護協会に「災害対策本部が設置された」との情報を受け、直ちに「日本看護協会災害時支援ネットワークシステム」と連携、本会内に情報班・物資班など支援者派遣の体制を整えた。3月22日より会員2人（災害支援ナース）を被災地へ派遣し、3月から4月にかけて延べ11人を派遣した。この派遣に対して厚生労働大臣より「感謝状」をいただいた。



災害支援ナースの必要物品

災害はいつ起きてもおかしくない身近な恐怖であり、東日本大震災の経験を活かして災害看護支援体制を再構築することを任務と



し、平成24年度に特別委員会として「災害看護委員会」を再度発足した。

災害看護委員会は、災害看護に関する事項を任務として「災害看護支援マニュアルの再検討及び周知」「災害看護に関する研修の企画、運営、評価」「災害支援のための備品等の整備、点検」「日本看護協会との連携等、諮問事項への取り組み」とした。

平成24年4月1日、県と「災害時の看護師派遣に関する協定書」を締結し、発災時「災害支援ナース」を派遣し、県が行う医療救護活動に対して協力することとなった。

災害看護委員会は前述の任務のため委員会活動を推進し、次の活動を行った。

- ①「災害看護支援マニュアル」の見直し、「山梨県看護協会災害看護支援活動要綱」作

成、関係者に配布。

- ②「災害看護支援ボランティア必携マニュアル」を見直し、「災害支援ナース必携マニュアル」として、災害支援ナース、関係者に配布し、熟知しての活動を促す。

Ⅱ 日本看護協会との連携

この10年の間、前述の「東日本大震災」以後、平成26年2月の「山梨県内大雪害」、平成26年8月の「広島の高雨による被害」、平成27年9月の「関東・東北豪雨（茨城県内の土砂災害）」、平成28年4月「熊本地震」と自然災害は後を絶たない。

日本看護協会は平成26年度に「都道府県看護協会被災時の災害支援マニュアル」を改定し、災害の種類と程度により、レベル1から3の対応基準を明確にし、各都道府県看護協会と「災害支援ナース派遣に関する協定書」を締結した。

本会では、日本看護協会の要請を受けて、平成27年・28年の災害支援において、「災害支援ナース」在籍の各施設との連絡を密に取り、派遣できるように体制調整を図り、「いざに」備えた経緯がある。

日本看護協会では、平成25年度から「各都道府県との連携・合同防災訓練」を実施している。

本会の協力状況は「平成25年8月28～30日・3病院」「平成26年9月2～4日・3病院」「平成27年11月10～12日・4病院」であった。平成28年9月現在、災害支援ナース登録者は73人である。

災害支援ナースの登録は所定の研修を受けた本人の意志をもって、所属長の同意を得た上で登録し、所属施設長と看護協会長が「災害支援ナースの身分保障に関する申し合わせ」をする。災害支援ナース登録者には「災害支援ナースフォローアップ研修」受講を課している。

Ⅲ 今後に向けて

災害看護委員会は月一回定例開催し、諮問事項への取り組み、「災害看護委員会だより」発行、災害時の必要物品の整備・展示を行い、会員に体験を促している。災害看護支援活動はますます重要性を増すばかりである。平成28年度重点事業の一つとして「災害時の看護支援活動と関係者連携体制の構築・強化」を掲げ推進している。今後、県内外の災害発生時に適切かつ迅速に対応できるよう災害支援（受援も含む）体制の整備、災害時の看護活動について周知・普及に取り組んでいく。

参考：災害支援ナース派遣の基準表

対応区分	災害の種類	被災県に協力する看護協会	派遣調整
レベル1 単独支援対応	被災県看護協会のみで災害時の看護支援活動が可能な場合	被災県看護協会	被災県看護協会
レベル2 近隣支援対応	被災県看護協会のみでは災害時の看護支援活動が困難又は不十分な場合	近隣看護協会 (被災県看護協会を含む)	日本看護協会
レベル3 広域支援対応	被災県看護協会及び近隣県看護協会のみでは災害時の看護支援活動が困難又は不十分な場合 支援活動が長期化すると見込まれる場合	全国の都道府県看護協会 (被災県看護協会および近隣県看護協会を含む)	日本看護協会

日本看護学会母性看護学術集会の開催

平成24年10月4日・5日、第43回日本看護学会－母性看護－学術集会が山梨で、藤巻秀子学術集会長のもと開催された。1日目の参加者は533人、2日目は501人、延べ1,034人となった。

学術集会の準備は平成23年度から始まり、最初に検討されたのは学術集会のテーマだった。さまざまな議論の末、「未来へ継ぐいのち～高める力、支える力、はぐくむ力～」に決定した。小さいのちには力がある、その力強い大切ないのちを未来に継ぐため、母性看護に携わるすべての人の力を結集しようという思いを込めた。そして、特別講演や教育講演、シンポジウム、セミナー等の企画では、参加者の皆さんに、「参加してよかった」と思ってもらえるように、また山梨らしさを感じてもらえるようにと、検討を進めた。

特別講演では、恵泉女学園大学教授の大日向雅美氏に、「現在の母性性の課題とその支援」と題して講演いただいた。大日向氏は、1988年、母性の研究－その形成と変容の過程：伝統的母性観の反証－を出版され、母性研究の第一人者としての地位を築かれた。大日向氏が、現在の母性性をどのように捉えているのかを講演していただくということで、決定した。講演の内容は非常に示唆に富んだもので、会場の方々の好評を博した。特別講演を市民公開講座としたために、一般市民33人も参加した。また教育講演は、山梨大学教授の山縣然太郎氏に依頼した。テーマは「人の健康は胎児期に決まる」であった。山縣氏は、エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）甲信ユニットセンター長として調査の指揮を執っていたこともあり、このテーマを提示していただいた。シンポジウムは、社会問題ともなっている「子育て支援」をテーマに、日本看護



日本看護学会 母性看護学術集会

協会常任理事の福井トシ子氏、カウンセラーの川邊周作氏、南アルプス市役所保健師の齋藤美穂氏、NICUサークル＊M－ちゃいるど代表の岩出絹子氏に講演いただいた。それぞれの立場から、子育て支援について講演していただき、会場の参加者と意見交換を実施した。セミナーでは、みづき助産院の神谷聖子氏に、「母親と子どもに寄り添うケア」について、長年の経験に基づいた講演をいただいた。すべての講演は、演者の豊富な知識や経験を基盤としたものであり、聞き手である私たちの心の奥に届くものとなった。

研究発表は、口演41演題、示説76演題、計117演題であった。内容は、妊婦の看護、出産準備教育、家族支援、母乳・育児支援、母性看護学教育、グリーフケア、助産管理等と多岐にわたるものであった。それぞれの臨床現場や地域、教育現場での看護問題・課題をテーマにした興味深い研究発表となっており、発表終了後に熱心に意見交換をする場面も見受けられた。

平成24年度より、日本看護学会学術集会において発表された演題から、優秀発表賞を選出することになり、2演題を選出した。

参加者からは、全体にわたって肯定的評価をいただいた。2日間にわたる学術集会を成功裏に終わらせることができたのは、準備委員10人と抄録選考委員12人、当日の運営協力員101人、本会の6人が、それぞれの役割を正確に遂行したからである。準備委員が各部署の責任者となり、協力員とともにチームワークよく行動していた。また、学術集会長自ら、本県各所の安産にまつわる祭りや神社、安産信仰の場所などを写真に収め、通路に展示した。さらに、準備委員のアイディアで、幼児から大人までの「お母さんについての一言」を集めて、かわいらしく展示した。大ホールでは、開会式の前や昼休みに、山梨の素晴らしい風景の写真を映した。この写真は、アマチュア写真家萩原昭次氏から借用した。多くの方々の直接的、間接的協力により、すべての過程を順調に終了させる事ができた。

2日間とも天候には恵まれたが、残念ながら参加者の方々が楽しみにしていた富士山を見る事はできなかった。しかし、心に残る充実した学術集会であった。



盛況な示説発表会場

訪問看護師養成研修コアカリキュラム試行事業への取り組み及び新卒訪問看護師の養成

I 本会の訪問看護の取り組み

県における訪問看護への取り組みは、本会が訪問看護の有効性と可能性について研究的に取り組んだ成果を基に、昭和55年度に1市1町をモデルとした訪問看護事業を開始したことが始まりである。モデル事業の実施にあたり、訪問看護師の確保・教育・認定、さらには市町村への派遣など本会が全国に先駆けて行った。昭和58年、老人保健法により「寝たきり老人等訪問指導事業」が開始となり、県単独事業としておこなわれていた訪問看護は老人保健法との整合性をはかり事業を継続した。平成4年老人保健法の一部改正に伴い、「指定老人訪問看護制度」が創設され、在宅の寝たきり老人を対象に都道府県の指定を受けた訪問看護ステーションより訪問看護が提供されるようになった。さらに平成6年には、健康保険法改正により医療提供の場として「在宅」が位置付けられ、乳幼児から高齢者まで全ての世代の在宅療養者に訪問看護が提供できるようになった。本会は、平成6年に本会立訪問看護ステーション第1号を開設し、「いつでも、どこでも、だれにでも」を合い言葉に、全県下に訪問看護ステーションを設置する構想を掲げ、平成28年現在の7か所の訪問看護ステーションと7か所のサテライト、7か所の居宅介護支援事業所、2か所のホームヘルプステーションを運営している。

II 訪問看護師養成コアカリキュラム及び新卒訪問看護師養成の経緯

本会立訪問看護ステーション等には、120人余りの職員が勤務しており、そのうち訪問看護師は40～50歳代が全体の8割を占め、若い訪問看護

師層の薄さが課題となっている。若い看護師を採用し、訪問看護師として育成できないかと模索していた。そのような折、平成25年度に日本看護協会より「訪問看護師養成コアカリキュラムの実施・検証」、「新卒訪問看護師採用時の研修体制の在り方検討」実施の機会を得た。受託の要件として、新卒訪問看護師を採用し検証報告をすることとあり、本会はこれを受託、新卒訪問看護師の採用をすることとした。新卒訪問看護師を採用するにあたり、本会は「新卒訪問看護師養成推進委員会」を立ちあげ、本会役員の他に行政や県立大学、県立中央病院、採用予定訪問看護ステーション等から委員を選出し準備を進めた。委員会では、まず「訪問看護師養成研修コアカリキュラム」（以下コアカリキュラム）の実施・検証に向けて準備した。日本看護協会のコアカリキュラム案は、訪問看護未経験者が「私も訪問看護ができそうだ」という気持ちになれることを目的に、2日間の研修プログラムで、訪問看護がイメージできるように紙上の演習事例を用い、訪問看護の実際と必要技術を学びながら訪問看護への意欲を高めるというものであった。本会の委員会では、紙上演習のみでは訪問看護のイメージを十分に持つことが難しいのでは、という意見が出され、紙上演習と同行訪問の二つの方法により演習することとなった。平成26年7月に11人の訪問看護未経験者が研修を受講し、訪問看護について知る機会となった。研修会終了後に本会は、コアカリキュラム全体についての実施・検証報告した。平成27年度、日本看護協会は「訪問看護入門プログラム」とし、全国で活用できるプログラムとして周知の運びとなった。

また、本会委員会は並行して、新卒訪問看護

師育成プログラムの作成に取り組んだ。先駆的に新卒訪問看護師育成に取り組んでいた千葉県の育成プログラムを参考に、本県版の育成プログラムを作成することができた（P.86「研修スケジュール表」参照）。プログラムは、採用ステーションでの育成を基盤にして、病院や施設等での研修も位置付け、関係機関における指導者の協力を得ることとした。あわせて定例で、振り返りカンファレンス、学習支援者会議、新卒訪問看護師育成推進委員会等を開催し、育成現場での振り返りと育成上の課題の共有、プログラムの進捗状況の確認、修正の必要性の検討などについて関係者間で行った。さらに県立大学は、就職相談の際に訪問看護ステーションへの入職の働きかけを行い、平成26年4月に2人の新卒看護師を本会が採用し、ゆうき訪問看護ステーションに配置し、育成することが決まった。

Ⅲ 新卒訪問看護師採用後の育成の実際

新卒訪問看護師採用の1年目は、大きく4つの時期に分け、新卒訪問看護師の目指す姿や学習方法と学習支援や体制作りの具体的行動を明記し、ステーション全体で共有しそれぞれの時

期における留意事項を確認しながら行うことにした。4～6月はステーションや訪問看護に慣れる時期であり、ステーションの様々な利用者宅を先輩看護師と同行訪問し、在宅療養者への看護実践を見ることで、「専門職業人としての必要な基本姿勢を理解し、療養者や家族への支援の実際や療養者の尊厳を重視した情報の取り扱いを理解すること」をめざした。利用者とコミュニケーションをとりながらケアしていくことの難しさを痛感し、その必要性を学ぶことができた。7～9月は、チームで訪問している利用者を1～3人受け持ち、単独訪問ができるようにする時期とした。受持ち利用者の疾患や提供されているケアについて先輩看護師との同行訪問をとおして、自ら手順書を作成し単独訪問を行うようになった。採血、末梢点滴、気管切開・人工呼吸器装着患者の喀痰吸引、在宅酸素療法、胃瘻管理、ストーマ管理などの必要な看護技術や医療処置を、ステーション内でのシミュレーションを行いながら利用者宅での実践を繰り返し行い習得した。単独訪問開始2～4回位の時期には新卒看護師が先に訪問し、少し時間経過した所に先輩看護師が訪問するという“時間差訪問”を実施した。その後の単独訪問の際には、プリセプターやチームメンバーの1人が事務所で待機し、新卒看護師が判断に困った場合や緊急対応が必要な状況が生じた場合に対応できるような体制をとった。新卒看護師が単独訪問に踏み出す一番不安な時期を、ステーション全体でサポートする体制を持つことで安心して単独訪問に臨めたと感じている。また、8月の1か月間は県立中央病院での研修とした。病院では、在宅療養者に多い心不全や肺炎など患者の治療・看護を学び、在宅療養者が



ステーション内の新人同士のシミュレーション

「入院治療が必要になる状態」の見極めができること、患者の入院から退院までの病棟看護師や退院調整の関わりを学ぶ機会とした。10～12月は、受け持ち利用者の定期訪問を単独で実施でき、チームメンバーと情報共有しながら利用者の状況をアセスメントすることに努めた。ルチンケアにおいてもその日の利用者の状態変化を捉え、ケアを柔軟に行うことの学びや、受け持ち以外の利用者に先輩看護師と同行訪問する事とおして、ケアの根拠や先輩看護師が利用者に対して配慮していることの学びを深めることができた。1～3月は、受け持ち利用者を3～5人に増やす時期とし、受け持ち利用者の定期訪問時のルチンケアは一人で確実に行う事や、勤務時間内の緊急訪問を先輩看護師と共に行う事、看護計画書の作成を行う時期とした。3月末の時点で月に約20～30件の単独訪問を行えるようになり、単独訪問において自身で判断することや利用者に対して説明する技術を学ぶことができた。

ステーションにおいては、新卒訪問看護師育成プログラムに沿って管理者、学習支援者（訪問看護認定看護師）、プリセプター、新卒看護師により「振り返りカンファレンス」を定期的に行い（4～9月は週1回、9～3月は2週に1回開催）、新卒看護師の日々の振り返りをとおして、学びや課題を共有する場とした。振り返りカンファレンスは、新卒看護師自身の報告の仕方やチーム内での振る舞い、疑問に思っていることを共有することで、次回カンファレンスまでの行動目標とその方法を明確にする機会となり、現場における効果的な育成方法の一つであると考えている。

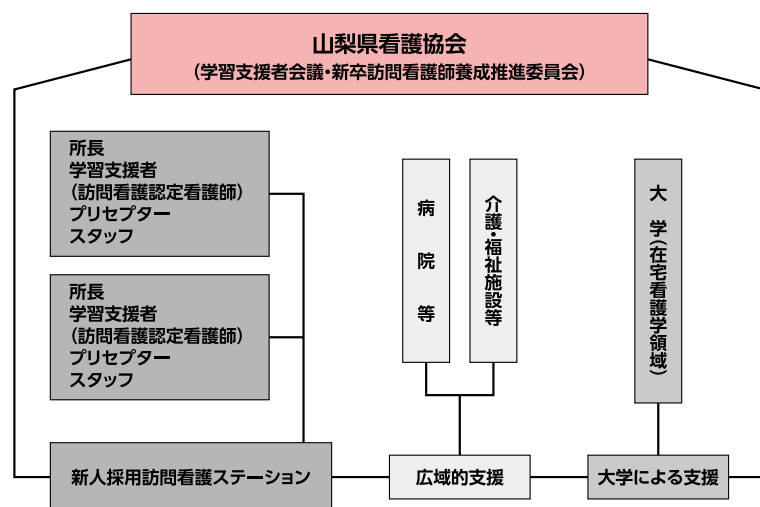
また、看護協会長、ステーション部長、ステーション管理者、学習支援者、プリセプターが定期



振り返りカンファレンス

的に集まり「学習支援者会議」を開催した。育成プログラムの進捗状況の確認をしながら、協会としての後方支援の方法が検討された。ゆうき訪問看護ステーションの先輩看護師は、自らの看護手順やアセスメント、看護記録等を見直すことや、利用者個々の情報をチームで共有する機会が増えたこと、先輩看護師としてロールモデルになろうという意識が継続されるなど訪問看護ステーション全体のケアの資質向上に繋がっていると実感している。病院や大学の関係者は「新卒看護師を大事に育てていこう」という気持ちで、暖かい言葉かけがあり、さらにステーションに対しては、労をねぎらう言葉をいただくなど、後方支援があることで育成することができたと感じている。

2人の新卒訪問看護師は平成28年4月に3年目を迎え、訪問看護師としてゆうき訪問看護ステーションで勤務しており、チームの一員として一步一步学び、実践している。また、新たに1人の新卒訪問看護師を採用する事ができ、訪問看護師の道を歩み始めたところである。



新卒訪問看護師指導体制図

Ⅳ 課題と今後の展望

育成には多くの時間と労力を費やす。採用1年目は収入に結びつく単独訪問が少なく、単独訪問開始時のサポート体制をもつことや定例のカンファレンス・関係者会議への出席などは、訪問看護ステーションの収支に負担がかかる。育成プログラムがどんな規模の訪問看護ステーションでも実施できるのか、育成のための体制整備

や採用1年目のステーション経営に対する資金支援の必要性等の課題もある。また、3年目以降の育成プログラムの作成がされていないこと、一方で、新卒訪問看護師を育成するための指導者の育成は喫緊の課題である。平成27年度より県から委託された本会の「山梨県訪問看護支援センター」の支援による検討が始まっている。

表-1:研修スケジュール表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	同行訪問											
	単独訪問		1人			1~3人			3~5人			
	研修		訪問看護師養成研修ステップ1									
			新人看護師多施設合同研修(7日間)									
					病院研修							
	会議	振り返りカンファレンス、学習支援者会議、新卒看護師養成推進会議										
2年目	目標	受け持ち利用者のルチンケア、利用者・家族への説明、メンバーと情報共有・援助計画作成、保健・医療・福祉制度の理解										
	緊急訪問							スタッフと一緒に				
	単独訪問			30件/月					50件/月			
	研修	小児関連病院	精神科病院	介護老人施設等								
	会議	振り返りカンファレンス、学習支援者会議、新卒看護師養成推進会議										
	目標	単独訪問時の判断、単独の緊急訪問、医師連絡・他職種連携										

新卒で訪問看護師になって3年目を迎え思うこと

～新卒訪問看護師から～

臨床経験のない新人に本当に訪問看護師が務まるのか。誰もが最初はその疑問を持っていたのではないだろうか。この道を選択した私達自身でさえ、最初は不安でたまりませんでした。「やはり新卒で訪問看護なんて無理だったのか」「先のことが見えない。私達は今後どのような成長ができるのか」と思う日々もあった。3年目を迎え、今の私達は「新卒でも訪問看護師としてやっていける」と胸を張って言える。こうした自信を持てたのは、2年間の研修プログラムがあったからだと思う。2年間の研修では、ステーションの訪問看護経験豊かな先輩方に同行し、ゆっくりと着実に知識・技術が習得できるよう段階を踏んで指導していただいた。また急性期病棟、精神、重度心身障害児施設、特別養護老人ホームなど様々な研修先で指導を受けた。それぞれの研修先の指導者方は、忙しい時間を割いて丁寧に指導してくださった。また支援体制を整えてくれた本会の皆様、研修を受け入れてくれた病院関係の皆様、私たちの成長を温かく見守ってくださった大学の先生、全国で頑張っている新卒訪問看護師の仲間、そして、一緒に迷いながらも常にそばで見守り、困った時迷った時に優しく手を差し伸べてくれた先輩、関わらせていただいている療養者の皆様と本当に多くの方々に支えられて、今私達は訪問看護師として日々仕事ができているのだと思います。3年目を迎え今思うことは、「スタートはどこであっても大丈夫なのだ、看護大学でしっかりと教育を受けたのだから、自身が選んだ場所で懸命に学び働けば必ず道は開かれる」ということです。大切なのは看護師として成長し続けたいという思いと自己研鑽していく姿勢を持ち続けることだと思います。まだまだ未熟者で半人前の私達ですが、いつの日か「新卒の看護師でも一人前の訪問看護師として立派に成長できる」ことを目標に、これからも訪問看護師としての仕事を続けていき、皆様に少しずつでもお返しができたらと思います。

県内における民間大学の看護学部設置支援

平成4年11月に施行された「看護師等の人材確保に関する法律」及び12月に発出された厚生・労働・文部大臣による基本指針に看護系大学、大学院の整備充実が盛り込まれたことが我が国の看護基礎教育を大学教育にしていこうことを強力に推し進めた。背景に看護師の職務の高度化や専門化、国が人材育成のための施策を取ったことが挙げられ、大学側としても人気学科としての取り組みが加速した。看護師教育でみると、平成15年度に106校7,780人定員だった看護系大学は、平成20年度には168校、13,193人、平成26年度には234校19,674人となっており同時に大学院も修士課程、博士課程と整備が進められた。

(P.90「表-1」参照)

更に、急激な少子高齢化が進行し、看護師の確保が困難なことや、多死時代の到来で看取りなど在宅看護の需要が大きくなるなど看護師の需要と役割に大きく影響してくることとなった。このような中、平成20年6月に、日本看護協会は「今、求められる看護師基礎教育～20年後の看護職確保の観点から～」とした記者会見を行った。そのまとめとして看護職員に求められる資質・能力として

- ①医療従事者としての一般的な資質・能力
(知的・論理的な思考)
- ②専門職としての資質・能力(技術的側面)
 - ・専門職として基本となる資質・能力
 - ・急性期医療等を担うために必要な資質・能力
 - ・生活を重視した看護を提供するために必要な資質・能力
 - ・看護の発展に必要な資質・能力をあげている。

平成21年5月、日本看護協会は、平成22年度の予算編成に向け、厚生労働省4局長へ「看護師基礎教育4年制化について」の要望書を提出した。平成21年7月に成立した「保健師助産師看護師法」及び「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正で、看護師国家試験の受験資格の1番に「大学」を明記し、保健師、助産師の教育年限を6カ月以上から「1年以上」に延長、さらに卒後臨床研修の「努力義務化」が明記された。21年11月の日本看護協会理事会で「各都道府県看護協会がそれぞれ県内の実態を十分に精査し、看護師基礎教育の4年制大学化への取り組みを推進すること」となった。日本看護協会の理事会で示された資料「大学化のパターン」で、まず「看護師養成校で母体の大学に医学部ありの場合は比較的看護学部の設置がしやすい」2つ目として「看護師養成校で母体に医学部なしの場合は今後、看護教育経験のない既存の私立大学に、看護学部等の設置を進めることが必要」3つ目に「看護教育の経験がない既存の私立大学の場合は国立病院機構や病院グループと提携し、病院付属看護学校を閉校し看護学部を設置する」4つ目に「大学新設」となっていた。本県の看護師養成についてはすでに大学2校、養成校4校となっており、実習病院の確保に困難性が考えられた。そこで、本会では、上記4パターンをヒントに、まず、県内で看護師確保が課題であった郡内地域において「既存の養成校の近くに医学部を持たない民間大学がある」ことから富士吉田市立看護専門学校と健康科学大学への働きかけと、母体が医学部を持つ大学である帝京山梨看護専門学校に積極的に働きかけを行うこととした。

平成23年10月に帝京山梨看護専門学校、11月に富士吉田市長に要望書を提出した。一方、この間2年余りは「看護基礎教育を4年制大学で」の看護協会の要望について県行政や県医師会関係者への説明、県議会への働きかけなど、進め方について細部にわたり検討した。県行政の正しい理解を得ることが最も重要と考え、関係課長への説明を行った。課長は十分に時間をかけて説明を聞いてくださり、「部長、上層部へは私から話しておきます」とのことであった。また、富士吉田市長への説明については医師会と市長の関係や、市における看護学校運営上の課題、既存養成所の教員の考え方など関係者からの聞き取りなど行った。民間大学として考えた健康科学大学については平素から大学理事長の看護に対する深い理解があったこと、また、望月弘子名誉会長との信頼関係のもとで、時間をかけて聞いていただくことができ、理事長からは「看護学部を設置は開校当時からの悲願。できることなら是非やりたい」とのお話をいただいた。市長への要望書提出時では、「どのような方法でやるのか」「どの民間大学を考えているのか」など質問があり、市長の反応は「期待できる」という印象だった。しかし、翌24年3月になって「富士吉田市立看護専門学校は現状で存続」という考え方が示された。養成所をそのまま存続したのでは民間大学が看護学部を設置した場合、実習病院の確保ができなくなるのではないかと一時は心配したが、この時、健康科学大学の看護学部設置の意思はすでにゆるぎないものとなっていた。

同じ頃、郡内地域の県立高校の統廃合が決定しており、都留市内の統合される高校の跡地活

用が県の大きな課題となっていた。グラウンド以外土地は県から都留市に譲渡された。都留市は平成24年6月、高校の跡地利用として「看護大学設置」を決定し、事業者を全国に公募した。これに、健康科学大学が応募し、平成25年2月、健康科学大学が事業者として決定された。養成所を存続し、更に大学設置という結果になったため実習施設の確保に不安があるものの、健康科学大学はすでに大学経営の経験があり、土地・建物の確保・整備や人材の確保、特に教授クラスの教員の確保、私学助成金等が支給されるまでの運営費の確保、実習先の確保、入学応募者の確保、就職先の確保などの課題に精力的に取り組まれた。看護協会は県内の病院等施設との強い連携があることから、健康科学大学からの要望資料や協力要請には誠意をもって対応し、実習施設も確保された。郡内地域の病院には実習指導者が少ないこともあったので、「基礎教育を4年制大学で」という取り組みを始めた平成23年ごろから「看護系大学ができるためには病院に実習指導者がいないとならない」と機会あるごとに病院看護管理者にお願いし、実習受け入れができる体制を整えていただいた。

帝京山梨看護専門学校長からは、「しばらく検討させていただきたい」との返答であった。

振り返ると平成21年からの7年間という長い道のりであったが、平成28年4月、県内3校目となる1学年定員80人の看護学部が民間大学に開設された。これで看護師養成が大学で1学年定員240人、3年課程養成所が250人、2年課程が40人となり4年制大学による養成数と3年課程養成所養成数とがやや均衡することとなった。(P.90「表-2」参照)

平成28年度日本看護協会総会では、「人を支え、地域を支える人材育成のため看護師基礎教育4年制が必要である」ことが総会決議として確認さ

れたところである。本会では今後も引き続き「看護師基礎教育4年」を掲げて取り組みを継続させているところである。

表-1: 大学における看護職員養成校・数の推移

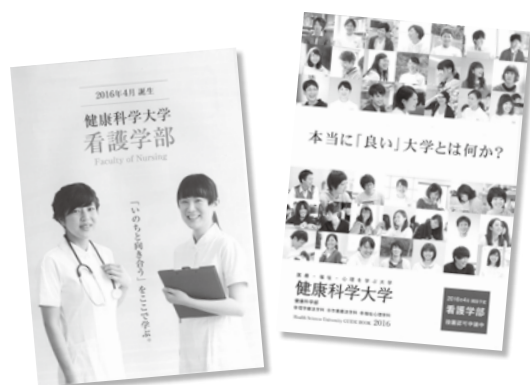
(全国)

	2003 (H15)		2008 (H20)		2013 (H25)		2014 (H26)		2015 (H27)	
	学校数	一学年定員	学校数	一学年定員	学校数	一学年定員	学校数	一学年定員	学校数	一学年定員
保健師	103	7,660	167	13,093	208	16,176	220	17,742	231	18,627
助産師	70	5,240	99	7,933	98	6,287	96	6,878	93	7,109
看護師	106	7,780	168	13,193	218	17,878	234	19,674	250	21,034

(資料: 日本看護協会出版会)

表-2: 山梨県における看護師学校養成所の状況 (平成28年4月)

	一学年定員 (看護師)
山梨大学医学部看護学科	60
山梨県立大学看護学部	100
健康科学大学看護学部	80
小 計	240
帝京山梨看護専門学校	80
共立高等看護学院	40
富士吉田市立看護専門学校	50
甲府看護専門学校 (3年課程)	80
甲府看護専門学校 (2年課程)	40
小 計	290
合 計	530



自殺再企図防止ケア事業と自殺対策人材育成研修会

自殺対策が重要課題の一つに位置づけられるなか、自殺未遂者ケアは鍵とされた。

本県は平成22年度に「自殺再企図防止ケア事業」および「自殺対策人材育成研修会」を事業化、本会がこれを受託し、平成22年4月1日から平成25年度までの4年間取り組んだ。

I 自殺再企図防止ケア事業

目的

救急医療機関・救命救急センター（以下救急病院）に搬送された自殺未遂者に対し、早期に相談支援を開始し適切な相談機関（者）につなげることにより危険リスクを下げ、保護因子（本人の力や家族、友人等の社会資源も含める）を高めることで、自殺再企図防止に資すること。

対象者

搬送され入院治療を要した自殺未遂者が自宅退院するにあたり、医師が必要と判断し、本人や家族から支援に対する同意が得られた者を相談者とした。

支援者

支援者となるライフコーディネーター（以下LC）は本県独自の名称であり、精神保健福祉業務の経験を有する保健師2人が位置づけられた。

支援方法

救急病院からLCに派遣要請が出されると、速やかに初回面接を病院で実施（休日夜間に退院した者は後日連絡）した。初回面接は約1時間を要し、自殺企図に至った背景や原因、問題が起きた時の感じ方、これまでの対処方法、生活史、地域性等を勘案し傾聴した。面

接後は自殺再企図リスクおよび保護因子の評価をおこない、支援の方向性を検討する。退院後は関係機関等との連絡調整・本人面接・家庭訪問・電話相談・受診同行等を行い、相談者が支援機関（者）につながる等、保護因子が強化されたことを本人・家族と共に確認できるまでの支援とした。

支援体制

LCに対する支援として、本会は「ライフコーディネーター事業推進支援プロジェクト」を立ち上げた。看護職および関係職種で構成された会議を年3回実施すると共に、LC事務所を精神保健福祉センターに設置、日々の専門的技術支援を精神保健福祉センターから得られる体制が整えられた。

結果

相談者数は92人（内2度要請あった者1人）男性35人、女性57人と女性が多かった。年齢は全世代に渡り、20～30歳代が36人（39.1%）と最も多く、40歳～50歳代29人（31.5%）、60～80歳代23人（25%）、19歳以下4人（4.4%）であった。職業は無職が39人と最も多く、全員就業経験があり16人は60歳以上であった。次いで、アルバイト14人、農業3人、家業手伝い3人、不明3人であった。原因動機は複数重なっており、健康問題と家庭問題を抱える者が多かった。健康問題はうつ病等の精神疾患、悪性新生物、難病、脊柱管狭窄症等があり痛みによる苦痛やADL低下によるストレス、予後を悲観し悩んでいた。なかには治療中断や、中断を指摘されながら周囲に相談せずに1人悩み続け、治療開始に至っていない者もいた。家庭問題では親子関係・夫婦関係の不和等が

あり、親のがん・配偶者の双極性障害の予後に対する悲観や不安、子どものうつ病への心労から自分自身もうつ病の悪化、配偶者の死去や家族との交流減少による孤独感、近所とのトラブル等もあった。自殺企図の手段は過量服薬49人、縊首7人、刃物11人、飛込1人、農薬11人、その他13人であった。最も多かった過量服薬は女性が多く、より致死に至る危険性が高まる縊首では男性に多い傾向があった（「表-1」参照）。過量服薬者49人中33人（67.3%）に自殺企図歴があり、また49人中39人（79.6%）は自身の処方薬を用いていた。自殺企図歴がある者は92人中44人。

支援期間は約1か月未満が54人、1～2か月未満19人、2～3か月未満10人、3～4か月未満6人、4～5か月未満2人、5か月以上1人であった。支援が3か月以上経過した者のなかには、支援機関につながることへの躊躇があり、本人や家族が納得するまでに時間を要した者

や、状況が不安定になりやすく時間を要した者がいた。なかには、本人の治療意欲や家族の支援等インフォーマルな保護因子が高まったことで、関係機関への連携はせずに支援終了とした者もいた。インフォーマルな保護因子としては親や子、配偶者、兄弟姉妹が多く、家族は自殺企図の原因動機でもあり、保護因子ともなりえた。

連携した関係機関は病院・診療所が最も多く、精神科が大半を占めた。次いで市町村が多かった（「表-2」参照）。新たな関係機関だけではなく、既に関わりはあったがつながりが不明瞭であった機関へのつなぎ直しもあった。

支援体制における相談等の直接的支援と、間接的支援としての環境調整や見守り体制の強化において、これら関係機関が大きな役割を果たしていた。

表-1：自殺企図手段と性別

	過量服薬	縊首	刃物	飛込	農薬	他	計
男	11	5	3	1	7	8	35
女	38	2	8	0	4	5	57

表-2：関係機関と連携回数（延べ数）

	実 数（延べ数）		実 数（延べ数）
市町村	23（83）	大学保健センター	1（10）
保健福祉事務所	12（46）	精神保健福祉センター	4（21）
病院・診療所	45（109）	居宅支援事業所	1（3）
児童相談所	2（5）	職能団体	1（5）
相談支援事業所	4（21）	訪問看護ステーション	1（1）

Ⅱ 自殺対策人材育成研修会

目的

行政の保健・福祉関係者が自殺対策の重要性を認識し、中心的役割を果たすことにより自殺対策の充実強化を図ること。また、ゲートキーパーとなる専門職等関係者に自殺の予防、自殺企図者、未遂者への介入等、自殺に関する知識や意識、相談技能の更なる向上を図ることを目的とした。

対象者

市町村・地域包括支援センター・保健福祉事務所、教育、病院・診療所、薬局、裁判所、保護観察所、警察、消防、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、産業保健、ハローワーク、商工会等より関係者が参加した。

結果

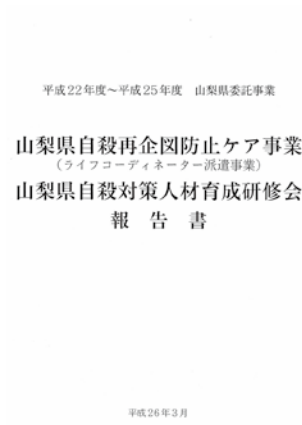
平成22年度・23年度は7回、平成24年度・25年度は5回開催した。

自殺予防、自殺企図者・未遂者への介入方法、事後のグリーフケア等幅広い内容で実施し、自殺に関する知識が深まり問題に取り組む意義や役割を認識する機会となった。また、実践できる人材の育成を目指し、事例学習やロールプレイング、グループワークを取り入れた参加型研修会とした。平成24年度・25年度は保健福祉事務所管内ごとの研修会も開催した。「自殺再企図防止ケア事業」と「自殺未遂者支援の手引き書」の周知と理解を深めるとともに、地域の特性による連携の必要性やあり方を共有でき、今後の顔の見える連携への一助となった。

自殺対策の効果は数値としては現れにくい
ため、ターゲットを絞ること、エビデンスのある

ことを長期に行うことが重要とされている。当事業はWHOの自殺予防介入研究で自殺未遂直後の介入とフォローアップが死亡率を減少させたことをエビデンスとし、救急病院における自殺未遂者への対応マニュアル等を参考に事業を推進した。自殺未遂直後に危機介入し、自殺企図の経緯や苦しみ、辛さなどの精神面に配慮したケアを行い、退院後の生活を見据えてつなぐこと、病院と地域を結び、しっかりつながるまでの期間寄り添う相談者や場があることの大切さを実感した。その後の継続支援の場となる市町村、保健所等の地域の関係機関（者）の理解と協力も得られ、比較的スムーズに地域支援に移行することができた。つなぐ役割を果たす人材の確保や、それぞれの職種の特性や所属の機能を生かして分担・協力し支援体制を構築することや、相談技能の更なる向上をめざした「自殺対策人材育成研修会」を連動して実施したこと、また既に本会で受託し推進していた「多重債務者心の健康相談事業」の活動からも示唆が得られ、相乗効果があったと思われる。

なお、本事業の詳細について平成26年3月に本会が発行した「山梨県自殺再企図防止ケア事業・山梨県自殺対策人材育成研修会 報告書」にまとめられ、本会として自殺防止対策研修に繋がっている。平成27年度4月1日より山梨県自殺防止セン



ターが山梨県立精神保健福祉センター内に設置されたことで、更なる自殺防止対策が強化されることを願うところである。

Ⅲ 自殺防止対策研修の継続開催（本会単独事業）

本会では県の自殺対策の一環として平成22年度より多重債務者の相談事業や自殺再企図防止事業としてライフコーディネーター派遣事業さら

に自殺対策人材育成事業に取り組み、26年度からは県精神保健福祉センターが中心となり事業が継続されている。自殺は本県の大きな健康課題となっており、原因・動機別では「健康問題」が最多となっている。看護職は、県民の健康の保持・増進に深く関わる専門職であることから、人材育成として自殺防止対策研修会を継続開催し、自殺の危険評価や対応・治療など基礎知識についての学びを深めている。

<自殺防止対策研修開催状況>

年 度	内 容
平成26年度	参加者：33人 【講演1】「看護職のための自殺予防の基礎知識 ～自殺に関する看護職の悩みなどを踏まえて～」 講師：峡西病院 院長 浅川 理 【講演2】「自殺再企図防止事業から見てきたもの」 講師：県精神保健福祉センター非常勤職員 ライフコーディネーター 安藤けい子
平成27年度	参加者：50人 【講演】「自殺予防の基礎知識と看護職への期待」 講師：国立大学法人筑波大学医学医療系 教授 高橋祥友 【話題提供】「自殺防止センターの機能と取り組み」 県自殺防止センター副主幹 渡辺千奈美
平成28年度	参加者：40人 【講演】「私の経験した自殺の症例と考察」 講師：韮崎東ヶ丘病院 院長 北村 絢子 【話題提供】「山梨県の自殺の現状と取り組みについて」 県福祉保健部障害福祉課 主査 水口 純一



平成26年度「自殺再企図防止事業から見てきたもの」



「看護職のための自殺予防の基礎知識」

8



地区支部活動

- 中北地区支部
- 峡北地区支部
- 峡東地区支部
- 峡南地区支部
- 富士・東部地区支部

元気な高齢者を増やす

～ 住み慣れた地域で その人らしく生きることを支える ～

I 中北地区支部の特徴

平成18年度から二次医療圏の見直しに伴い、名称変更がされ、活動がスタートした。

当地区支部は、甲府市・甲斐市・中央市（平成18年2月20日玉穂町、田富町、豊富町が合併）・昭和町の自治体からなる地区支部で、本県の県庁所在地の甲府市を含むことで、人口が多く、316,722人（高齢者福祉基礎調査平成28年4月現在）で県内の4割弱の人が住んでいる。

高齢化率をみると、中北地区支部は25.8%（高齢者福祉基礎調査平成28年4月現在）で、全国（26.4%）、山梨県（27.4%）より低い、約4人に1人が高齢者である。

また、医療状況は、医療資源がこの地域に集中し、救急医療・小児救急医療・周産期医療の中心的な地区であり、診療所・医療施設も多く、医療従事者も多い。このため、看護協会員の加入者が多く、平成28年度では本会会員の全体の約47%を占め、支部の役割は重要である。活動する際には、日本看護協会・県・本会・中北保健所・ナースセンター等と連携を図りながら、医療・看護の質の向上を目指して活動している。

II 地区支部の活動状況(平成19～28年度)

1. 年度ごとの取り組み概要

平成19年度：－看護の連携で質の向上をめざして－

看護職間の連携が重要であることから、「看護の連携に関するアンケート調査」の追跡調査を行い、この結果を踏まえて、中北保健所と共催して看護の連携を推進するための研修会を実施し、その人らしい生活を送るための看護職間の連携のあり方を学んだ。また、看

護記録の研修会を「基礎研修」「中級研修」の二部構成にして強化を図った。

平成20年度：－看護の連携への期待に応えるために－

平成20年診療報酬改定は治療やケアの結果を評価に盛り込む等、看護の成果が問われる項目が多く見られた。また、病院内で治療やケアが完結するのではなく、患者がどこで暮らすのか、どこで療養するのかなど、アセスメントして支援することが重要であるため、看護の連携がこれまで以上に求められてきている。そこで、平成19年に実施した「看護の連携に関するアンケート調査」の結果をもとに、看護職間の連携についての研修会を開催した。また、看護記録についての研修会を引き続き実施した。

平成21年度：－看護の連携の充実をはかるために－

少子高齢社会の中で、看護への期待と役割は大きく、病院のみならず、患者が暮らす地域や療養の場へ目を向けた支援が求められ、継続看護において、なお一層の連携が重要となった。そして、引き続き「看護の連携に関するアンケート調査」の結果をもとに、看護職間の連携についての研修会を開催した。

また、看護記録の研修においては、看護業務・看護倫理・個人情報保護の視点から、基礎編・中級編に分け、看護記録の在り方や具体的な記録方法を学んだ。

平成22年度：－いきいきと活動するために－

急速な少子高齢社会への変化の中で、看護への期待は一層大きく、重要な役割を担っている。このような役割を果たすためには、看護

職がいきいきと働くことができる環境づくりが重要となり、働く環境を整えるための研修会を開催した。

また、継続看護・看護記録に関する研修会についても継続して実施し、充実を図った。

平成23年度：－公益法人化と地区支部活動について－

平成23年度に「社団法人」から「公益社団法人」に移行するに当たり、本会会員でない者も研修会に参加できるように内容を検討し、新たにエンゼルケア等の研修会を開催した。また、本会のホームページに研修内容を掲載し、参加しやすい環境を整えた。

中北地区在宅ターミナルケア等地域連絡会議で平成22年度に作成した「在宅療養のしおり」を用いて研修会を開催し「自分らしい生き方」について考えた。

平成24年度：－包括的なケアの連携を－

中北管内の高齢化率は、平成23年現在22.8%で、今後ますます高齢化が進行し、我が国は多死時代を迎えると言われている。住み慣れた地域で安らかに人生の終末期を過ごすことは、本人・家族の願いでもある。このため、最期を迎える場所も病院から地域や施設に移っていくことが必要となる。こうしたことから、病院と介護施設・地域の事業所との役割分担を行い、多職種での連携がますます求められる。そこで、「看護職間の連携に関する実態調査結果」をもとに研修会を開催し、連携を深めた。そして、病院・大学・訪問看護ステーション・介護施設などのメンバーによる看護連携継続委員会を立ち上げた。

平成25年度：－地域包括ケアシステムの構築・顔の見える連携づくり－

消費税が8%に引き上げられ、増収分は全て社会保障の充実・安定に向けられることになった。我が国は人類が体験したことがない超高齢社会を迎えると言われ、増え続ける医療・介護費用の是正のため、「病床の機能分化」「地域包括ケアシステムの構築」が求められ、すべての看護職の連携を更に強化するために、中北地域の看護代表者が一堂に会する会議が必要であると考え、第1回目の看護管理代表者会議を開催した。会議では、中北保健所・本会から国・県の動向についての講演、その後実践的報告会を行い、各々の役割を再確認し合い、直接会議で顔を合わせることで信頼感が深まり、更に看護職の連携の推進を図ることができた。

平成26年度：－地域包括ケアシステム構築のために・・・－

地域包括ケアシステム構築のために「2025年問題と地域包括ケア推進のための看護職の役割」と題して、本会会長を招き、地区支部総会で多くの会員が学ぶ機会を持った。また、看護代表者会議において、中北保健所長から本県の動向・中北保健所の取り組みについて学んだ後、中北地区支部の取り組みや継続看護の窓口担当者会議の実施状況実践報告を踏まえて話し合いを行った。本会主催による「地域包括ケアシステムの構築」の研修に加え、当支部においても研修会を開催し、看護連携継続委員会で、初めて看護職間で北西包括地域交流会を開催し、他職種との連携を開始した。

平成27年度：－元気な高齢者を増やす－

「10年後を見据えて、元気な高齢者を増やす」をモットーに、前年度に引き続き、「地域包括ケアシステムの構築」を2回開催し、推進に努めた。また、看護連携継続委員会が主催し、南包括地域および、東包括と南東包括合同にて、看護職・介護支援専門員交流会を開催し、県立大学看護学部より講師を招いて学びを深めるとともに、実践報告会を行い、看護職以外との連携を図った。

平成28年度：－元気な高齢者を増やす！住み慣れた地域でその人らしく生きることを支える－

「地域包括ケアシステムの構築」および「退院支援マネジメント研修」の研修を行い、地域包括ケアシステムの構築の推進を図った。また、看護代表者会議においては、日本看護協会から講師を招いて、先を見据えての国の動向

を学ぶとともに、中北地区支部の現状報告を聴き、それぞれの立場で、「今、何をすべきか」を考えた。

そして、また、公益社団法人としての役割として、中央市と共催し、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」を目的とした市民講座を開催した。



市民講座「認知症とともに
～認知症の人が住み慣れた地域で暮らすには～」

2. 教育・研修に関すること

年度	記 念 講 演	研 修
19	「人が人を支えるとは ～ケアの心について考える」 山梨英和大学人間文化学部 教授 若林 一美	・ 在宅療養者がその人らしい生活を送るために ・ 看護記録のあり方を改めて学ぶ ・ 看護記録のあり方を職場に活かす ・ 災害看護とは ・ たばこ対策研修会
20	「ストレスと上手に付き合いましょう！」 山梨県立大学看護学部 教授 文珠 紀久野	・ 継続看護の看護職間の連携に関する調査について ・ 看護記録のあり方を改めて学ぶ ・ たばこ対策研修会
21	「在宅ケアを推進するために」 どちペインクリニック 医師 兒玉 末	・ 「継続看護の実態とそれに関連する要因に関する調査」 ・ 看護記録のあり方を職場で活かす ・ たばこ対策研修会

年度	記 念 講 演	研 修
22	「継続看護の実態とそれに関連する 要因に関する調査」 山梨県立大学看護学部 教授 佐藤 悦子	・ 看護記録を看護管理者の視点で見る ・ 看護記録のあり方を職場に活かす
23	「在宅療養のしおり」 中北保健所長 古屋 好美	・ 看護記録のあり方を職場に活かす ・ 看護記録を看護管理者の視点で見る ・ たばこのない病院づくり ・ エンゼルメイクと家族支援
24	「看護職間の連携に関する 実態調査結果について」 山梨県立大学看護学部 教授 佐藤 悦子	・ 看護記録のあり方を職場に活かす ・ 看護記録を看護管理者の視点で見る ・ 看護職とたばこ ・ 生涯お口から、おいしく安全に食べるために
25	「これからの看護に期待すること ～在宅医療を支える多職種連携について～」 どちペインクリニック 院長 土地 邦彦	・ 看護記録のあり方を職場に活かす ・ 看護記録を監査者の視点でみえ見るあり方を職場に活かす ・ ひとに寄り添う姿勢
26	「2025年問題と地域包括ケア推進の ための看護職の役割」 本会 会長 藤巻 秀子	・ ひとに寄り添う姿勢 ・ 地域包括ケアシステム構築のための看護職の役割 ・ 管理職が現場で生かせるファシリテーションの基礎 ・ 包括ケアシステムと中北地区支部の取り組み
27	「最強の医療コミュニケーション なんでやねん力」 中山 真・中原 誠	・ 看護師のしあわせ ・ 超高齢・少子社会の保健医療を支える看護職への期待 ・ 管理職が現場で生かせるファシリテーションの基礎 ・ 看護師の喫煙の実態とアクションプラン ・ 退院支援マネジメントの現状と課題 ～スタッフの教育の視点から～ ・ 働きやすい職場づくりに関する取り組み ・ 事例で学ぶ退院支援マネジメント ～ガイドラインを活用して～
28	「よい看護を提供するための 看護職の健康づくり」 シニア野菜ソムリエ 加藤 恵美子	・ 地域包括ケア推進における看護職の役割 ～保健医療福祉の動向を踏まえて～ ・ 中北保健所管内における地域包括ケア、在宅医療推進 ケアの取り組み ・ ファシリテーション研修 ・ たばこ対策研修 ・ 退院支援マネジメント ・ 地域包括ケア推進研修会 ・ 就業支援研修会 ・ 市民講座(中央市共催)「認知症とともに」 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

3. 看護連携継続委員会・地域連携継続委員会

看護の継続・連携に関する活動を行い、現状と課題に取り組む。委員会は年4回開催する。また、平成26年度より地域包括支援センターごとに看護職交流会を開催し、「地域包括ケアシステムの構築」の推進に向けて、県立大学看護学部の講師を招き学習会と、実践報告会を開催し、多職種との連携を図っている。

4. 機関紙の発行

「甲府地区支部だより」として昭和61年に初刊を発行し、平成7年に「はあとめっせーじ」と名前を変更した。その後、平成18年に中北地区支部に受け継がれ、以来その年の時代背景と、動向・地区支部の活動内容・課題などを発表・周知するために発行している。現在は年に1回発行し、平成28年度3月に第46号を発行した。

Ⅲ 今後に向けて

医療費抑制のために平成28年度の診療報酬はいまだかつて例を見ないといわれる、医療の大改革が行われた。国は、伸び続ける医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品（後発薬）の使用促進などに乗り出したが、医療技術の進歩のほか、高齢化に伴い医療機関で治療を受ける患者が増え、膨張する医療費に歯止めをかけられない状況にあった。医療費は2015年度には41.5兆円に上り、医療の大改革が行われた。

診療報酬改定の基本的視点として、

1. 「地域包括ケアシステム」の推進と、「病床の機能分化・連携」を含む医療機能の分化・強化・連携を一層進めること
2. 「かかりつけ医等」のさらなる推進など患者にとって安心・安全な医療を実現する

3. 重点的な対応が求められる医療分野を充実すること（がん・認知症・イノベーション等）

4. 効率化・適正化を通じて制度の持続可能性を高めること（ジェネリック薬品価格・大型門前薬局評価の適正化・アウトカム評価）等が示された。

その中で、本会の中北地区支部活動として、国・県の動向を踏まえて「地域包括ケアシステムの構築」・「多職種連携」・「地域医療構想」・「人材育成とその確保対策」「職場環境の改善」等に対して、研修会を開催し、“今何をすべきか”をそれぞれの役割の中でディスカッションをしながら考えてきた。

「医療側にはまだ介護との連携に関する意識が低い。介護側は逆に敷居の高さを感じている」と言われている現状を、「あるべき姿」をめざして、～元気な高齢者を増やす～・「住み慣れた場所でその人らしく生きるために」をモットーに、安全で安心して質の高い医療が受けられる体制作りを、地域住民とともに検討していきたい。

活動の10年を振り返り、「こまくさ」のように ～ 新たな歩みの促進を図るために ～

I 峡北地区支部の特徴

峡北地区支部は、中北保健所峡北支所を中心に南アルプス市・北杜市・韮崎市にある民間病院・精神科病院・公立病院・福祉施設・老人保健施設・訪問看護ステーション・助産所・事業所・行政機関など29施設で働く看護職が活動しており、現在約600人が入会している。

南アルプス市には国内最大級の扇状地があり、これを利用した果樹栽培が盛んで、桃・スモモ・サクランボ畑が多く、農業を中心とした地域である。

北杜市・韮崎市は、八ヶ岳を西端とし、甲府盆地の北西部に位置する地域で、武川米など県内随一の米どころであるほか、年間日照時間が長い地域であることも知られている。

II 峡北地区支部設立までの経過

1. 本会峡北地区支部及び中北保健所峡北支所管内看護研究会の統合（平成18年7月）

平成18年4月県の行政改革の組織再編で、旧韮崎保健所と旧小笠原保健所が統合し、中北保健所峡北支所となったのに伴い、本会峡北地区支部と中北保健所峡北支所管内看護研究会も統合するため、設立準備会が立ち上がった。

同年7月には、北巨摩合同庁舎において設立総会が開催された。

旧韮崎地区と旧小笠原地区との合併であり、医療圏・生活圏が異なっているなかで、相互理解が必要な状況にあった。共に地域で働く看護職として、相互の連携強化や、看護の質向上など、役割などを認識しあった。合併初年度は、地区支部の各施設から選ばれた18人の役員が中心に韮崎地区・小笠原地区のこれまでの活動目的

や内容、活動の経過、課題などについて話し合い、互いが培ってきた役割や立場を理解し、新たな峡北地区支部の組織づくりを行なうとともに、教育研修・継続看護の推進・親睦会などの事業について検討を行った。

2. 峡北地区支部として組織体制一本化（平成24年4月）

地区組織体制は峡北支所管内看護研究会と、本会峡北地区支部の運営が一体的に行われてきた。

しかし、平成24年4月本会が公益社団法人としてスタートしたことにより、総会決議され峡北支所管内看護研究会は長い歴史を閉じ、峡北地区支部の活動として一本化されることになった。地区支部会員は看護協会の会員であることが規定されていることから、入会推進・会員確保が大きな課題であり、地区支部活動の一環として未加入者への呼びかけを機関紙や通知、研修会参加呼びかけなどを行っている。

III 機関誌の発刊

1. 機関誌「こまくさ」名前の由来

機関紙の発行は、年1回。創刊号は、平成18年9月25日に発行された。

本会峡北地区支部・中北保健所峡北支所管内看護研究会の合併特集号である。創刊号の紙面で機関紙名称の募集を行った。合併前は「甲斐駒だより」と「ひめつばき」が別々に発行されていたが、新たな機関紙発行を機に機関紙名を会員に募集した。

機関紙第2号では機関紙名称を多数の応募の中から、巨摩共立病院田中久世さんの「こまくさ」に決定した。名前の由来「こまくさ」は、ピン

クの小さな高山植物。厳しい環境の中で可憐に強く咲く姿にはげまされる。

日々仰ぎ見ることのできる八ヶ岳に咲いていること。

合併前は、北巨摩・中巨摩と地域が「こま」という言葉に縁があることから「こまくさ」と名付けた。

2. 機関紙の内容について

機関紙の表紙は、その年度の動向や、各施設の会員の姿を載せている。内容として、年度初め地区支部長あいさつ・定期総会の様子・看護功労者の言葉・研修報告・認定看護師紹介・看護協会入会呼びかけ・院内保育園の紹介・新人紹介などなど、地区支部活動を知らせ、また未会員施設にも発送し活動を伝えることにより加入を呼び掛けている。



高山に咲く こまくさ

Ⅳ 年度毎の主なる取り組み

1. 教育研修に関する事項

教育研修は毎年地区支部活動の目標に沿った内容で、その年の動向をふまえ計画している。

1) 記念講演（平成18～28年度 総会）

平成18年度

「今後の看護協会活動に望むもの」

本会 会長 里吉 和子

平成19年度

「心の病と向き合うために」

韮崎東が丘病院 医師 小林 絢子

平成20年度

「看護者が生き生きと働くために

～仕事と家庭の両立～」

男女共同参画センター 館長 飯塚 秀子

平成21年度

「看護職が生き生きと働くために」

塩澤寺 住職 佐藤 光政

平成22年度

「キャンユースピーク甲州弁」

五緒川 津平太

平成23年度

「地域医療について～看護に求めるもの～」

飯富病院 院長 長田 忠孝

平成24年度

「学ぶこと・教えること～現場で看護を通して人を育てること～」

共立高等学校 副学院長 三浦 昭子

平成25年度

「対人援助者のための覚書」

日下部記念病院 医師 内片 健二



研修会風景

平成26年度

「輝いて生きる 終末医療のいのちの輝き」

日蓮宗 永照寺 吉田 永正

平成27年度

「笑いの現場から学ぶ 最強医療コミュニケーションなんでやねん力」

元吉本芸人漫才セミナー講師 ダブルまこと

平成28年度

「心のしなやかさが若さに」

荏崎東ヶ丘病院長 北村 絢子

2) 各種研修会

トピックス研修・災害研修・タバコ対策・リフレッシュ研修と様々な研修企画を実施している。災害研修では「地区の防災対策」「災害看護マニュアル活用法」「救急法・心肺蘇生法・AEDの使用法」をテーマに実施した。また「施設における災害時の対応」として、被災地の小千谷総合病院・看護師長より講義を受けたことも好評であった。

リフレッシュ研修では、フルート演奏・ソプラノ歌手コンサート・フラメンコ舞踏等の鑑賞をした。

3) 継続看護研修会

継続看護推進のための研修会には毎年各施設から多くの看護職員が参加し実践に活かすために学びを深めている。

平成18年度「講義と事例検討」

山梨県医務課看護指導監 山本 美代子

平成19年度

「看護の連携を効果的に行うために」

山梨大学 教授 山崎 洋子

平成20年度

「医療制度改革と効果的な看護連携を進める為のポイント」

山梨大学 教授 山崎 洋子

平成21年度

「継続看護の実態とそれに関連する要因に関する調査結果から看護連携を考える」

山梨県立大学 看護学部長 佐藤 悦子

平成22年度

「パネルディスカッション及びフロアーディスカッション」

パネラー：斎藤医院医師・

地域包括センター所長・

峡西老人保健施設看護師

コーディネーター：

山梨県立大学看護学部長

平成23年度

「パネルディスカッション」「地域で看取る」

病院看護師長・医院医師・

訪問看護ステーション介護支援専門員

看取りをされた家族

平成24年度

「その人の思い、生活を支える視点」

事例紹介：介護支援専門員

情報提供：病院地域医療連携室看護師

平成25年度

「効果的な退院カンファレンスを開催するために～患者を中心にした役割分担の明確化に向けて～」

県立大学看護学部 講師 泉宗 美恵

平成26年度

「今後、期待される看護連携」

「看護をするうえで困っていること、知りたい

こと」

県立大学看護学部 講師 泉宗 美恵

V 現在の活動状況と今後に向けて

高齢化が益々進んでおり、国の政策動向である地域包括ケアシステムの構築が着々と進められている。

峡北地区支部では、平成27年度から研修のほとんどを、継続看護・退院支援研修に重点を置き、平成28年度も同様に研修を計画している。顔の見える関係で、“地域の関係者が積極的に連携しよう”を合言葉にシリーズ形式で実施し成果を得ている。

第1回研修会・「連携する施設見学」として、退院支援に関わる看護職が地域の福祉施設内看護の実際を見学し、今後の退院支援を実践する上で役立つ知識を習得することをねらいとしている。

平成27年度は役員の施設見学研修、平成28年度は地区支部内の看護師・保健師約40人が参加見学した。見学施設は、老人保健施設・特別養護老人ホーム・高齢者専用賃貸住宅・グループホームなどである。

第2回研修・「地域の資源を知る」として、地域包括支援センターより地域の社会資源の活用や連携方法の講義を受け、各事業所（社会福祉協議会・訪問看護ステーションなど）より具体的な事例を紹介してもらう。また事例を基にグループワークをおこなう。

アンケートでの感想は、「それぞれの役割や具体的な連携が理解できた」「現場に活かせる」というものであった。

第3回研修・退院支援・継続看護の事例報

告、事例検討を予定している。また、看護師間の連携のみならず他職種連携も強化していきたいと考えており、他職種や非会員にも積極的に参加を呼び掛け連携強化していきたいと考えている。

これまでの研修を丁寧に評価し、成果を出していきたい。また目標とする、会員相互の連携をより密に図りながら、看護の質の向上に努め、継続看護の推進に努力していきたいと考える。

平成28年度の診療報酬改定は、引き続き2025年に向けて「地域包括ケアシステムの推進と医療機能分化・強化・連携」を重点課題とする方針が示されている。地域包括ケアシステム構築を目指す中で、地域の人々の安心・安全な暮らしと療養を支える看護の役割は重要で、評価されていると実感する。今後も本会と一体になり活動を強化していきたい。

～継続看護が支え続ける地域連携～

I 峡東地区支部の特徴

峡東地区支部は、平成18年度行政区域再編成に伴い、石和地区支部と日下部地区支部が合併し、峡東地区支部と名称変更がされ、新たな地区支部活動が開始された。

当地区支部は、笛吹市・山梨市・甲州市の三市の14病院と市役所・保健所等の看護職が代表となり、地域に根ざした看護活動を展開することを目的に、①保健・医療・福祉の連携②会員相互の連携と組織強化③在宅療養支援のための継続看護の充実④本会活動の推進を掲げ、事業を推進している。現在の当地区支部会員は、病院、診療所、クリニック、介護施設、訪問看護ステーション、行政機関等の1,167人となっている。

また、果樹産業や温泉の郷として、県内外の観光客を迎えている地域であり、平成28年8月31日現在の3市人口は、笛吹市70,491人・山梨市35,952人・甲州市33,024人と毎年人口減少が見られている。2025年に抱える少子超高齢多死社会を見据えた医療および地域住民の健康増進には、看護職の確保が必要不可欠となってくる。平成22年より当地区支部の潜在看護師の発掘と再就職のサポート事業として、峡東地区看護職就職説明会を企画実施し今年で7年目を迎えている。

訪問看護のモデル事業の先駆けとなった当地区支部だからこそ、継続看護の推進が今も引き継がれている。

II 地区支部の活動内容 (平成 19 ～ 28 年度)

1. 年度毎の主たる取り組み概要

年度	取 り 組 み 概 要
19	継続看護窓口担当者とオピニオンリーダーの合同会議の開催により、継続看護の共通課題の確認をした。 峡東地区支部・峡東看護研究会の「会員相互の連携と親睦」「地域住民に対する適正な看護の提供」「健康増進および福祉の向上に関与する」ことを目的に活動を強めた。
20	定期総会で会長の任期を2年から1年に、委員会活動として設置されていた推薦委員会は廃止し、会報委員会、継続看護推進委員会、交流委員会の3委員会とした。 継続看護を推進するリーダーを育成する研修会を開催し、看護の連携を推進する活動を深めた。また、継続看護マニュアルが完成し、各施設に配布した。
21	高齢化かつ多様複雑化し、多忙化している医療現場の中で「目からうろこの元気が出る高齢者ケア」をテーマに研修会が開催し、看護職のスキルアップ、働く看護職員の健康・メンタルヘルスの充実を図った。また、継続看護マニュアルを活用し多職種連携の研修を行い、オピニオンリーダーの育成に努めた。
22	初めて一日まちの保健室を地域住民対象に開催し、地域住民の健康維持のための看護活動ができた。また管内に感染管理認定看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師が誕生した。 本会の基本理念と骨子が通常総会で承認され、地区支部として公益社団法人化に向けての取り組みを検討していった。 就職説明会を管内病院看護管理者会によって、独自で企画運営し、潜在看護師の発掘・再就職の支援を開始した。

年度	取 り 組 み 概 要
23	前年誕生した感染管理認定看護師を講師として招き、感染防止の知識・技術とN95マスクのフィットテストを体験し、実践に役立つノウハウの指導を受けた。 また、地区支部理事から幹事に名前を変更し、本会理事との名称の混在をなくした。また、委員会活動であった交流委員会は、顔の見える連携ができたため廃止とし、看護の質向上に向けた研修会の開催を強めることとした。
24	本会の公益法人化により、峡東地区支部も峡東看護研究会を統合し一本化した。平成20年度の定期総会において、会長の任期を2年から1年に変更したが、事業の継続を円滑に繋ぐために、任期を2年に再度変更し承認された。また、スキルアップ研修では、管内の皮膚・排泄ケア認定看護師による「適切なおむつ選択と方法」について講義と実技から、排泄ケアが人間の尊厳に関わるケアであることを、基本に立ち戻る学びができた。
25	オピニオンリーダーの育成を図った研修を継続的に開催し、看護を継続するための情報共有の仕組みづくりの必要性や進め方などGWや講義から学ぶことができ、あらためて看護の連携を考えるきっかけとなった。本会の教育計画事業として、当地区支部の出前事業で六角僚子先生の「認知症ケア入門」を県立博物館で開催した。第8号「輪音」のレイアウトを変更し、読みやすい機関紙とした。
26	専門看護師2人・認定看護師20人・認定看護管理者7人が活動を開始している。精神科看護研修会でも、精神科看護専門看護師から精神的な諸問題を抱える人への関わりをテーマに講義がなされ、看護現場で困っている対応の仕方や家族への関わりなど、事例を通して学べた。
27	本会から退院支援マネジメントガイドライン山梨版が発行され、それを活用するために退院支援マネジメント研修を開催した。峡東地区看護職就職説明会は医療施設紹介事業として予算化され、6回目を迎えた。管内の潜在看護師は171人が存在している。しかし再就職に結びつくことは容易ではないが、病院の概要を知る機会となり成果は上げている。
28	峡東地区支部になって10年を迎える。病院完結型から地域完結型へと移行が進む一方、高齢者認知症患者は増え、現場での対応に苦慮していることから、管内の認知症看護認定看護師6人を講師に招き、認知症の理解および事例から学ぶ認知症看護研修を行った。今後もその人らしく地域で暮らせるように、切れ目ない看護を継続していくために多職種と連携し情報共有システムの作成が課題である。

2. 運営に関する事項

1) 教育・研修について

記念講演は、その年度のトピックスや会員のニーズに応えた講演を企画・開催している。最近の講演内容は趣向を凝らし、楽しい講演になっている。また、研修会では、会員相互の連携を図り、看護職の質向上とやりがいを見出

し現場に活かすとともに、看護師の感性を高める目的で教育研修を企画・実施している。年2回の研修会の開催と年1回の継続看護の連携を図るための研修会は毎年実施している。管内の専門看護師や認定看護師の活用をすることで、モチベーションアップや会員相互の親睦も深められる良い研修となっている。

年度	記 念 講 演	研 修 会
19	人間関係の基盤を作る脳の発達について 甲府城南病院 リハビリ科 小宮 桂治	災害看護研修 継続看護研修 たばこ対策研修
20	看護職自身のメンタルヘルスについて 山梨県立大学人間福祉学部 准教授 坂本 玲子	オピニオンリーダー育成研修 エンゼルケア研修 継続看護研修 緩和ケア研修
21	働く仲間へのメッセージ 石和温泉病院 看護師 小池 早由里	オピニオンリーダー育成研修 高齢者ケア研修 継続看護研修 本会委託研修会 ・たばこ対策研修 ・新公益法人研修
22	ハイチの現状、復興の処方箋 山梨市立牧丘病院 医師 小沢 幸子	メンタルヘルス研修 緩和ケア研修 継続看護研修 本会委託研修会 ・たばこ対策研修
23	超高齢社会のコミュニティケアにむけて 元山梨県立大学人間福祉学部 特任教授 小野 興子	感染看護研修 精神科看護研修 オピニオンリーダー育成研修 継続看護研修 本会委託研修会 ・たばこ対策研修
24	災害看護生活者として学ぶ、看護職として何ができるかを考える 埴厚生病院 看護部長 西山 幸江	オピニオンリーダー育成研修 皮膚・排泄ケア研修 継続看護研修 災害看護研修 本会委託研修会 ・たばこ対策研修
25	その人らしさを支援するために 山梨県立大学 看護学部 教授 佐藤 悦子	オピニオンリーダー育成研修 看護倫理研修会 継続看護研修会 本会の出前事業 ・認知症ケア研修会 本会委託研修会 ・たばこ対策研修

年度	記 念 講 演	研 修 会
26	よりよいコミュニケーションの向上 ヒューマンコミュニケーションアドバイザー 桐生 純子	精神看護研修 たばこ対策研修 継続看護研修
27	最強の医療コミュニケーション 「なんでやねん力」 放送作家 Wマコト中山 真 中原 誠	エビデンスに基づく看護ケア研修 ワークライフバランス研修 退院支援マネジメント峡東地区支部研修 継続看護研修
28	現場に活かす勇気づけのコミュニケーション アドラー心理学カウンセラー 森崎 千秋	認知症看護研修 リフレッシュ研修 継続看護研修

2) 委員会について

委 員 会	内 容
看護連携継続委員会	質の高い看護を提供するために、看護の連携、継続に関する事項を推進することを目的として活動している。訪問看護推進のモデル事業のさきがけの地区支部として、今なお継続看護への思いは継承している。 現在は、他職種連携チーム・マニュアルチームの2本柱で活動し、平成27年度は、退院支援マネジメントガイドラインを活用し、ケアマネジャーとの合同研修会を開催し、情報共有の場を設けた。
会報委員会	会員数の増加に伴い年々発行部数を増加していった。平成24年度公益社団法人化に伴い、非会員の施設にも配布し、より多くの方に地区支部活動を知っていただいた。現在の発行部数は1,300部、内容はフレッシュマン・職場紹介・認定看護師・研修会報告・ほっと一息・看護協会会長挨拶等、楽しみながら見ていただく機関誌「輪音」となっている。
交流委員会	平成18～22年までは、地区支部会員の交流を深めるため、年1回の交流会を開催していた。笑いや体を動かしたり、音楽を聴いたり楽しいひと時を過ごせ、仕事への活力となった。平成23年、参加者の低迷や研修会を強化する意向で、交流委員会は廃止となった。 しかし、この交流会があったことで、顔の見える連携が図れた。

3) その他の活動について

フェスタ看護の事業の一環として、看護についての理解と関心を深めることを目的として実施している事業で、近隣の4つの高校に街頭キャン

ペーンを行っている。カット絆の配布作戦は生徒からも好評で、看護を語る良いチャンスとなっている。

また、一日看護師体験は少しでも看護に対す

る知識を深めてもらうために、管内14施設が4校の高校生の体験実習を行っている。毎年100人以上の参加者があり、看護師になりたい気持ちが強くなったと嬉しい言葉が聞かれた。

その他一日まちの保健室は、平成22年度から開始され、峡東地区支部のシンボルカラーであるピンクの法被を着用し、ストレスチェック・ニコチン測定・健康相談等行い、地域住民の健康保持増進に努め、地区支部活動を近くで知っていただく機会となっている。

この10年間に、峡東地区支部から看護功労者知事表彰は40人、県民の看護師さん表彰は13人と多数の看護職員が、看護大会記念式典で表彰された。その後の祝賀会でも、恒例の鳴子を鳴らし、ピンクの法被をまとい、練り歩く姿は、会員相互の連携の賜物と確信している。



1日まちの保健室

Ⅲ 今後に向けて

平成28年の診療報酬改定や地域包括ケアシステムの構築によって、在宅医療を中心とした医療提供が加速化している。また、2025年度問題では、介護が必要な高齢者が増え、医療依存度の高い患者が多く見込まれる。そのためには、看護の質向上や切れ目ない看護の提供および連携

こそが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援といえる。今後も峡東地区支部活動として在宅支援の充実や、会員相互の連携を強化し、安全で安心の継続看護を推進していく。また、元気で活躍できる峡東地区支部をモットーに、「絆」をさらに強く、そして大きな「輪」をさらに大きくし、本会との連携を図り、時代の流れに対応できる組織でありたい。



平成28年度 役員一同

～看護職の連携強化を目指した活動～

I 峡南地区支部の特徴

峡南地区支部は、県の南西部に位置し、富士川とその支流沿いの西八代郡と南巨摩郡にまたがった市川三郷町・富士川町・身延町・早川町・南部町の5町からなる地域で働く看護職で構成されている。峡南地区全体の面積は、県全体の約25%を占めている一方、人口は年々減少が進み、平成27年の県の高齢者福祉基礎調査では、約5万5千人と県の総人口の7%弱となっている。また、高齢化率が高い市町村のベスト5のうち3町を峡南地域の町が占めているなど県の中でも高齢化・過疎化が進行している地域である。

峡南地域では、峡南保健福祉事務所、各町、峡南医療センター市川三郷病院、峡南医療センター富士川病院、峡南病院、飯富病院、しもべ病院、身延山病院の6病院と医院・診療所、介護施設、訪問看護ステーション等の看護職が連携・協力し合いながらこの地域に暮らす住民の生活や医療を支えているが、独居や認知症の高齢者の増加など高齢化の一層の進展を見据えた上で、医療ニーズの増加に対応していくための在宅医療の提供体制の充実やそれらを支える医療従事者の確保などが急務な課題となっている。

II 10年間の地区支部活動状況

1. 本会峡南地区支部設立

峡南地区では、昭和54年に保健師・助産師・看護師・准看護師等地域で就業する看護職が集まり「峡南看護研究会」が発足し、昭和60年には「本会峡南地区支部」が設立され2つの会が、事業を共有・共催しながら活動を行ってきた経緯がある。

平成24年、本会が公益社団法人となることに伴い「公益社団法人山梨県看護協会峡南地区支部」（以下峡南地区支部）となり、それを機にこれまでの「峡南看護研究会」の在り方や今後の位置づけについてアンケートの実施や意見交換

会の開催など検討が重ねられ、最終的に「峡南看護研究会」は廃止するという結論に達した。

その後峡南地区支部は、「地域の看護職の連携を強化し、地域住民の健康と福祉の増進に寄与する」ことを目的に、これまで以上に地区支部活動を活性化させ、地域住民からより一層の信頼が得られるような地区支部活動をめざし事業を展開している。

2. 教育・研修について

小規模病院や介護施設など少人数の看護職が働く施設の職員が会員の大半を占めている峡南地区支部では、距離的に時間がかかる看護教育研修センターでの研修には、参加しにくい会員も多いことから、地区支部での研修の充実を目標に、参加しやすい時間や曜日の設定、現場ですぐに役立つ内容や時代を先取りしたテーマなど会員のニーズに沿った研修会を企画し、実施してきた。

前述の峡南看護研究会を廃止する際、会員の多くから「看護研究発表会」は継続して欲しいとの要望があり、現在も年1回のペースで各町の保健師や病院の看護師などが研究発表を行い、今年度で20回目を迎える。会員の意識向上を図る為に「看護研究奨励賞」を設け、また、取り組みへの評価・発展のために長野県看護大学教授の小林たつ子先生から指導や助言をいただくことで、年々レベルアップが図られ、質の向上につながっている。

3. 委員会活動について

「継続委員会」は、本会が公益社団法人となった平成24年度より名称を「看護連携継続委員会」と改め、看護の連携を推進していくための意見交換や研修会の開催、継続看護マニュアルの見直し、継続看護連絡票の検討などの活動を行っている。

また、「会報委員会」では、平成2年より機関紙「ぬくもり」を発刊していたが、平成24年度の発

刊より新たに第1号（創刊号）とし、現在も年1回のペースで発刊を継続している。

非会員の方々にも地区支部活動の状況を知っていただけるよう地区内すべての施設に配布し、内容も研修会の様子、新入職員や新しい施設の紹介、その時々の特ピックス等見直しや充実を図りながらわかりやすく紹介している。

4. その他の活動について

県・日本精神科看護協会・本会が共同で実施するフェスタ看護事業の一環である看護大会において、この10年の間に峡南地区支部から22人の看護職が看護功労者知事表彰を、また4人の看護職が県民の看護師さん表彰を受賞された。その祝賀会の席上では、趣向をこらした出し物を地区支部会員が披露し、地区支部会員の横のつながりを深める機会となっている。

看護の心普及啓発事業では、平成26年度に地域の中学校からの依頼に応え「看護の出前授業」を行った。真剣に聞き入る中学生に命の大切さや看護の仕事の重要性を話し、普及啓発につなげることができた。

「一日まちの保健室」では、お祭りやイベント等へ出向き、血圧・握力・体脂肪などの測定を

実施しながら、健康相談などコミュニケーションを図ることで、地域の方々の健康を守る担い手として、看護の仕事の理解や看護職をより身近に感じていただけるようにPR活動を行っている。

高校生の「一日看護師体験」では、少人数での体験実習ができることから、患者さんとのふれあいの機会も多く、看護職への理解を深めることで、参加者より看護職を志す契機になりやすいとの感想が多く寄せられている。

峡南地域は、地理的条件や交通事情などから看護師確保が困難な地域であるが、いったん就職すると定着率が良く、いろいろなライフイベントに対応しながら同じ職場に長く働き続けるという特徴がある。平成23年度より本会が実施している「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業」に、24年度には身延山病院が、27年度には峡南医療センターの2病院が参加し、その取り組み内容を地区支部内で共有した。また、地区支部単位で就職説明会を実施するなど定着率のさらなる促進や看護職の確保に向けた取り組みを継続している。

以下の表は平成19年度からの10年間の主たる出来事や研修内容をまとめたものである。

年度	主たる出来事・記念講演・研修テーマ			
19	記念講演 「らくらくレクレーション」 研修会 「新入会員研修」 「施設における災害時の対応」 「准看護師研修会」 継続看護研修会「看護の連携を推進するために」	越水 やすみ 今井 桂子 佐藤 和美 山本 美代子 佐藤 悦子	佐野 ひろみ 塚脇 美津子	
20	記念講演 「看護師が目指したアロマテラピー」 研修会 「新入会員研修」 「褥瘡・胃ろう周囲のトラブルについて」 「准看護師研修会」 継続看護研修会「看護の連携を推進するために」	永澤 黎維子 三井 文子 遠藤 友美 三井 文子 高野 小百合 佐藤 悦子	石川 善子 望月 栄子 土橋 ひろみ 村松 裕子	

年度	主たる出来事・記念講演・研修テーマ			
21	記念講演 「呼吸法からメタボリック予防を考える」 研修会 「新入会員研修」 「公益法人研修会」 山梨県看護協会 「緩和ケア研修会」 継続看護研修会「継続看護実践活動発表会」 *本会が実施した「看護職とたばこ実態調査」を基に峡南地区での実態を把握するため337人の会員にアンケート調査を実施。結果を活動発表会にて報告する。	中島 修一 鈴木 木の実 許山 美和	穂坂 さち子	
22	記念講演 「10歳若返りの化粧」 研修会 「新入会員研修」 「看護必要度研修会」 「准看護師研修会」 継続看護研修会「継続看護実践活動報告」	高野 すみ子 鈴木 木の実 田中 彰子 一瀬 佳香 村松 裕子	木内 香代子	
23	記念講演 「峡南地域における看護の現状と課題」 研修会 「新入会員研修」 「脳と心の健康づくり」 「緩和ケアに活かすアロマ」 継続看護研修会「峡南地域医療の現状と峡南在宅医療支援センターの果たす役割について」 *地域医療再生事業により「峡南在宅医療支援センター」設立	山本 美代子 鈴木 木の実 坂本 玲子 土方 美千代 鈴木 木の実	保坂 ひろみ 小泉 あゆみ	
24	記念講演 「最近、笑っていますか?～看護・医療の現場から～」 研修会 「その人らしさを大切にしたいエンゼルケア」 「ストレスとうつにならない心の作り方」 継続看護研修会「峡南地域在宅医療推進のための看護研修プログラム」報告 *峡南地区支部会員および非会員施設名簿作成	吉田 悦子	三笑亭 夢坊 佐野 ひろみ 坂本 玲子 飯野 千春	
25	記念講演 「キャン・ユー・スピーク甲州弁?」 研修会 看護協会教育委員会主催の出前研修「看護上の倫理的問題について考えよう!」 「患者さんをパートナーに変えるコミュニケーション力」 継続看護研修会「峡南地域在宅医療・ケアを考える研修会への参加」	五緒川 津平太 志自岐 康子 桐生 純子 市川 万邦		
26	記念講演 「ストレスコントロールで心のパワーを高めよう」 研修会 たばこ対策研修「受動喫煙について」 「認知症をアセスメントする」 *旧鯉沢病院と旧市川三郷町立病院が経営統合「峡南医療センター企業団」となる *大雪をうけ、本会、地区理事、地区支部役員での緊急連絡網を作成	鎌田 敏 長田 忠孝 六角 僚子		
27	記念講演 「うつ病を乗り越えるためのサポートの在り方」 研修会 看護協会教育委員会主催の出前研修 「あなたのひと工夫が患者・利用者の食べるを支えます」 「在宅ホスピスケアとは～命に寄り添うケア～」 継続看護研修会「事例で学ぶ退院支援マネジメント ～退院支援マネジメントガイドラインを活用して～」 *地区支部での就職説明会を春と秋の2回実施	稲永 澄子 青山 真弓 内藤 いづみ 泉宗 美恵		

年度	主たる出来事・記念講演・研修テーマ			
28	記念講演 「現代終活事情」 研修会 「住民向け研修会」 「スキントラブルの対応」 継続看護研修会「退院支援マネジメント基礎研修」 「退院支援マネジメント実践研修」 *地区支部での就職説明会を実施予定	富士川さくら劇団	石川 宏美 市川 留美 遠藤 友美 泉宗 美恵	

今年度峡南地区支部では、日本看護協会が平成27年度より開始した「都道府県看護協会地区支部等における高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業」を受諾し、活動を開始している。この事業は、高齢者および認知症者支援をテーマに看護の組織強化を図ることを目的としたものであることから、高齢化率が高い峡南地区支部においては大変重要な事業と受け止め役員一同一丸となって取り組んでいるところである。

9月3日には、「その人らしい暮らしを支える～認知症とともに～」をテーマに各町や医師会から後援をいただき、地元の劇団による認知症予防普及劇や認知症看護認定看護師による講演など一般住民向けの研修会を実施した。

今後は、ネットワーク化に向けた多職種参加の情報交換会や地域に暮らす住民向けのパンフレットの作成を予定している。

Ⅲ 今後に向けて

今後高齢化がますます進んでいく中、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたいという住民の希望に寄り添っていくためには、地域の実情や特性に即した支援が必要である。看護職が共に学び、共に悩むことで、連携の輪が広がり質の向上につながっていく。そのためにも地区支部活動は大変重要となる。

これまで、諸先輩方が継続されてきた地区支部活動を、後輩たちが引き継ぎ今後ますます発展していくことを願って止まない。



一日まちの保健室



退院支援マネジメント研修

～ 機関誌「かけはし」で繋ぐ地区支部活動 ～

I 富士東部地区支部の特徴

富士東部地区支部は、平成18年度、行政区域変更に伴う新地区支部の再編成によって旧大月地区支部（大月保健所管内看護研究会昭和52年設立）と旧吉田地区支部（富士北麓看護研究会昭和54年設立）が合併し、富士・東部地区支部となった。

富士・東部地区支部は富士吉田市、都留市、大月市、上野原市及び南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、北都留郡丹波山村、小菅村の4市2町6村である。

富士東部地区の面積は本県の約29.3%を占め四方を山々で囲まれ森林が全面積の8割を占める山間地帯である。一般道の基幹道路は主として国道20号と139号線であり上野原～富士吉田の移動時間は一般道では片道約2時間を要する。

II 富士東部地区支部の活動状況

1. 地区支部合併からの経緯

平成18年度、富士・東部地域は、上記のような地理的な問題から地区支部内を吉田副地区支部（富士）と大月副地区支部（東部）として活動することが認められた。また、これまで各地区看護研究会は、地区支部の活動と表裏一体で進めてきた経緯があるため、地区支部会員は地区内に勤務する又は居住する本会の会員であり、研究会会員は地区支部会員及び管内において引き続き表裏一体の活動と位置づけて、定期総会は吉田地区支部と大月地区支部、富士東部看護研究会の連名で開催した。

支部統合以降、委員会活動は、組織・労働環境改善・たばこ対策・看護の連携推進・編集の5

つで活動し、吉田副地区、大月副地区として別々に委員会活動を行ってきたが、平成20年度から看護の連携推進委員会を除く4つの委員会の活動は統合したが、看護の連携推進委員会は地区の特徴を考慮した活動ができるように副地区のまま活動した。

平成24年度に看護の連携推進委員会を看護の連携継続委員会、編集委員会を会報委員会と改め2委員会で副地区に地区を分けずに活動を行うこととなった。

現在、富士・東部地区支部は会員数865人（平成28年9月現在）となっている。

会員相互の連携と親睦を図り、地域住民の適正な看護、健康の増進及び福祉の向上に寄与する事を事業の目的としている。今後も地域の看護職が地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンとしての連携し活躍できるよう貢献していきたい。

2. 10年間の活動

1) 地区支部長

平成18・19年度

亀田 歌子（富士吉田市立病院）

平成20・21年度

小佐野智子（回生堂病院）

平成22・23年度

根本とよ子（山梨赤十字病院）

平成24・25年度

佐藤 泰子（都留市立病院）

平成26・27年度

杉本 君代（富士吉田市立病院）

2) 総会記念講演

年度	内 容
18	「笑い与健康」 富士吉田市立病院 院長 江口 英雄
19	「看護職のたばこ対策推進に向けて」 富士吉田市立看護専門学校 教務主任 安藤 正子 「すべての病院職員がたばこを理解した病院づくりへの取り組み」 富士吉田市立病院 副看護部長 山中 五月
20	「脳の活性化ワークショップ～脳と体と心が柔らかくなる～」 日本脳教育協会 脳教育講師 松田 英子
21	「笑う門には福来る 笑いは健康に良い」 笑い療法士 羽田 かずゆき
22	「公益法人化への取り組み」 本会 会長 藤巻秀子、事務局長 野田 芳城
23	「フィッシュ 魅力ある職場環境づくり」 原町赤十字病院 看護部長 西郷 純子
24	「東日本大震災の被災病院として」 大田原赤十字病院 看護部長 上杉 みつえ
25	「医療メデイエーションの理論と実際」 松本市立病院院長 高木 洋行
26	「人を支え、寄り添うということ」 日本医療コーディネーター協会 嵯峨崎 泰子
27	「職場内での円滑なコミュニケーション楽しく仕事しよう」 佐久大学看護学部 吉田 文子

3) 研修会

年度	内 容
18	◎災害看護研修会 「トリアージの基礎」 山梨赤十字病院 望月 ひろみ 「災害時における看護職の役割」 大月市立中央病院 加藤 瑞穂 ◎視察研修 「東京ビックサイト 国際福祉機器展」 36人参加 「青梅市立病院見学」 37人参加 ◎たばこ対策研修会 「女の人にタバコを吸う人が増えているけれど」 富士吉田市立病院 院長 江口 英雄 「全ての病院職員がタバコを理解した病院づくり」 山梨県立看護大学短期大学部 教授 倉田 トシ子

年度	内 容
19	◎たばこ対策研修会 「たばこ勉強会」 本会 たばこ対策委員会 安藤 正子 平成18年度 たばこ対策モデル病院 研修 その後の評価 富士吉田立病院 副看護師長 山中 五月 平成19年度 看護職たばこ対策モデル病院としての取り組み 都留市立病院 看護師長 村上 真美 平成19年度 看護職のたばこ対策委員会のたばこ実態調査結果・現状と課題 本会 看護職のたばこ対策委員会 小川 忍 ◎山梨県における防災体制について 富士東部県民センター 地域防災幹 中村 訓男 副 主 査 渡辺 規雄 ◎災害看護の取り組み「災害時の精神保健」 日本災害学会理事 山崎 達江 ◎視察研修 精神科病院見学 管内施設見学
20	◎視察研修 テルモメディカルプラネクス 48人
21	◎たばこ対策研修会 「実践報告 敷地内全面禁煙の取り組み状況について」 山梨赤十字病院 三浦 百合 ◎リセット禁煙のすすめ ～たばこの呪いから解放し、心と体をリセット～ リセット禁煙研究会・予防医療研究所代表 磯村 穀 ◎医療安全研修会 ◎視察研修 「東京ビックサイト 国際福祉機器展」 35人
22	◎准看護師さん！仲間と語りあってみませんか 巨摩共立病院 認知症看護認定看護師 一瀬 佳香 ◎フィッシュ 魅力ある職場環境づくり 原町赤十字病院 看護部長 西郷 純子 ◎たばこ対策研修会 「精神科における職員の禁煙に対する意識調査」 三生会病院 上條 真澄 「禁煙外来について」 都留市立病院 禁煙外来 岩田 繁子 ◎視察研修 「東京ビックサイト ホスベック」 32人 「テルモメディカルプラネクス」 27人
23	◎看護協会について知ろう 本会 会長 藤巻 秀子 ◎癒しのリンパマッサージ トータルプランMグループ 水越 圭子 ◎県のワークライフバランスの取り組みについて 上野原市立病院 看護部長 原田 恵子 ◎エンゼルケア 小林 みつえ ◎緩和ケアってなに？ 富士吉田市立病院 がん・疼痛緩和認定看護師 前田 恵美子 ◎視察研修 「東京ビックサイト モダンホスピタルショー」 27人

年度	内 容
24	◎フィジカルアセスメント 山梨県立大学看護学部 小林 たつ子 ◎やってみよう リンパマッサージ～現場で活かせる 癒しのケア～ 富士吉田市立病院 緩和ケア認定看護師 山本 美和 ◎たばこ対策研修会 「当院のたばこ対策にむけて」 上野原市立病院 和智 千賀子 「たばこのない病院づくり」 本会 たばこ対策委員会委員長 雨宮 清美 ◎労働環境研修会 「当院における看護職の労働環境改善への取り組み」 上野原市立病院 看護部長 原田 恵子 ◎視察研修 「東京ビックサイト モダンホスピタルショー」 32人 「テルモ昭和工場見学」 28人
25	◎フィジカルアセスメント 山梨県立大学看護学部 小林 たつ子 ◎感染症の基礎と感染経路別の対策 山梨赤十字病院 感染管理認定看護師 山本 真紀 ◎視察研修「管内福祉施設見学」 32人
26	◎雪害の教訓を今後の災害対策にどう活かすか 山梨県立中央病院 腎臓内科 神宮寺 禎巳 ◎災害時の感染対策 山梨赤十字病院 感染管理認定看護師 山本 真紀 富士吉田市立病院 救急看護認定看護師 加賀美 加世 ◎視察研修 「管内福祉施設見学」 28人
27	◎エンゼルメイク 山梨県立大学看護学部 前澤 美代子 ◎褥瘡の処置と評価 富士吉田市立病院 皮膚排泄ケア認定看護師 遠山 久美 山梨赤十字病院 皮膚排泄ケア認定看護師 土屋 あい

4) 看護の連携推進委員会（看護連携継続委員会）

年度	内 容
18	テーマ「お互いを知り、繋がろう」
19	テーマ「連携をさらに深めよう」 「医療保険、介護保険の最新情報」 富士東部保健所 石原 準子 「精神科における退院促進事業」 回生堂病院 SW 増田 富美子
20	継続看護を推進するための研修会「継続看護実態調査から学ぶ」 講師 山梨県立大学看護学部（地域看護学） 佐藤 悦子
21	テーマ「在宅で療養する人が安心して退院し、生活するために関係する各領域の看護職の役割を知る」 講師 山梨県立大学看護学部 佐藤 悦子
22	テーマ「看護職とケアマネジャーが語り合い連携について学ぶ意見交換会」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵

年度	内 容
23	テーマ「ケアマネジャーとの意見交換会 自宅での看取りについて」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵
24	テーマ「病院と地域がバトンをつなぐ ～乳癌、胸椎転移による下半身麻痺の利用者の在宅に向けての共同支援～」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵
25	雪害のため延期となり次年度開催
26	テーマ「肺がんによる骨転移で下半身麻痺になった患者さんへの支援」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵 テーマ「希死念慮を持つ若年性パーキンソン患者への支援～他職種連携を通して～」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵
27	テーマ「事例で学ぶ退院支援マネジメント」 「退院支援マネジメントガイドラインを活用して」 講師 山梨県立大学看護学部 泉宗 美恵

5) 会報委員会

平成18年度～27年度 年1回 支部機関誌
「かけはし」発刊

Ⅲ 今後に向けて

富士・東部地区支部は山間部が多く、高齢化率が高い地域である。高齢者が住み慣れた地域

で暮らし続けられることを支える看護職であり続けるために地区支部としてできる活動をしっかり行っていきたい。地区支部活動を通して、看護の質の向上を図り地域の人々に対し、保健、医療、福祉が一体となり地域の住民の暮らしと健康を守る役割を果たしていきたい。



地区支部定期総会



フィジカルアセスメント研修

9

...

年 表

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦）	平成18年（2006年）	
6.20 平成18年度通常総会 ・定款第11条（除名） ・第17条（事業報告及び決算等）第21条（役員の職務権限）を一部改正 ・第5章 審議員を一部改正、審議員制度を廃止 ・第6章（会議）一部改正 ・第8章（委員会）第41条を改正、安全推進委員会を削除 ・第9章（地区支部）第42条を改正 8地区支部を5地区支部とした。「中北」「峡北」「峡東」「峡南」「富士東部」地区支部に副地区支部を置くことができたとして。 ・定款細則の一部改正 ・第5条（除名の手続）を削除 ・第9条の3（役員の選出等） ・第15条（総会の議事事項） ・第8章（審議員会）を削除 ・第10章（地区支部）を追加 ・第11章（地区支部長会）を追加 6.24 保健師職能集会 6.23 助産師職能集会 6.28 看護師職能集会 6.- CNR・ICN学術集会に「すべての看護職がたばこを理解した病院づくり」を発表 7.15 「看護の心体験発表会」 11.- 「山梨県における看護職員の暴力被害に関する看護管理者の実態調査」協議・承認 11.26 准看護師キャリアアップフォーラム 12.9 第14回山梨看護学会学術集会 ～10	●「看護職の社会経済福祉に関する指針・就業規則編」を改訂 ●「保健医療福祉施設における暴力対策指針～看護者のために～」の作成 ●看護業務基準（2006年改訂版）を作成 ●専門看護分野に「感染看護」を特定 ●6月の通常総会で「看護師教育の年限を4年以上とする」と決議 ●「新たな地域保健活動の創造と発展へのチャレンジ」発刊 ●「介護予防事業の企画・実践研修プログラム～保健師の政策能力の向上を目指して～」を作成 ●「看護に関わる主要な用語の解説・概念的定義、歴史的変遷・社会的文脈」を作成、公表 ●社会経済福祉に関する指針「保健医療福祉施設における暴力対策指針～看護者のために～」を作成、配布 ●看護職員確保定着推進本部発足	●第3期介護保険事業計画スタート ◎山梨県保健福祉事務所組織再編 ●障害者自立支援法施行 ●がん対策基本法成立 「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」公布 （保助看法の一部を改正する法律を含む） ●「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ●医療費適正化の総合的な推進 ●後期高齢者医療制度の創設 ●介護療養型医療施設の廃止・転換 ●中央社会保険医療協議会の改革 ●自殺対策基本法の成立 ●診療報酬改正…看護師配置基準の引き上げ 「7対1入院基本料」の新設 ●介護報酬改定・療養通所介護（通所介護）の新設 ●第五次医療制度改正 （医療計画に医療連携体制・在宅医療充実の推進） ●介護予防事業の市町村への義務付け ●がん対策情報センター設置 ●障害者自立支援法施行 ●がん診療連携拠点病院の整備に関する指針 ●新医師確保総合対策策定 ●労働者派遣法改正、労働時間等設定改善法施行併せて「労働時間等設定改善指針」公表 ●感染症予防法改正 ●健康づくりのための運動基準2006及び健康づくりのための運動指針2006（エクササイズ2006）策定 ●労働者の心の健康の保持増進のための指針策定

山梨県看護協会の動き		日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦） 平成19年（2007年）			
1.19	第1回看護職員就職ガイダンス （ベルクラシック甲府）	● 5.16～17通常総会（愛知県） 5.18職能集会	● 「子どもの心の診療医」の養成に関する検討会報告書 ◎横内正明知事誕生（2月） ◎能登半島地震被災支援 ◎新潟県中越沖地震被災地支援 ◎在宅ホスピス地域連絡会議モデル事業
4.-	教育研修用ノートパソコンの買い取り決定 ・協会60周年誌頒布（発行部数・価格等）決定	● 助産師の業務・確保等に関する政策提言 ● 看護職の確保・定着に向けた労働環境改善に関する政策提言	● 結核に関する特定感染症予防指針作成 ● 麻しんに関する個別予防接種推進指針策定 ● 緊急医師確保対策とりまとめ ◎県立大学施設完成（4月） ● 自殺総合対策大綱閣議決定（6月）
5.11	第29回山梨県看護大会	● 「多様な勤務形態による就業促進事業」開始	
5.19	山梨県看護連盟総会	● 新卒看護師臨床研修モデル事業実現に向けた取り組み	
6.01	地区支部を8→5地区支部へ変更	● カリキュラム改正に向けたあり方検討	
6.15	看護職員とたばこ対策実態調査	● 看護師基礎教育4年制の卒業生に対する看護実践能力習得状況調査	
6.19	平成19年度通常総会 ・定款第20条の5改正理事18人→理事14～18人とした。 ・定款第39条4改正業務委員会を削除 ・定款細則第8条（役員の選出等） 准看護師職能理事を全区理事（准看護師）、地区理事を9人を5人（各地区1人） ・定款細則第11条（役員の改選時期）改正	● ICN学術集会にて「津波シンポジウム」の開催 ● 新人看護師臨床研修のカリキュラム検討 ● 看護教育研修センター環境整備 ● 神戸研修センターと神戸第2研修センターの統合	
6.22	助産師職能集会	● 2007 ICN学術集会	
6.23	保健師職能集会	● 清水嘉与子氏「感謝の集い」	
6.27	看護師職能集会	● 生活習慣病予防活動支援モデル事業の実施 ● 介護予防事業リーダー育成研修会の開催 ● 災害時支援ネットワーク県協会との合同訓練 ● ワーク・ライフ・バランスのインデックス調査実施	
8.-	公益法人に向け「新公益法人検討会」を設置		
11.01	ますほ訪問看護ステーションの移転		
11.-	維持管理費完納者に研修無料1日券発行を決定		
11.18	准看護師キャリアアップフォーラム2007		
12.15～16	第15回山梨看護学会学術集会		

山梨県看護協会の動き		日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等各事業に関連する社会の動き）◎山梨県
年号（西暦） 平成20年（2008年）			
1.-	理事会で「産後の母親の気持ち」調査承認・理事会で「県内病院における看護職員の労働環境調査－看護師の定着を目指して－」を承認	● 5.20～21 通常総会（埼玉県） 5.22 職能集会 ● 日本看護協会の基本理念等の確立 ● 公益社団法人認定に向けての整備（活動理念や基本戦略検討） ● 在宅看取りに向けた訪問看護ステーションの整備に関する研究 ● 看護職の裁量権拡大に向けた活動 ● 特定保健指導・コンサルテーション受託化事業 ● 先駆的保健活動交流推進事業の実施 ● 保健指導ミーティングの実施（各県にて） ● 助産師外来、院内助産の普及と質向上の推進 ● 医療の質・安全学会の提唱による「医療安全全国共同行動いのちを護るパートナーシップ」への参画 ● 看護職員の多様な勤務形態モデル事業の実施 ● 新人看護師教育担当者・責任者研修ガイドの作成と普及 ● 「看護職賠償責任保険制度」の改正	● 特定健康診査、特定保健指導の医療保険者への義務付け、血圧・血糖・脂質に加え「腹囲測定」の追加 ● 高齢者の医療の確保に関する法律成立 ● 子供の心の診療拠点病院機構推進事業 ◎ 保健師現任教育マニュアルの作成 ● ハンセン病問題解決の促進に関する法律成立 ● 発達障害者情報センター設置 ● 「安心と希望の医療確保ビジョン」検討会中間取りまとめ ● 臨床研修制度の見直し ● 医師養成数の増員方針 ● 日本とインドネシア経済連携協定 ● 日本とフィリピン経済連携協定により看護師・介護福祉士候補生の受け入れ ● 高度専門医療に関する研修等を行う独立行政法人に関する法律成立 ● 7対1入院基本料要件に「看護必要度」導入 ◎ 山梨県地域保健医療計画策定 ◎ 山梨県医療費適正化計画策定
1.12	第2回看護職員就職ガイダンス（ベルクラシック甲府）		
4.-	荒川訪問看護ステーションサテライト「やまつつじ」閉鎖		
4.-	富士東部地区支部の副地区支部合併		
5.16	第30回山梨県看護大会（ベルクラシック甲府） （30回の記念事業としてフェスタ看護事業30年のあゆみの冊子・スライド作成）		
5.24	山梨県看護連盟総会		
6.17	平成20年度通常総会 ・定款第7章委員会 第39条常任委員会に「認定看護管理者教育運営委員会」を追加 ・定款細則一部改正、第18条「職能委員会の構成」、第22条「委員会の構成」、第23条「委員会の招集」、第24条「委員の任期制」、第25条「特別委員会」を一部改正		
6.21	助産師職能集会		
6.28	保健師職能集会		
6.-	認定看護師養成・派遣事業開始 ・認定看護師養成連絡会議開始 ・認定看護師会議開始		
7.11	看護師職能集会		
9.-	医療安全窓口担当者マニュアル・相談フロー・シートを作成		
9.-	理事会で「看護職確保のためのアクションプランで学生対象の調査」を承認 「准看護師進学支援推進事業評価のための実態調査」を承認		
10.26	看護制度フォーラムの開催		
11.17	ますほ訪問看護ステーションの移転		
11.-	看護研究奨励賞の新設		
12.06	第16回山梨看護学会学術集会		

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦） 平成21年（2009年）		
1.- 理事会で社会福祉経済委員で実施する「労働環境調査報告書の活用状況調査」承認 1.08 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修の開始 1.09 「保健指導ミーティング」の開催（初回） 1.10 看護職員就職ガイダンス（ベルクラシック甲府） 2.13 セカンドレベル交流会 3.2 すくすこまつり2009開催～21 4.10 まちなか健やかサロンを岡島百貨店に移転 5.11 第31回山梨県看護大会（ベルクラシック甲府） 5.19 山梨県看護連盟総会 5.- 理事会で訪問看護委員会が実施する「訪問看護師活動に関する実態調査」承認 6.16 平成21年度通常総会・定款7章（委員会）第39条（常任委員会）に「山梨看護学会委員会」を追加 6.20 保健師職能集会 6.20 助産師職能集会 6.23 看護師職能集会 7.08 山梨県看護協会訪問看護ステーション等運営会議設置 8.12 新公益法人検討会の設置 11.- 理事会で教育委員会「感染管理研修またはリスクマネージャー養成研修」に関する調査承認 12.05 第17回山梨県看護学会学術集会	● 5.18～19 通常総会（新潟県） 5.20 職能集会 ● ICN4年毎大会参加（6月） ● 看護基礎教育制度の改革と卒後臨床研修制度の創設 ● 24時間訪問看護サービス提供体制に関する調査の実施 ● 全国看護の質評価のデータベースの検討 ● 第1回日中韓看護学会の共催（北京市） ● 助産師必要数の検討 ● ICMアジア太平洋地域会議出席 ● 看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金貸与開始 ● 看護職のための就業規則指針の改訂 ● 「ナースのかえる・プロジェクト」緊急アピール ● EPA（経済連携協定）により来日した外国人看護職への支援 ● 医療従事者のワーク・ライフ・バランス推進フォーラム開催	● 「受動喫煙防止対策のあり方検討会」報告書 ● 介護報酬改定、第4期介護保険事業スタート ● 新型インフルエンザ（A/H1N1）発生（4月） ◎ 新型インフルエンザ（H1N1型）2009発生対応（5月） ● 妊産婦ケアセンター運営事業（23年）廃止 ● 「健やか親子21」第2回中間報告 ● 歯科保健と食育のあり方に関する検討会・報告書（歯ミング30→カミングサンマル） ● インターフェロン治療に関する医療費助成運用変更 ● 臓器移植法改正（本人の意思が不明な場合） ● 衆院選で民主党が大勝、政権交代（9月）

山梨県看護協会の動き		日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の 動き）◎山梨県
年号（西暦）		平成22年（2010年）	
1.07	第2回保健指導ミーティング	● 6.8～9 通常総会 （神奈川県）	● 「受動喫煙防止対策等 について」厚生労働省健 康局長通知発出
1.09	看護職員就職ガイダンス （看護教育研修センター）	6.10 職能集会	● 子ども・子育てビジョン 策定
1.30	看護制度講演会 （講師：日本看護協会長 久常節子）	● ワーク・ライフ・バラン ス推進フォーラム （2月）	● 育児・介護休業法改正施 行
2.-	理事会で新たな維持管理費の導入を協 議・決定し22年度新入会員より適用（年額 3,000円）	● 「ナースの働く時間・ 相談室」の開設	● 障害者自立支援法の一 部改正・公布
2.13	セカンドレベル教育課程修了者交流会開催	● 保健師・助産師教育大 学院化の推進について 要望	● 「HTLV-1総合対策」とり まとめ
4.-	「看護の心、健康相談事業」の開始	● 専門性の高い外来看 護の提供に関する検討	● 子宮頸がん等ワクチン接 種緊急促進事業
4.-	自殺企図防止のためのライフコーディネ ーター事業開始 看護管理者事業説明会の開催（第1回）	● 看護補助者との役割分 担や教育の在り方に 関する検討	● 第七次看護職員需給見 通し策定
5.-	理事会で「禁煙アクションプラン2010～ 2014」を承認	● 訪問看護ステーション の経営改善に関する調 査	● 保健師・助産師・看護師 法一部改正（基礎教育の 就業年限を1年以上に）
5.23	山梨県看護連盟総会	● 「爪のケアに関する刑 事事件」の支援	● 新たに業務に従事する看 護職員への臨床研修導入 （努力義務）
6.26	平成22年度通常総会 ・山梨県看護協会基本理念の決定 ・新たな社団法人の骨子の決定 ・選挙規定の一部改正 第5条（議場推薦）を削除し議場推薦方 式を廃止 ・平成23年度日本看護通常総会代議員及 び予備代議員の選出について協議・承認 ・定款細則第3章（会費・維持管理費等） 第6条（会費等の額）、第7条（会費等の 納入期日）の一部改正	● 退院調整看護師の実 態調査	● 労働基準法改正 ◎県立大学看護実践開発 研究センター開所
7.03	保健師職能集会	● 保健師の現任教育体 制に関する調査	● 「看護師等の『雇用の 質』の向上に関する省内 プロジェクトチーム」の設 置
7.05	看護師職能集会	● 助産師のキャリアパス の策定に向けた検討	◎山梨県口腔保健センター 竣工
7.10	助産師職能集会	● 看護師のWLB実現の ためのワークショップ の実施（8都道府県看 護協会）	● 7対1、10対1で月平均夜 勤時間数72時間以内の 要件のみを満たせない 場合の入院基本料の創 設
10.14	日本看護学会一地域看護一に 訪問看護支援委員会が「訪問看護ステー ションに従事する管理者及びスタッフの悩 み・および今後の課題」を発表		● 急性期看護補助体制加算 （50対1、75対1）の創設
11～ 12	ワークライフバランスに対する調査を社会 経済福祉委員会が実施		
12.07	保健指導ミーティング開催（2年目）		
12.18	山梨看護学会（学術集会より変更）		

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦） 平成23年（2011年）		
1～3 うつ病予防講演会「お父さん眠れてる」キャンペーン実施 1- 「会員の定年退職後の会員継続に関するアンケート」を会員委員会が実施 2.11 看護講演会（講師：日本看護協会 会長 坂本すが） 3- 訪問看護ステーション「ほっとほっと 韮崎」の新築移転 3～4 宮城県へ災害支援ナース11人を派遣 4- 山梨ライフコーディネーター事業スタート 4- 訪問看護ステーション所長・副所長業務の確立と処遇の改善 4- 山梨県看護職員緊急雇用研修支援事業開始 5- 県立大学看護実践開発研究センターとの連絡会議開催（第1回、以降年3回） 5.14 第33回山梨県看護大会（アピオ） 5.17 日本看護学会「母性看護」準備委員会設置 6.22 平成23年度通常総会 ・新定款・新定款細則の承認 ・公益社団法人移行後の理事の報酬等の総額の上限承認 ・公益社団法人移行後の幹事の報酬等の総額の上限承認 ・社団法人山梨県看護協会定款、第3章第15条（基本財産）を一部改正 ・公益法人に移行するにあたり基本財産処分につき建物・器具備品・構築物・機械装置については特定資産に、また基本財産預金は維持管理特別積み立て金に繰り入れる事を承認 ・各地区支部総会にて新支部規則承認	● 6.6～7 通常総会（神奈川県） 6.8 職能別交流集会 ● 新定款・定款細則登記（4月） ● ICN ワークフォースフォーラム等参加（スウェーデン）（9月） ● 夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの検討・作成（「日本の医療を救え」）事業 ● 「特定看護師（仮称）養成調査、試行事業」への取り組み ● 「看護の日の看護週間」行事による「看護の心」の普及促進「忘れられない看護エピソード」募集、受賞の発表（6月） ● 保健指導ミーティングの協力開催（19都道府県） ● 保健師の国際活動の推進 ● 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）に基づく助産師の養成・育成等検討 ● 看護師職能委員会のⅠ（病院領域）Ⅱ（介護・福祉・在宅等領域）活動の開始 ● 在宅医療連携モデル事業	● 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正 ● タンデムマス法を用いた新生児スクリーニング検査の導入 ◎山梨県こころの発達総合支援センター開設 ● 母子健康手帳に関する検討会報告書 ● 障害者基本法の一部改正 ● 歯科口腔保健の推進に関する法律施行 ● 新型インフルエンザ対策行動計画改正 ● 結核に関する特定感染症予防指針の一部改正（地域DOTS（直接服薬確認））の推進 ● 改正介護保険法成立（24時間定期巡回・随時対応サービス創設） ● 要介護認定の有効期間の延長（4月～） ● 東日本大震災発生（3.11） ◎緩和ケア認定看護師養成開始

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
7.02 保健師職能集会 7.09 助産師職能集会 7.11 ワーク・ライフ・バランス推進 委員会の開催 7.15 看護師職能集会 山梨県看護連盟総会 7～9 ワーク・ライフ・バランス実践のための ワークショップの実施 (初年度) 10.- 会員5000人達成 10.21 看護基礎教育大学化の促進のため帝 京看護専門学校へ要望書提出 11.01 公益認定等審議会へ移行の申請 11.07 富士吉田市長に看護基礎教育大学化 の促進のための要望書提出 12.07 「保健指導ミーティング」開催（第3回 目） 新生児蘇生法「Bコース講習会」を2回 /年開催 12.17 山梨看護学会		

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の 動き）◎山梨県
年号（西暦） 平成24年（2012年）		
2.01 ワークライフバランスフォローアップワークショップ開催 2.04 看護講演会（講師：日本看護協会副会長 草間朋子） 2.10 公益認定等審査会に登記 3.21 公益社団法人に認定 3.31 貢川訪問看護ステーション新築移転 4.01 公益社団法人として業務開始 4.- 山梨県看護職員緊急雇用研修支援事業継続 5.- 看護協会の屋外看板を電柱に設置 5.11 第35回看護大会（アピオ甲府） 5.26 山梨県看護連盟総会 6.23 平成24年度通常総会 今年度より各職能の集会を交流集会とする。 6.3 助産師交流集会 7.06 看護師交流集会 7.07 保健師交流集会 10.04 第43回日本看護学会母性看護の開催（コラニー文化ホール） 12.- 「介護・福祉分野看護職員の教育研修推進協議会」の設置 介護職員等医療的ケア研修事業 喀痰、吸引指導者養成講習会開始 新たな看護教育研修センターの看板作成・設置	● 6.5～6 通常総会（千葉県） 6.7 職能別交流集会 ● インターネット配信研修の実施 ● 介護施設の看護実践ガイド完成 ● 介護施設における看取りに関する課題発見とまとめ ● 「継続教育の基準ver2」の作成、普及 ● 新「会員登録制度」の検討開始 ● 労働と看護の質、医療安全に関する評価指標の検討、ベンチマーク評価システムの開発と試行（上記2項目は5年計画） ● 看護の日PRパスによる全国キャンペーン ● 看護政策推進のための看護管理とのネットワークの強化 ● 国際看護協会保健師ネットワークプレカンファレンスの開催 ● 日本看護学会学術集会の演題登録受付・抄録選考などインターネットにより実施（一部の領域） ● 地区別高齢者ケア施設の看護管理者交流会 ● 看護師特定能力認定制度の法制化推進 ● ICNワークフォースフォーラム参加（9.24～26） ● 社会保障・税一体改革を踏まえた今後の看護のあり方検討 ● 地域包括支援センターの現状把握と課題整理 ● 複合型サービスモデル事業の検討 ● 統括保健師の計画的な育成、検討	● 民主党から自民党へ政権交代 ◎中核保健所による保健師現任教育の開始 ● 「受動喫煙防止対策の徹底について」…厚生労働省健康局長通知発出 ● 地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部改正 ● 便色カラーカードの母子健康手帳への導入 ● 児童虐待防止医療ネットワーク事業 ● 厚生労働省労働基準局労働条件政策課に「医療労働企画官」のポスト新設 ◎新県立図書館開館 ◎笹子トンネル天井板落下事故 ● 障害者自立支援法等の一部改正施行 ● 応能負担の原則 ● 発達障害を法の対象とする。 ● 基幹相談支援センターを市町村に設置をし自立支援協議会を位置づけ ◎議員提案による山梨県がん対策推進条例を制定 ● 障害者自立支援法を「障害者総合支援法」に変更 ● 在宅医療、介護あんしん2012（地域保健医療計画に在宅医療推進目標値の明記・人材育成事業等の予算） ● がん対策・健康増進課を厚生省健康局に設置 ● 看護職員と看護補助者との複数名訪問看護加算創設 ● 日・ベトナム交換公文発効、26年度より看護師・介護福祉士候補生受け入れ ● 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定

山梨県看護協会の動き		日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦）		平成25年（2013年）	
1.26	山梨看護学会	● 6.5～6 通常総会（千葉県）	● 専任教員養成講習会にeラーニング導入
3.01	ファースト・セカンド・サードレベル教育課程修了者交流会開催	6.7 職能別交流集会	● 未熟児養育医療、および未熟児訪問指導の市町村への権限移譲
4.-	山梨県看護職員緊急雇用研修支援事業継続（本年度で終了）	● 「看護師特定能力の認証制度」から「特定行為に係る看護師の研修制度」へと変更	◎山梨県地域保健医療計画策定
5.17	東光寺地区健康講話会説明会	● 医療分野の「雇用の質」向上のプロジェクト報告書の公表	◎富士山世界文化遺産登録決定
6.12	東光寺地区健康講話会の開始（以降年3回）	● 「社会保障制度改革国民会議」で働き続けられる環境整備、チーム医療の推進、訪問看護の推進を提言	◎県防災新館開館
5.11	第35回山梨県看護大会（アビオ甲府）	● 動画集約ページ「看護チャンネル（仮）」作成	◎山梨県医療費適正化計画策定
6.01	山梨県看護連盟総会	● オンデマンド配信研修（2研修）	◎健やか山梨21（第2次）
6.22	平成25年度通常総会	● 衛星通信対応研修（5研修）	● 地域における保健師の保健活動について（地域における保健師の保健活動に関する指針）厚生労働省健康局長通知発出
6.22	「会員のための看護協会魅力向上事業」の開始（研修無料券の配布、25・26・27年の3年間実施 音楽演奏：バイオリン・フルート・オルゴール・サキソフォン）	● 労働と看護の質データベースシステムの試行	◎山梨県災害時における保健師活動マニュアルの改正
6.-	訪問看護養成講習会にeラーニング導入	● 認知症初期集中支援チームモデル事業	● 地域における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律施行
6.-	新卒訪問看護師養成事業検討会の設置	● 訪問看護ステーションの大規模化に向けた検討	● 新型インフルエンザ等対策特別措置法成立
6.29	助産師交流集会	● 地域包括ケアシステムにおける保健師の機能と役割の明確化	● 麻疹に関する個別予防接種推進指針の改正
7.03	看護師交流集会	● 助産師適正配置の検討	● がん登録等の推進に関する法律成立
7.06	保健師交流集会	● 助産師出向システムの推進	● 医療事故調査制度の取りまとめ
8.-	理事会にて看護師職能Ⅱ（介護・福祉関係、施設・在宅等領域）の設置を承認	● 保健師の定義/倫理要綱の明確化のための取り組み	● チーム医療推進会議の報告書発出
8.01～02	介護職員等医療的ケア研修事業 喀痰等吸引等指導者養成講習会開催	● ナースセンター事業の総合拠点化の推進	● 厚生労働省「医療分野『雇用の質』向上プロジェクトチーム」報告、関係6局長連名通知を都道府県知事あてに発出
9.-	訪問看護ステーション利用者に満足度調査	● 定年等退職活用推進のための登録の把握	● 「医療勤務環境改善推進室」を新設
10.23	看護管理者事業説明会（各地区支部に出向き開催）	● 災害対応のあり方の検討	● 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する（プログラム法）成立
		● 「第1回看護職のWLBカンゴサウルス賞」授賞式	◎富士・東部口腔保健センター竣工

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦） 平成26年（2014年）		
1.18 看護職員就職ガイダンス 3.10 「訪問看護師養成研修カリキュラム（コアカリキュラム）等の評価報告書」を日看協へ提出 4.01 新卒看護師2人を採用、訪問看護師として養成（2年計画） 新卒訪問看護師養成事業検討会設置 5.16 第36回山梨県看護大会（アピオ甲府） 5.17 国際助産師の日イベントをイオンモール甲府にて開催 6.16 平成26年度通常総会 6.28 保健師交流集会 6.29 助産師交流集会 7.07 看護師交流集会 9.- 居宅介護支援事業所に満足度調査・ホームヘルプサービスを提供している利用者及び介護者への満足度調査 9.02 日本看護協会と連携した合同防災訓練実施 ～04 9.- 災害支援ナース救護備品等整備 9.17 日本看護学会看護教育分科会に「A県における看護職者の禁煙に関する実態調査」発表 ～18 10.12 看護講演会（公益財団法人木村看護教育振興財団と共催） ・「まちなか健やかサロン」10年のあゆみ発行 10.16 喀痰等吸引等指導者養成講習会開催 ～17 12.13 山梨看護学会 12.24 看護職員就職ガイダンス（県立図書館） ワークライフバランス推進事業報告書作成	● 6.10～11 通常総会（愛知県） 6.12 職能別交流集会 ● 看護師のクリニカルラダーの骨子（案）作成 ● 労働と看護の質データベース（DiNQL）事業に関する検討 ● 「会員情報管理体制改善」の検討 ● 変化する医療提供体制に応じた看護職の多様なキャリアの検討 ● 「特定行為に係る看護職の研修制度」の法制化への取り組み ● 「看護の将来ビジョン」の策定・検討 ● 介護施設で働く看護管理者研修プログラムの検討 ● 統括保健師の配置の推進 ● 助産師出向支援ガイドライン（確定版）作成 ● 次期ナースセンターコンピューター・システム（NCCS）の開発 ● ICNワークフォースフォーラム等への参加：オーストラリア（9.29～10.1）	● 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」改正 ◎県内大雪に伴う災害対応 ◎3月峡南在宅医療支援センター開設 ● 「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」の臨床試験開始 ● がん研究10か年戦略策定「健やか親子21」最終評価報告 ● 4月から消費税8%に増税 ● 「医療介護統合確保推進法」成立 ● 妊娠・出産包括支援モデル事業 ● 児童福祉法一部改正 ◎県立大学看護実践開発研究センターで緩和ケア・認知症看護認定看護師養成開始 ● 改正介護保険法成立・地域包括ケアシステムの構築 ◎山梨県保健師活動指針の改正 ◎風疹に関する個別予防接種推進指針策定 ● 地方自治法の一部を改正する法律（中核市の指定要件の変更） ● 労働安全衛生法改正（ストレスチェック制度の創設ほか） ● 難病の患者に対する医療等に関する法律成立 ● 難治性疾患政策研究、難治性疾患実用化研究事業の推進 ● 病床機能報告制度導入 ● 地域医療構想実現のための新たな財政支援制度の創設 ◎健康寿命男性・女性とも全国第1位

山梨県看護協会の動き		日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等各事業に関連する社会の動き）◎山梨県
年号（西暦） 平成27年（2015年）			
1- 看護協会ニュース100号発行		● 6.9～10 通常総会（兵庫県）	◎山梨県知事選挙（2月）
2- 訪問看護推進拠点事業開始		6.11 職能別交流集会	● 「保健医療2035提言書」
2.28 退院支援マネジメント養成研修会 退院支援マネジメントガイドライン作成・配布		● 看護師のクリニカルラダーの開発と公表	◎山梨県自殺予防センター設置
3.12 看護職能委員会に介護・福祉・地域分野看護活動に取り組むこととしたため「介護・福祉分野看護職員の教育研修推進協議会」を終了		● 第5次NCCSスタート	◎県立富士・東部小児リハビリテーション診療所開設
3.28 平成26年度訪問看護普及啓発講演会		● 労働と看護の質データベース（DiNQL）事業の本格実施	● 「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）策定
4.01 ぬくもり訪問看護ステーションを貢川訪問看護ステーションのサテライトとする。		● 「看護の将来ビジョン」の普及	◎産前産後ケアセンター開所、宿泊型産後ケア事業の開始
4.06 ゆうき訪問看護ステーションの新築・移転		● 望ましい看護基礎教育制度のあり方検討	◎産前産後電話相談窓口の設置
4.13 第5次ナースセンターシステムNCCS（インターネットによる求人サイト）の運用開始		● 日本看護サミット2015開催（東京）看護労働政策成果発表（9月）	● 不妊症治療：男性不妊治療助成開始
4- ふれあい健康寿命アップ教室をゆうき訪問看護ステーションで開催（毎月2回）		● 「保健師のキャリア形成推進5か年計画」に関するロードマップの作成	● 児童福祉法一部改正、小児慢性特定疾患医療費助成の対象疾病が拡大
5.16 第37回山梨県看護大会（アピオ）		● 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証制度の確立と申請支援	◎小児慢性特定疾病児童等自立支援事業開始
6.20 平成27年度通常総会・理事の報酬等の総額の上限（案）を承認		● 看護職の離職時届出制度スタート「とどけるん」の復職支援コンテンツの構築（28.1配信開始）	● 「難病の患者に対する医療費等に関する法律」施行、対象疾病が1月から110疾病を7月から306疾病に拡大
6.27 助産師交流集会		● 看護がつなぐ地域包括ケアシステム推進フォーラム開催（28.2熊本、28.3静岡）	● 地域医療構想策定ガイドライン公表
7.04 保健師交流集会		● 全国地域包括ケア推進大会開催	● 鳥インフルエンザ（H7N9）及び中東呼吸器症候群（MERS）を感染症法の2種感染症に指定
7.07 看護師交流集会		● 難易度の高い診療の補助行為（特定行為を含む）について考え方の明確化と周知	● 70回目の終戦記念日（8月）
8.25 三職能委員長会議開催（第1回、以降年3回）		● 准看護師教育制度対策のための看護師養成の一本化に向けた中長期的活動方針を明確化	◎山梨県ひきこもり相談窓口開設
8- 助産師出向支援協議会設置（以降年3回）			
8.01 訪問看護支援センター事業開始 ① 訪問看護推進関係者会議の開催 ② 医療機関と訪問看護ステーションのネットワーク化の推進			
9.07 70周年記念誌編纂委員会設置			
10.01 看護師等の離職時等の届出制度（努力義務）施行 届け出サイト「とどけるん」			
12.12 山梨看護学会			
12.24 看護職員就職ガイダンス（県立図書館）			

山梨県看護協会の動き	日本看護協会の動き	関連情報（通知・法改正等 各事業に関連する社会の動き） ◎山梨県
年号（西暦） 平成28年（2016年）		
1.14 在宅医療に係る専門職チーム形成のための視察研修（10団体40人参加者）による情報交換会開催（3月と5月） 2.07 看護講演会 （講師：日本看護協会理事 洪 愛子） 2.28 平成27年度訪問看護普及啓発講演会 3.08 山梨県医師会と「医療事故調査制度に関する協定」締結 4.- 訪問看護ステーションへICT導入 5.13 第38回山梨県看護大会（アピオ甲府） 6.18 平成28年度通常総会 ・定款第3章（会員）第6条（入会）、第8条（退会）、第10条（会員の資格喪失）を一部改正 ・第5章（役員等）の第22条の2（役員の欠格事由）、第22条の3（役員の欠格事由の喪失）を新設 6.25 助産師交流集会 7.02 保健師交流集会 7.05 看護師交流集会 7.23 看護の心普及発表会 9.06 WLB講演会 9.06 GO TO知事が行く 9.13 訪問看護を語る講演会（講師：山梨県看護協会 名誉会長 望月 弘子） 助産師出向支援協議会開催	● 6.7～8 通常総会（千葉県） 6.9 職能別交流集会 ● 看護師のクリニカルリーダー（日本看護協会版）の公表と活用手引き作成	● 熊本地震発生（4.14） ◎第2子以降の3歳未満児保育料無料化実施 ◎山梨県障害者幸住条例施行 ◎富士山世界遺産センター開館 ◎健康科学大学看護学部開設 ● 障害者差別解消法施行 ◎山梨県自殺対策に関する条例の制定・施行 ● 全国がん登録開始

...

資料編

山梨県看護協会の重点事業・事業計画の推移

平成19年度～平成28年度

平成19年度	平成20年度
1. 2010年を目標に会員数5,000人を目指して、協会組織の強化を図る ・協会組織の強化 ・会員サービスの充実 ・個人情報保護とその取扱いに関する組織内の体制整備 ・円滑な組織運営 ・会員との双方向広報の推進・強化 ・一般への広報強化 2. 看護職員定着確保のための職場環境の改善の推進 ・ナースセンター事業の円滑な運営 ・ナースバンク事業の推進 ・看護職員の離職防止 ・たばこ対策の推進と普及 ・看護職の労働環境・労働条件の向上 3. 准看護師の進学支援、研修等の強化 ・准看護師養成制度の廃止の推進 ・准看護師教育の推進 4. 継続教育の充実と研究活動の推進 ・継続研修の推進と充実 ・認定看護管理者研修の推進 ・会員の研究活動の推進 5. 看護の連携の強化推進 ・看護の連携事業の推進 ・訪問看護支援事業の推進 ・各種委員会審議会への参加 ・関係団体との連携強化 ・医療・看護における安全対策の推進 ・「まちなか健やかサロン」事業の普及啓発 ・子育て支援対策の推進 ・居宅介護支援事業の機能強化 6. 災害時の看護支援体制の強化 ・災害時における活動体制の整備 7. 次世代育成支援の強化推進 ・「看護の心」普及と看護系進路への進学の推進	1. 2010年に会員数5,000人の達成を目指した協会組織の強化 ・協会組織の強化 ・会員サービスの充実 ・個人情報保護とその取扱いに関する組織内の体制整備 ・円滑な組織運営 ・財政基盤の確立 ・会員との双方向広報の推進・強化 ・一般への広報強化 2. 働き続けられる労働条件・労働環境づくりの推進 ・看護師等確保・定着に関する養成・派遣事業への推進 ・ナースセンター事業の円滑な運営 ・ナースバンク事業の推進 ・看護職員の離職防止 ・「看護の心」普及と看護系進路への進学の推進 ・会員の研究活動の推進 ・各種委員会審議会への参加 ・関係団体との連携強化 ・医療・看護における安全対策の推進 ・災害時における活動体制の整備 ・たばこ対策の推進と普及 ・看護職の労働環境・労働条件の向上 3. 効果ある生活習慣病予防のための保健指導プログラムの推進 ・効果的な生活習慣病予防のための保健指導プログラム推進 ・「まちなか健やかサロン」事業の普及啓発 4. 専門性を向上させるための継続教育の充実 ・専門性を向上させるための継続教育の充実 ・准看護師養成制度の廃止の推進 ・准看護師の進学支援、研修等の強化 5. 専門性を向上させるための継続教育の充実 ・安全な出産環境実現に向けての連携 6. 在宅療養者の尊厳を守るための看護の連携の強化推進 ・訪問看護支援事業の推進 ・協会立訪問看護ステーション・ホームヘルパーステーションの円滑な運営 ・訪問看護ステーション事業等の推進 ・居宅介護支援事業の機能強化

平成21年度	平成22年度
- 新たな社団法人化に向けた組織基盤の整備 ・新公益法人制度への対応 2010年に会員数5,000人の達成を目指した協会組織の強化 ・協会組織の強化 ・会員サービスの充実 ・個人情報保護とその取扱いに関する組織内の体制整備 ・円滑な組織運営 ・財政基盤の確立 ・会員との双方向広報の推進・強化 ・一般への広報強化 - 働き続けられる労働条件・労働環境づくりの推進 ・看護師等確保・定着に関する養成・派遣事業への推進 ・ナースセンター事業の円滑な運営 ・ナースバンク事業の推進 ・看護職員の離職防止 ・「看護の心」普及と看護系進路への進学への推進 ・会員の研究活動の推進 ・各種委員会審議会への参加 ・関係団体との連携強化 ・医療・看護における安全対策の推進 ・看護の連携の強化推進 ・災害時における活動体制の整備 ・たばこ対策の推進と普及 ・看護職の労働環境・労働条件の向上 - 専門性を向上させるための継続教育の充実 ・専門性を向上させるための継続教育の推進 ・認定看護管理者教育の推進 ・認定看護管理者制度の運用と推進 ・会員の看護研究活動の推進 ・看護基礎教育制度等についての研修 ・准看護師養成制度の廃止の推進 ・准看護師の進学支援、研修等の強化 - 生活習慣病予防を目指した効果的な保健指導の拡充 ・生活習慣病予防を目指した効果的な保健指導の拡充 ・「まちなか健やかサロン」事業の普及啓発 ・県民を対象にした健康よろず相談 - 安心・安全な出産環境実現に向けた助産師機能の強化 ・安心・安全な出産環境実現に向けた助産師機能の強化 - 療養者及び地域で生活する人々の尊厳を守るための看護の連携の強化推進 ・訪問看護支援事業の推進 ・協会立訪問看護ステーション・ホームヘルパーステーションの円滑な運営 ・訪問看護ステーション事業等の推進 ・居宅介護支援事業の機能強化	- 新たな社団法人化に向けた組織基盤の整備 ・新公益法人制度検討会の開催 ・公益法人制度改革に関する情報の提供 - 会員数5,000人の達成を目指した協会組織の強化 ・協会活動の情報発信し、職能団体の理解を得る。 ・新たな維持管理費の周知 ・地区支部毎に加入目標を設定し、会員加入の促進を図る ・定年退職者の継続加入策の検討 - 働き続けられる労働条件・労働環境づくり ・ナースセンター事業の強化 ・ワークライフバランス実現のためのワークショップの検討 - 専門性を向上させるための継続教育の充実 ・会員ニーズの的確な把握、クリニカルラダーの評価を行う - 新人看護職の卒後臨床研修の促進 ・全ての施設で円滑な研修の実施をめざす - 看護の連携の強化推進 ・地区支部活動における看護の継続性への取り組みの強化 ・退院調整者等の研修の強化 ・他機関との連携の強化 - 保健師の専門性を発揮するための保健指導の拡充 ・保健指導の力量形成のための研修 ・地域、職域、病院等の保健指導実施者の連携強化 - 安心・安全な出産環境実現に向けた助産師機能の強化 ・助産師の健診、診断等におけるスキルアップを図る ・新生児蘇生講習会の開催 - 療養生活を支える訪問看護事業等の推進 ・訪問看護管理者の研修 ・訪問看護の人材育成

平成23年度	平成24年度	平成25年度
1. 公益法人化に向けた組織基盤の整備 ・公益認定審議会等への移行申請手続き ・地区支部組織の明確化 ・会員への情報提供 2. 働き続けられる職場づくりの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・WLB実現のためのワークショップの実施 3. 専門性を向上させるための継続教育の推進と日本看護学会学術集会(母性看護)の実施準備 ・継続教育の推進 ・日本看護学会学術集会(母性看護)の実施準備 4. 在宅療養ニーズに対応した訪問看護ステーションの機能強化と拠点整備 ・訪問看護の機能強化 ・拠点整備 5. 保健師・助産師・看護師等3職能の機能強化 ・多領域に働く保健師が専門性を発揮させるための研修の実施とネットワークの推進 ・助産師として自立して活動するための診断能力や技術力の向上を促進する研修等の実施 ・ジェネラリストとして、自信と誇りを持ってEBNに基づいた看護の実践を目指した研修等の実施	1. 看護職の労働条件・労働環境の改善支援ワーク・ライフ・バランスの推進 ・"ワーク・ライフ・バランスワークショップの推進 ・WLB実現のためのワークショップの実施" 2. 看護職の質の向上を図るための教育研修の充実 ・継続教育の推進 ・地区支部と連携した研修企画 ・介護・福祉分野の看護職の教育研修 ・准看護師を対象にした研修企画 ・研究への取り組みの強化 3. 在宅療養ニーズに対応した訪問看護等の機能強化及び福祉・介護領域における看護の機能強化 ・訪問看護等の機能強化 ・福祉・介護領域の看護者と連携を図り、看護と介護が一体的にサービスの提供ができるようにしていく 4. 公益社団法人としての使命を果たすため、常任・特別委員会各地区支部活動の推進 ・新規委員会の活動推進 ・各地区支部活動の推進 5. 保健師・助産師・看護師等3職能の機能強化 ・保健師職能研修の充実 ・助産師職能による専門性構築のための研修・新人研修 ・看護師職能研修会の充実 6. 日本看護学会学術集会(母性看護)の開催 ・10月4日・5日開催	1. 看護職の労働条件・労働環境の改善支援ワーク・ライフ・バランスの推進ワークショップの効果判定 ・"ワーク・ライフ・バランスワークショップの推進 ・WLB実現のためのワークショップの実施" ・最終年を迎える病院のフォローアップ体制の検討 2. 看護職員の質の向上を図るための教育研修の充実 ・継続教育の推進 ・地区支部と連携した研修企画・運営・評価 ・介護・福祉分野の看護職の教育研修 ・取り組みの強化 3. 在宅療養ニーズに対応した訪問看護等の機能強化 ・訪問看護等の機能強化 4. 各地区支部活動の推進 ・各地区支部活動の推進 5. 保健師・助産師・看護師等3職能の機能強化 ・保健師活動の体制確保と機能強化 ・助産師実践能力強化とその体制整備 ・看護師看護実践力の強化と職場環境の改善に向けた支援

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 看護職員の確保・定着対策の推進 - 働き続けられる労働環境改善の推進 - 関係団体・関係機関への看護職員確保の働きかけ 2. 看護の質の向上を図るための教育研修の充実 - 継続研修の実施 - 各地区支部での教育研修の推進 - 介護・福祉分野の看護職の教育研修の充実 3. 長期療養の生活者を支える訪問看護等の機能強化 - 適切な看護サービス提供のための質の向上及び職員体制の強化 - 関係機関・関係職種とのネットワーク化 - 退院支援マネジメント標準ツールの普及 4. 各地区支部活動の推進 - 看護職の連携は重要、委員会等と情報共有の場を設け、地区支部活動の強化を図る - 地区支部看護職員に適切な情報提供のため、ホームページを充実していく 5. 保健師・助産師・看護師3職能の機能強化 - 保健師職能…統括保健師の配置の促進等 - 助産師職能…助産実践能力強化支援等 - 看護師職能…病院、介護・福祉領域における看護実践力の強化	1. 看護職員の確保・定着対策の推進 - 働き続けられる労働環境改善の推進 - 関係団体・関係機関への看護職員確保の働きかけ 2. 看護の質の向上を図るための教育研修の充実と体制の検討 - キャリアラダーに基づいた教育体制の強化 - 看護師職能Ⅱ領域の教育研修の充実 - 准看護師の進学支援 - ホームページに研修関係リンク集を設ける 3. 長期療養の生活者を支援する基盤整備と訪問看護等の機能強化 - 在宅医療を支える訪問看護の体制の整備 - 訪問看護支援拠点事業の推進 - 新卒者等看護職を対象に訪問看護師の養成・確保の拡充 4. 各地区支部活動の推進 - 本会と地区支部が一体的に協会の使命を達成する活動の推進 - 地区支部の研修や看護職員確保・定着に関する情報提供等を行う 5. 保健師・助産師・看護師3職能の機能強化 - 三職能委員長会を開催し情報交換・方策検討の機会とし、連携を図る - 保健師職能…保健師の役割の強化を図るため、新人、中堅、統括の研修のあり方検討 - 助産師職能…助産師出向支援協議会の設置 ラダーレベルⅢの認証取得支援・研修・相談体制の強化 - 看護師職能…医療・看護のマネジメント機能の強化 地域・福祉分野の看護職員の看護の機能を発揮するための教育研修の充実	1. 看護職員の確保・定着及び新たな届出制度による潜在看護師等の活用 - 働き続けられる労働（勤務）環境整備（改善）の強化 - 看護職員確保への新しい働きかけ 2. 看護の質の向上を図るため教育研修の充実と体制の維持・充実 3. 長期療養の生活者を支える訪問看護等の機能強化 - 訪問看護の質の向上と効率化にむけた事業展開 - 訪問看護支援事業の推進 4. 災害時の看護支援活動と関係者連携体制の構築・強化 - 県内外の災害発生時に適切かつ迅速に対応できるよう災害支援体制の整備 「災害支援ナース」の登録促進、研修・演習等の実施 5. 地域貢献事業の活発化 「まちの保健室」の設置と運営 - 健康寿命延伸に関与する「健康教室」等の開催

継続教育研修の変遷

平成19年度～平成27年度

		平成19年度 継続教育研修項目	日数	平成20年度 継続教育研修項目	日数	平成21年度 継続教育研修項目	日数
看護職員資質向上研修		准看護師(ステップアップ)	4	准看護師対象	2	准看護師対象(地区支部)	1
		准看護師(キャリアアップ)				地域連携	2
		退院連携	4	退院連携	2	看護研究	6
		看護研究コース	6	看護研究コース	6	看護の質・政策論	0.5
		看護ケアの質	1	看護ケアの質	1	保健師対象(特定保健指導)	2
				保健師対象(行動変容)	2	母子保健(メンタルヘルス)	2
				助産師対象(新人助産師)	2	施設内教育	2
				施設内教育	2	中間管理職対象	3
				中間管理職対象	3	看護倫理	1
	摂食嚥下	1	}	協会単独研修となり、継続実施、再編している。			
	呼吸ケア	1					
	褥瘡ケア	1					
	失禁ケア	1					
計		9コース	20	9コース	20	10コース	19.5
看護職員実務研修	短期	災害看護	5	がん看護	5	がん看護	5
		リスクマネジャー養成	5	リスクマネジャー養成 (医療安全研修を含む)	7	リスクマネジャー養成 (医療安全研修を含む)	7
		感染管理	5	感染管理	5	感染実践編	5
	中期	がん看護Ⅰ がん看護Ⅱ	} がん看護 (7) 15 (8)	脳血管障害患者の看護	15	脳血管障害患者の看護	15
計		5コース	30	4コース	32	4コース	32

		平成22年度 継続教育研修項目	日数	平成23年度 継続教育研修項目	日数	平成24年度 継続教育研修項目	日数				
看護職員資質向上研修		准看護師対象(認知症ケア)	2	准看護師対象(看護の振り返り)	1	准看護師対象(記録の書き方)	2				
		0.5日×2コース 准看護師対象(小論文の書き方)		准看護師対象(文章の書き方)	1						
		地域連携	2	退院連携	2	退院支援	2				
		看護研究	6	看護研究(入門編)	2	看護研究(入門編)	2				
		看護政策	0.5	看護研究(実践準備編)	4	看護研究(実践準備編)	4				
		保健指導	2	看護政策	0.5	看護政策	0.5				
		母子保健(メンタルヘルス)	2	保健師対象保健指導 (含人材育成)	2	保健師対象(地域診断)	2				
		施設内教育(研修企画)	2	母子保健(メンタルヘルス)	2	母子保健(こどもの虐待予防)	2				
		中間管理者	3	施設内教育(研修企画)	2	施設内教育(研修企画)	2				
		看護倫理	1	中間管理者	3	中間管理者	3				
			看護倫理	1	看護倫理 ※富士東部も開催	2					
計		10コース	20.5	11コース	20.5	10コース	21.5				
看護職員実務研修	短期	がん看護	5	短期Ⅰ	がん看護	5	がん看護	5			
		医療安全実践編			医療安全実践編		5		医療安全実践編	5	
		感染実践編			感染実践編		5		感染実践編	5	
	中期	脳血管障害患者の看護	15	短期Ⅱ	脳血管(急性期)	3	脳血管(急性期)	3			
					脳血管(回復期)		脳血管(回復期)		4	脳血管(回復期)	4
					認知症ケア(複数日)		認知症ケア(複数日)		3	認知症ケア(複数日)	3
					循環・呼吸ケア		循環・呼吸ケア		3	循環・呼吸ケア	3
計		4コース	30	7コース	28	7コース	28				

		平成25年度 継続教育研修項目	日数	平成26年度 継続教育研修項目	日数	平成27年度 継続教育研修項目	日数
看護職員資質向上研修		准看護師対象(記録の書き方)	2	准看護師対象(記録の書き方)	2	准看護師対象(記録の書き方)	2
		退院支援	2	退院支援	2	退院支援	2
		看護研究(入門編)	2	看護研究(実践編)	6	看護研究(実践編) ※研究ラダーⅡ	6
		看護研究(実践準備編)	4				
		看護政策	0.5	看護政策	0.5	看護政策	0.5
		保健師対象(地域診断)	2	保健師対象(地域診断)	2	保健師対象(事業企画)	2
		母子保健(こどもの虐待予防)	2	母子保健(こどもの虐待予防)	2	小児看護	2
		施設内教育(研修企画)	2	施設内教育(研修企画)	2	施設内教育(研修企画) ※教育ラダーⅡ	2
		中間管理者	4	中間管理者	4	中間管理者	4
		看護倫理	1	看護倫理	1	看護倫理	1
計		10コース	21.5	9コース	21.5	9コース	21.5
看護職員実務研修	短期Ⅰ	がん看護	5	がん看護	5	がん看護	5
		医療安全実践編	5	医療安全実践編	5	医療安全実践編 ※医療安全ラダーⅢ	5
		感染実践編	5	感染対策実践編	5	感染対策実践編 ※感染予防ラダーⅢ	5
	短期Ⅱ	脳血管(急性期)	3	脳血管(急性期)	3	脳血管(急性期)	3
		脳血管(回復期)	4	脳血管(回復期)	4	脳血管(回復期)	4
		認知症ケア(複数日)	3	認知症ケア(複数日)	3	認知症ケア(複数日)	3
		循環・呼吸ケア	3	循環・呼吸ケア	3	循環・呼吸ケア	3
計		7コース	28	7コース	28	7コース	28

山梨看護学会学術集会・山梨看護学会 開催状況

平成18年度～平成28年度

	第14回	第15回	第16回
開催日	平成18年12月9日(土)・10日(日)	平成19年12月15日(土)・16日(日)	平成20年12月6日(土)
ところ	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター
学術集会長	松下 由美子 (山梨県立大学看護学部)	古屋 玉枝 (山梨厚生病院)	鈴木 久美子 (山梨大学医学部附属病院)
メインテーマ	魅力ある人材育成計画を考える	働き続けることを支えるために	今、そしてこれからの看護を考える
講演テーマ 学術集会長	魅力ある人材育成計画を考える -ひとり一人が満足のいくキャリアを形成するために- 座長 駒井 協子 (山梨県看護協会)	よいケアを支えるための 看護職員確保と定着対策 座長 鈴木 久美子 (山梨大学医学部附属病院)	看護職員確保・定着のための 施設間連携の必要性 座長 古屋 玉枝 (山梨厚生病院)
シンポジウム テーマ	人が活き、組織が伸びる人材育成とは 座長 戸井 球美子 (春日居リハ病院) 望月 直樹 (峡南保健福祉事務所) コメンテーター:佐藤 昭枝 (平塚共済病院看護部長) シンポジスト: 育成されている立場:武田 真弓 (甲府共立病院) 育成され、後輩を育てる立場:井上 貴美 (山梨大学医学部附属病院) 育成している立場:角田 千春 (塩山市民病院)	働き続けることを支えるために 座長 苗村 久美子 (山梨県福祉保健部医務課) シンポジスト: スタッフの立場:野澤 由美 (山梨厚生病院) 支援者の立場:永井 宏 (株式会社 エフエム富士) ナースの立場:坂本 雅子 (山梨県看護協会) 看護管理者の立場:磯部 ひろ美 (市川三郷町立病院) 病院経営者の立場:露口 直彦 (甲府城南病院)	シンポジウム開催せず
一般演題	43演題(口演29題 示説14題)	38演題(口演27題 示説11題)	34題(口演18題 示説16題)
参加者	443人	491人	267人

	第17回
開催日	平成21年12月5日(土)
ところ	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター
学術集会長	仲沢 富枝 (帝京山梨看護専門学校)
メインテーマ	看護実践の場を通して 学生・新人を育てる
講演テーマ 学術集会長	看護実践の場で看護学生・新人を 育てる-学生や新人の体験を意味 づける関わり- 座長 三浦 昭子 (共立高等看護学院)
シンポジウム テーマ	シンポジウム開催せず
一般演題	25題(口演14題 示説11題)
参加者	242人

開催年度	平成22年度
開催日	平成22年12月18日(土)
ところ	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター
学会長	藤巻 秀子(山梨県看護協会)
メインテーマ	未来を織りなす看護の力
特別講演	-いのちの現場の学びの形- 講師 陣田 泰子 (聖マリアンナ医科大学病院・ 統括看護部長) 座長 遠藤 みどり(山梨県立大学)
特別企画	セッション1:緩和ケアを考える 深沢 久美 (山梨県立中央病院) セッション2:つながる・みえる看護の連携 有田 明美 (山梨大学医学部附属病院)
一般演題	44演題(口演19題 示説25題)
参加者	387人

開催年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催日	平成23年12月17日(土)	平成25年1月26日(土)	平成25年12月14日(土)
ところ	(社)山梨県看護協会看護教育研修センター	(公社) 山梨県看護協会看護教育研修センター ことぶき勸学院	(公社) 山梨県看護協会看護教育研修センター ことぶき勸学院
学会長	藤巻 秀子 (山梨県看護協会)	藤巻 秀子 (山梨県看護協会)	藤巻 秀子 (山梨県看護協会)
メインテーマ	感じ 考え 伝え合う看護の魅力	看護の未来を拓く ～協働・改革・挑戦～	地域包括ケアにおける看護のリン ケージ～命と生活を支えるために… 今できること～
特別講演	看護における希望の概念 講師 北村 愛子 (りんくう総合医療センター市立泉 佐野病院副看護局長、大阪府立泉 州救命救急センター総看護師長) 座長 遠藤 みどり (山梨県立大学)	今必要だから…への挑戦～看護職に はまだできることがあるはず～ 講師 村松 静子 (在宅看護研究センターLLP代表、 看護コンサルタント社・日本在宅看 護システム社代表取締役) 座長 佐藤 悦子 (山梨県立大学)	緩和ケアの目指すもの ～ケアタウン小平の取り組み～ 講師 山崎 章郎 (在宅療養支援診療所 ケアタウン小平クリニック院長) 座長 山崎 洋子 (山梨大学大学院)
特別企画	セッション1:震災時の対応 ～その時、あなたならどうするか～ 発言者:5人 セッション2:チーム医療における 摂食嚥下障害患者へのアプローチ 発言者:5人	企画なし	公開討論会:地域包括ケアでの 看護職者の連携の在り方 司会者:佐藤 悦子 (山梨県立大学) 発言者:4人 ミレクチャー:看護研究における 倫理的配慮とは (山梨看護学会委員会)
一般演題	36演題(口演18題 示説18題)	62題(口演40題 示説22題)	40題(口演25題 示説15題)
参加者	379人(準備委員等含む)	368人(準備委員等含む)	325人(準備委員等含む)

開催年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催日	平成26年12月18日(土)	平成27年12月12日(土)	平成28年12月3日(土)
ところ	(公社) 山梨県看護協会看護教育研修センター ことぶき勸学院	(公社) 山梨県看護協会看護教育研修センター ことぶき勸学院	(公社) 山梨県看護協会看護教育研修センター ことぶき勸学院
学会長	藤巻 秀子 (山梨県看護協会)	古屋 玉枝 (山梨県看護協会)	古屋 玉枝 (山梨県看護協会)
メインテーマ	看護を語ろう～私の看護を発信し、 未来へ歩もう～	看護を語ろう ～経験を越えてつながる看護の輪～	みつめよう つなげよう 看護の輝き
特別講演	看護師の実践、看護師の語り 講師 村上 靖彦 (大阪大学大学院人間科学研究科) 座長 内田 一美 (山梨大学大学院)	あなたのナラティブ、私のナラティブ 講師 宮坂 道夫 (新潟大学大学院保健学研究科) 座長 内田 一美 (山梨大学大学院)	看護を語る意味 ～一人一人の看護 職が自分の看護を語り次の実践につ なげる～ 講師 東 めぐみ (東京都済生会中央病院看護部副 部長 兼 看護教育センター長 認 定看護管理者 慢性疾患看護専 門看護師) 座長 小山 ひろ美 (山梨赤十字病院)
特別企画	企画:私の看護を語る会 (山梨看護学会委員会) ミレクチャー:かならずできる文献検索 ～文献検索の実際と 困ったときの解決方法～ (山梨看護学会委員会)	特別企画:ナラティブカフェ (山梨看護学会委員会) ミレクチャー:例文から学ぶ研究計画書 (山梨看護学会委員会)	特別企画:ハートフルカフェ (山梨看護学会委員会) ミレクチャー: 「効果的なプレゼンテーションを目指 そう!!」～資料作成から発表当日ま でのコツ～ (山梨看護学会委員会) 交流会:退院支援マネジメント (訪問看護等在宅ケア推進委員会)
一般演題	51題(口演28題 示説23題)	33演題(口演20題 示説13題)	29演題(口演19題 示説10題)
参加者	395人(準備委員等含む)	362人(準備委員等含む)	306人(準備委員等含む)

調査研究に関すること

年度	調査研究	調査者	公表方法
平成18年度	「山梨県における看護職員の暴力被害に関する看護管理者の実態調査」	社会経済福祉委員会	
平成19年度	県内の施設内教育に関する実態調査	教育委員会	平成20年度第16回山梨看護学会 学術集会示説発表
平成20年度	「産後の母親の気持ち」	助産師職能委員会	
	「県内病院における看護職員の労働環境調査－看護師の定着を目指して－」	社会経済福祉委員会	
	「看護職確保のためのアクションプランで学生対象の調査」	ナースセンター	
	「准看護師進学支援推進事業評価のための実態調査」	看護制度委員会	
平成21年度	「労働環境調査報告書の活用状況調査」	社会経済福祉委員会	
	医療安全・感染管理者養成研修修了後の研修内容の活用等に関する調査	教育委員会	平成22年度山梨看護学会示説発表
平成22年度	「会員の定年退職後の会員継続に関するアンケート」	会員委員会	
平成23年度	県内母性看護の質向上に対する支援「分娩の振り返り（バースレビュー）の現状」	助産師職能委員会	平成24年度調査報告書作成
平成24年度	看護研究活動支援に関する実態調査	山梨看護学会委員会	平成25年度山梨看護学会口演発表、平成25年度調査報告書作成
	県内の有床診療所における医療安全体制の現状調査	安全推進委員会	平成25年度調査報告書作成
平成25年度	継続教育研修受講者の協会研修におけるクリニカルラダーの認識と活用	教育委員会	平成26年度山梨看護学会口演発表、第46回日本看護学会（看護教育）口演発表、平成26年度調査報告書作成
	A県における看護職者の禁煙に関する実態調査	看護職のたばこ対策委員会	第45回日本看護学会教育分科会発表
	ファーストレベル教育課程の評価方法の検討～専門的実践力評価票を用いた自己評価・他者評価より～	認定看護管理者教育運営委員会	第46回日本看護学会（看護管理）口演発表、論文投稿（論文は平成28年度山梨県看護協会通常総会資料掲載）
平成27年度	介護・福祉施設に勤務する看護職がやりがいを持って働ける為の支援～A県内の介護・福祉施設看護職への実態調査から～	看護師職能委員会 領域Ⅱ	第47回日本看護学会（看護管理）

看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業報告

平成22年、日本看護協会は「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」をスタートした。

本会は平成22年10月12・13日、ナースセンター職員と社会経済福祉委員の5人で埼玉県看護協会「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」に参加し、次年度からの事業推進に向けて準備し、平成23年度から参加した。

<参加病院>

参加年度	取組病院
平成23年度から	甲府城南病院 貢川整形外科病院 りほく病院 上野原市立病院
平成24年度から	大月市立中央病院 甲州リハビリテーション病院 身延山病院
平成25年度から	甲府共立病院 甲州市立勝沼病院 笛吹中央病院
平成26年度から	韮崎相互病院
平成27年度から	峡南医療センター富士川病院 峡南医療センター市川三郷病院



<看護職の WLB 推進カンゴサウルス賞等 受賞状況>

年	病 院
平成25年	◆第二回 看護職のWLB推進カンゴサウルス賞 受賞 甲府城南病院、貢川整形外科病院、りほく病院、上野原市立病院 ◆第二回 看護職のWLB推進カンゴサウルスサポート賞 受賞 公益社団法人 山梨県看護協会
平成26年	◆第三回 看護職のWLB推進カンゴサウルス賞 受賞 大月市立中央病院、甲州リハビリテーション病院、身延山病院
平成27年	◆第四回 看護職のWLB推進カンゴサウルス賞 受賞 甲府共立病院、甲州市立勝沼病院、笛吹中央病院



山梨県看護協会立訪問看護ステーション等活動状況

平成18年度～平成27年度

1. 訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所

年度	貢 川				ゆうき				荒 川				ますほ			
	訪問看護		居宅介護支援 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン	
	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続
18	1,444	9,218	23	1,389	1,478	9,024	45	1,271	925	6,061	10	706	278	1,782	16	420
19	1,586	10,426	21	1,279	1,627	9,706	30	1,229	920	5,674	6	470	344	2,334	11	337
20	1,835	11,671	12	1,027	1,564	9,383	47	1,154	827	5,073	12	370	340	2,661	18	371
21	1,899	12,540	10	870	1,504	9,955	29	1,089	874	4,818	3	322	305	2,977	19	372
22	1,925	12,374	12	684	1,490	9,670	64	1,202	802	4,663	5	200	327	2,224	22	473
23	1,888	11,559	4	521	1,561	9,309	70	1,419	810	4,554	10	174	479	3,488	23	534
24	1,887	11,494	5	420	1,614	9,961	54	1,415	952	5,438	5	197	446	2,901	21	542
25	2,090	12,705	7	391	1,613	10,518	47	1,479	962	5,334	13	184	568	3,821	19	523
26	2,423	14,958	7	366	1,603	10,938	57	1,514	1,109	6,091	6	180	631	4,435	26	537
27	2,316	14,393	0	286	1,626	10,621	32	1,469	1,082	5,281	8	202	769	5,073	10	400

年度	富士北麓				ぬくもり				ほっと・ほっと韮崎				つ る			
	訪問看護		居宅介護支援 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン		訪問看護		居宅 ケアプラン	
	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続	人数	延人数	新規	継続
18	1,832	9,749	43	1,045	392	2,064	9	143	1,041	6,455	29	953	725	3,258	9	221
19	1,893	10,646	54	1,117	311	1,570	0	0	925	6,332	6	794	778	3,914	8	240
20	1,936	11,184	25	947	333	1,917	0	0	938	6,475	12	673	922	4,280	5	207
21	1,820	11,092	3	656	363	2,096	0	0	910	6,300	13	544	916	4,117	5	166
22	1,831	11,112	5	507	382	2,224	0	0	1,180	6,916	11	522	986	4,620	9	147
23	1,969	11,610	16	420	397	2,180	0	0	1,180	7,523	8	430	986	4,442	5	119
24	1,974	10,789	8	407	301	1,833	0	0	1,166	7,575	15	354	1,169	5,021	3	102
25	2,016	11,351	7	335	273	1,908	0	0	1,123	6,723	20	357	991	4,245	2	58
26	2,195	11,930	11	313					1,053	7,179	7	356	857	4,214	8	80
27	2,107	11,675	6	276					1,107	7,248	12	338	920	4,690	4	103

※ぬくもり訪問看護ステーションは、平成26年4月から貢川訪問看護ステーションのサテライトとした。

2. ホームヘルパーステーション

年度	荒 川		ますほ	
	人数	延べ人数	人数	延べ人数
18	906	11,652	668	8,141
19	781	10,035	703	8,041
20	672	8,825	780	9,266
21	597	8,504	760	9,313
22	551	8,919	708	8,923
23	604	9,104	623	8,928
24	601	10,244	549	7,914
25	637	9,994	591	8,018
26	681	9,632	633	6,431
27	601	8,116	663	7,340

公益社団法人山梨県看護協会歴代役員等名簿

平成19年度～平成28年度

役職名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
名 誉 会 長	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子
相 談 役					
相 談 役	島田 昭郎	島田 昭郎			
名 誉 会 員	飯野 春枝	飯野 春枝	飯野 春枝	飯野 春枝	飯野 春枝
会 長	里吉 和子	里吉 和子	藤巻 秀子	藤巻 秀子	藤巻 秀子
副 会 長	藤江 千歳	木嶋 文子	浅川 百合子	浅川 百合子	有田 明美
副 会 長	松下 由美子	古屋 玉枝	古屋 玉枝	古屋 玉枝	古屋 玉枝
専 務 理 事	向川原 史子	藤巻 秀子	野田 美千子	野田 美千子	野田 美千子
常 任 理 事	大村 久米子	塚原 恵美子	樋口 順子	樋口 順子	川口 敬子
保健師職能理事	石原 準子	佐野 博美	今井 桂子	嶋崎 信子	池谷 澄香
助産師職能理事	名取 初美	名取 初美	名取 初美	名取 初美	名取 初美
看護師職能理事	長田 美奈子	長田 美奈子	長田 美奈子	長田 美奈子	長田 美奈子
全 区 理 事 (准看護師理事)	伊藤 正江	伊藤 正江	早川 千代美	早川 千代美	早川 千代美
理 事	向井 要子	秋山 栄	秋山 栄	秋山 栄	秋山 栄
理 事	秋山 正恵	秋山 正恵	堀内 伸枝	堀内 伸枝	長田 幸子
理 事	古屋 京子	山形 敏子	山形 敏子	井上 愛子	井上 愛子
理 事	古屋 玉枝	鈴木 木の実	鈴木 木の実	有泉 純子	有泉 純子
理 事	鈴木 木の実	萱沼 公子	萱沼 公子	渡邊 恵美子	渡邊 恵美子
理 事	赤池 淑美				
理 事					
監 事	安達 弘子	安達 弘子	小野 興子	小野 興子	小野 興子
監 事	牛奥 久代	中込 正純	中込 正純	中込 正純	中込 正純
監 事	小林 芳恵	小林 芳恵	小林 芳恵	鈴木 木の実	鈴木 木の実

役職名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
名 誉 会 長	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子	望月 弘子
相 談 役					
相 談 役					
名 誉 会 員	飯野 春枝	飯野 春枝	飯野 春枝	飯野 春枝	
会 長	藤巻 秀子	藤巻 秀子	藤巻 秀子	古屋 玉枝	古屋 玉枝
副 会 長	有田 明美	有田 明美	有田 明美	有田 明美	有田 明美
副 会 長	古屋 玉枝	古屋 玉枝	佐藤 悦子	佐藤 悦子	佐藤 悦子
専 務 理 事	野田 美千子	野田 美千子	古屋 玉枝	三浦 富貴子	嶋崎 信子
常 任 理 事	手塚 とみ江	手塚 とみ江	手塚 とみ江	清水 しほり	清水 しほり
保健師職能理事	池谷 澄香	横田 恵子	小川 忍	市川 敏美	市川 敏美
助産師職能理事	坂本 富子	坂本 富子	廣瀬 紀子	坂本 富子	高野 和美
看護師職能理事	遠藤 みどり	遠藤 みどり	遠藤 みどり	岡本 理恵	岡本 理恵
准看護師理事	早川 千代美	田中 久美子	田中 久美子	田中 久美子	田中 久美子
理 事	秋山 栄	伊藤 けさみ	伊藤 けさみ	阪野 祐子	阪野 祐子
理 事	雨宮 きよ子	雨宮 きよ子	雨宮 きよ子	雨宮 きよ子	雨宮 きよ子
理 事	岩下 美代子	岩下 美代子	岩下 美代子	岩下 美代子	岩下 美代子
理 事	長田 幸子	滝口 かえで	早川 真澄	早川 真澄	早川 真澄
理 事	井上 愛子	井上 愛子	橋爪 さつき	橋爪 さつき	藤原 三千代
理 事	丹沢 早苗	丹沢 早苗	丹沢 早苗	丹沢 早苗	丹沢 早苗
理 事	有泉 純子	有泉 純子	保坂 ひろみ	保坂 ひろみ	望月 栄子
理 事	澄川 道子	澄川 道子	加藤 君子	加藤 君子	水越 みどり
監 事	小野 興子	中込 正純	中込 正純	中込 正純	中込 正純
監 事	中込 正純	鈴木 木の実	鈴木 木の実	鈴木 木の実	橋爪 さつき
監 事	鈴木 木の実	川口 敬子	川口 敬子	川口 敬子	川口 敬子

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	赤池 淑美
名誉会員	飯野 春枝	〃	秋山 正恵
相談役	島田 昭郎	〃	鈴木 木の实
		〃	古屋 京子
会長	里吉 和子	〃	古屋 玉枝子
副会長	藤江 千歳	〃	古向 井要子
〃	松下 由美子	監 事	安達 弘子
専務理事	向川原 史子	〃	安牛 久代恵
常任理事	大村 久米子	〃	小林 芳恵
保健師職能理事	石原 準子		
助産師職能理事	名取 初美		
看護師職能理事	長田 美奈子		
全区理事	伊藤 正江		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：石原 準子		
青柳 世津子	榎 窪 紀子	大石 貞美	白鳥 恵美子
長谷部 裕子	細川 恵理子		
助産師職能委員会	職能理事：名取 初美		
井上 千栄子	篠原 祐子	高橋 智美	花輪 ゆみ子
堀内 英子	松井 清美	渡辺 幸恵	渡辺 美紀
看護師職能委員会	職能理事：長田 美奈子		
遠藤 雄子	小澤 ちよみ	北川 なおみ	佐藤 あけみ
高橋 好美	名取 清香	保坂 ひろみ	水 上 さつき
渡辺 恵美子			

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

教育委員会	担当者：大村 久米子		
石井 弥生	石川 みゆき	◎遠藤 みどり	生山 菊江
大谷 昌弘	奥山 はるみ	小沼 久美	貝瀬 京子
川住 桂子	小石川 好美	○小泉 京子	斉藤 弓子
桜井 かおり	内藤 伸子	中島 真寿美	中野 清美
西田 文子	新田 恵美子	藤枝 鈴子	宮本 千鶴子
社会経済福祉委員会	担当者：駒井 協子		
穴山 志津子	風間 房子	杉本 君代	中田 弘子
◎平澤 恵子	○広瀬 ともみ		

広報出版委員会

担当者：向川原 史子

◎相 吉 千 恵
羽 田 かずみ

磯 部 ひろ美
宮 本 知 子

高 田 多美子

○高 橋 篤 美

推薦委員会

○小 澤 和 子
古 屋 妙 子

佐 藤 泰 子
丸 茂 由紀子

中 込 裕 子

◎中 野 美 子

会員委員会

担当者：向川原 史子

飯 島 治 代
近 藤 正 子

◎榎 本 治 子
清 水 恵美子

大 西 千加子
○渡 辺 千恵美

奥 立 美

規約委員会

担当者：野田 芳城

浅 川 やす子
阪 野 祐 子

◎稲 生 けさ子
坂 本 富士子

小 澤 宏 美

○風 間 喜美子

安全推進委員会

担当者：向川原 史子

◎伊 藤 佐知子
清 水 恵 子

稲 垣 あさ子
渡 辺 久 子

小 口 久美子

○帶 金 秀 行

特 別 委 員 会

◎印 = 委員長 ○印 = 副委員長

在宅ケア推進委員会

担当者：塚原 恵美子

雨 宮 きよ子
萱 沼 晴 美
○鈴 木 つき美
望 月 香 生

石 川 俊 子
弦 間 佐枝子
中 嶋 登美子
横 田 恵 子

加 藤 智 美
小宮山 典 子
堀 内 伸 枝
渡 辺 澄 子

金 井 のり子
◎佐 藤 悦 子
村 松 裕 子

看護制度委員会

担当者：伊藤 正江

古屋 京子

◎笠 原 訳 子
○花 輪 菊 江

城戸口 親 史
望 月 ひろ美

白 滝 尚 美

中 山 宏 江

訪問看護支援委員会

担当者：塚原 恵美子

坂本 雅子

○相 沢 貴美江
萩 原 静 子

河 手 由美子
保 坂 茂 美

◎並 木 奈緒美
丸 山 久美子

根 津 祥 江

産業看護委員会

担当者：塚原 恵美子

◎浅 川 美知子
花 輪 加津美

石 原 るみ子

小 川 理 恵

○榆 井 恭 子

看護職のたばこ対策委員会

担当者：向川原 史子

雨 宮 清 美
倉 田 トシ子

○安 藤 正 子
土 橋 ひろみ

大 島 洋 子

◎小 川 忍

平成20年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月弘子	理事	秋山栄
名誉会員	飯野春枝	〃	秋山正恵
相談役	島田昭郎	〃	萱沼公子
		〃	鈴木木の实
会長	里吉和子	〃	山形敏子
副会長	木嶋文子	監事	安達弘子
〃	古屋玉枝	〃	小林芳恵
専務理事	藤巻秀子	〃	中込正純
常任理事	塚原恵美子		
保健師職能理事	佐野博美		
助産師職能理事	名取初美		
看護師職能理事	長田美奈子		
全区理事	伊藤正江		

職能委員会

保健師職能委員会	職能理事：佐野 博美		
大石貞美	小田切いのり	白鳥恵美子	長谷部裕子
深沢幸枝	細川恵理子		
助産師職能委員会	職能理事：名取 初美		
井上千栄子	長田貴子	篠原祐子	花輪ゆみ子
堀内英子	松井清美	渡辺幸恵	渡辺美紀
看護師職能委員会	職能理事：長田 美奈子		
岩本初美	小澤ちよみ	北川なおみ	佐藤あけみ
高橋好美	名取清香	水上さつき	宮下えり子
渡辺邦子			

常任委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

教育委員会	担当：教育部		
飯沼優子	石井弥生	石川みゆき	生山菊江
大谷昌弘	小沼久美	功刀朱美	○小泉京子
◎小林たつ子	斉藤弓子	斉藤由美子	桜井かおり
内藤伸子	中島榮子	中島真寿美	中野清美
西田文子	新田恵美子	野口美奈子	宮本千鶴子
認定看護管理者教育運営委員会	担当：教育部		
○雨宮久子	上野慶子	阪野祐子	白鳥さつき
鈴木久美子	◎中村美知子	原田恵子	松下由美子
水野恵理子			

社会経済福祉委員会

穴山 志津子
◎平澤 恵子

広報出版委員会

◎磯部 ひろ美
根津 昌恵

推薦委員会

加藤 君子
佐野 千代子

会員委員会

飯島 治代
◎奥 立美

規約委員会

青柳 女由美
◎角本 十四枝

安全推進委員会

◎伊藤 佐知子
望月 富士穂

担当者：藤巻 秀子

市川 まゆみ
安田 恵子

担当者：藤巻 秀子

荻野 祐子
◎羽田 かずみ

◎甲田 寿美子
嶋崎 信子

担当者：藤巻 秀子

石川 善子
近藤 正子

担当者：野田 芳城

石原 照子
風間 喜美子

担当者：藤巻 秀子

◎帯金 秀行
渡辺 久子

○風間 房子 中田 弘子

三枝 浩子 高田 多美子

小松 はるみ ○三枝 かめよ

榎本 治子 大西 千加子
◎清水 恵美子

◎稲生 けさ子 大沼 喜代美

清水 恵子 中田 寛子

特 別 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

在宅ケア推進委員会

雨宮 きよ子
弦間 佐枝子
中嶋 登美子
横田 恵子

担当者：塚原 恵美子

石川 俊子
◎佐藤 悦子
深沢 かつ江

金井 のり子 萱沼 晴美
○鈴木 つき美 竜沢 真理子
村松 裕子 望月 香生

看護制度委員会

伊藤 正江
中山 宏江

担当者：藤巻 秀子

笠原 訳子
◎花輪 菊江

城戸口 親史 白滝 尚美
○望月 ひろ美

訪問看護支援委員会

○相沢 貴美江
保坂 茂美

担当者：塚原 恵美子

河手 由美子
丸山 久美子

◎並木 奈緒美 根津 祥江

産業看護委員会

◎浅川 美知子
花輪 加津美

担当者：塚原 恵美子

石原 るみ子

小川 理恵 ○楡井 恭子

看護職のたばこ対策委員会

◎雨宮 清美
白沢 はるみ

担当者：藤巻 秀子

安藤 正子
○土橋 ひろみ

大島 洋子 小川 忍

平成21年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	秋 山 栄
名誉会員	飯野 春枝	〃	萱 沼 公子
		〃	鈴 木 の実
会長	藤 卷 秀子	〃	堀 内 伸枝
副会長	浅川 百合子	〃	山 形 敏子
〃	古屋 玉枝	監 事	小 野 興子
専務理事	野田 美千子	〃	小 林 芳正
常任理事	樋口 順子	〃	中 込 純
保健師職能理事	今井 桂子		
助産師職能理事	名取 初美		
看護師職能理事	長田 美奈子		
全区理事	早川 千代美		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：今井 桂子		
安藤 ひろみ	小田切 いのり	高 野 さは子	橋 爪 さつき
深沢 幸枝	伯耆 光代	保 坂 由美	
助産師職能委員会	職能理事：名取 初美		
井上 千栄子	長田 貴子	志 田 恵利子	篠 原 祐子
花輪 ゆみ子	堀内 英子	松 井 清美	渡 辺 幸恵
看護師職能委員会	職能理事：長田 美奈子		
岩本 初美	岡 宏美	小 澤 ちよみ	北 川 なおみ
佐藤 あけみ	高 橋 好美	水 上 さつき	宮 下 えり子
渡辺 邦子			

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

教育委員会	担当者：樋口 順子		
飯沼 優子	石川 みゆき	大 谷 昌弘	大 房 真紀
奥山 はるみ	小沼 久美	大 功 朱美	○小 泉 京子
河野 久美子	◎小林 たつ子	斉 藤 由美子	津 端 涼美
中島 榮子	中島 真寿美	中 根 妙子	西 田 頼子
新田 恵美子	野口 美奈子	山 本 和子	横 内 理乃
認定看護管理者教育運営委員会	担当者：樋口 順子		
○雨宮 久子	阪野 祐子	鈴 木 久美子	田 中 彰子
◎中村 美知子	名取 清香	根 本 とよ子	原 田 恵子
樋口 順子	松下 由美子		
社会経済福祉委員会	担当者：坂本 雅子		
市川 まゆみ	○平澤 恵子	廣 瀬 聖子	藤 原 明美
◎安田 恵子	渡 辺 美保子		

広報出版委員会

◎磯 部 ひろ美
高 田 多美子

推薦委員会

秋 山 陽 子
樋 口 和 子

会員委員会

飯 島 治 代
林 重 子

規約委員会

青 柳 女由美
大 沼 喜代美

安全推進委員会

◎伊 藤 佐知子
望 月 富士穂

山梨看護学会委員会

植 田 美由紀
笠 井 英 美
白 川 恵美子
武 川 住

担当者：野田 美千子

窪 田 真佐美
根 津 昌 恵

◎有 田 明 美
古 屋 美代子

担当者：樋口 順子

○市 川 いづみ
穂 坂 さち子

担当者：野田 芳城

池 谷 澄 香
○角 本 十四枝

担当者：野田 美千子

○帶 金 秀 行
渡 辺 久 子

担当者：樋口 順子

◎遠 藤 みどり
○神 山 とき江
竹 居 由香利

○三 枝 浩 子 志 村 陽 子

岡 本 理 恵 ○名 取 清 香

奥 立 美 香 ◎清 水 恵美子
横 内 美 香

石 原 照 子 ◎稲 生 けさ子

清 水 恵 子 中 田 寛 子

生 山 菊 江 小 俣 まさこ
小 林 緑 佐 藤 一 美
橋 爪 亜紀子 藤 原 道 子

特 別 委 員 会

◎印 = 委員長 ○印 = 副委員長

在宅ケア推進委員会

雨 宮 きよ子
金 井 のり子
中 嶋 登美子
望 月 香 生

担当者：望月 経子

石 川 俊 子
○鈴 木 つき美
原 由紀子
横 田 恵 子

泉 宗 美 恵 梶 原 栄 子
竜 沢 真理子 遠 山 喜与子
深 沢 かつ江 ◎村 松 裕 子

看護制度委員会

城戸口 親 史
深 沢 佐代子

担当者：野田 美千子

功 刀 純 子
深 沢 恵

鈴 木 千代美 ◎花 輪 菊 江
○望 月 ひろ美

訪問看護支援委員会

○相 沢 貴美江
根 津 祥 江

担当者：川口 敬子

河 手 由美子
保 坂 茂 美

霜 村 京 子 ◎並 木 奈緒美

産業看護委員会

◎浅 川 美知子
田 中 満寿美

担当者：望月 経子

石 原 るみ子
○楡 井 恭 子

岩 澤 かおり 小 川 理 恵
花 輪 加津美 望 月 まゆみ

看護職のたばこ対策委員会 担当者：樋口 順子

◎雨 宮 清 美 安 藤 正 子
土 橋 ひろみ (8月まで)
小 松 春 美 (9月から)

飯 島 俊 美 子
新 館 幸 子 ○白 沢 はるみ

平成22年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	秋 山 栄
名誉会員	飯野 春枝	〃	有 泉 純子
		〃	井 上 愛子
会長	藤 卷 秀子	〃	堀 内 伸枝
副会長	浅 川 百合子	〃	渡 辺 恵美子
〃	古 屋 玉枝	監 事	小 野 興子
専務理事	野 田 美千子	〃	鈴 木 の実
常任理事	樋 口 順子	〃	中 込 正 純
保健師職能理事	嶋 崎 信子		
助産師職能理事	名 取 初美		
看護師職能理事	長 田 美奈子		
全区理事	早 川 千代美		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：嶋崎 信子		
安 藤 ひろみ	小 林 由紀子	高 野 さは子	橋 爪 さつき
伯 耆 光代	保 坂 由美	増 原 美穂子	
助産師職能委員会	職能理事：名取 初美		
井 上 千栄子	遠 藤 友美	長 田 順子	長 田 貴子
篠 原 祐子	花 輪 ゆみ子	堀 内 英子	渡 辺 幸 恵
看護師職能委員会	職能理事：長田 美奈子		
吾 妻 輝 美	岡 宏 美	小 澤 ちよみ	北 川 なおみ
佐 藤 あけみ	須 山 千 恵	深 田 久子	保 坂 弘 美
渡 辺 邦子			

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

教育委員会	担当者：樋口 順子		
青 柳 世津子	飯 沼 優子	大久保 弥 生	大 房 真 紀
奥 山 はるみ	○小 沼 久美	勝 俣 ゆみ子	河 野 久美子
◎小 林 たつ子	佐 藤 久子	武 田 陽子	津 端 涼 美
中 根 妙子	西 田 頼子	新 田 恵美子	保 坂 栄子
宮 川 香 苗	山 下 恵子	山 本 和子	横 内 理 乃
認定看護管理者教育運営委員会	担当者：樋口 順子		
伊 藤 夏子	小石川 好美	杉 本 君 代	田 中 彰子
田 中 久世	角 田 千春	◎中 村 美知子	名 取 清 香
○根 本 とよ子	樋 口 順子		
社会経済福祉委員会	担当者：坂本 雅子		
土 屋 一女	廣 瀬 聖子	○藤 原 明 美	安 田 恵子
横 森 美佐江	◎渡 辺 美保子		

広報出版委員会

岡本理恵子
志村陽子

担当者：野田 美千子

木内里子
○根津昌恵

窪田 真佐美

◎三枝 浩子

推薦委員会

今井桂子
須田菊代

◎奥 立美
羽田野知子

○笠井 千春

斉藤 幸美

会員委員会

飯島治代
◎中村 祐美

担当者：野田 美千子

市川いづみ
林 重子

入倉 敏枝
○横内 美香

大井 美佐子

規約委員会

池谷澄香
○角本 十四枝

担当者：野田 芳城

石原照子
佐野香利

◎稲生 けさ子

大沼 喜代美

安全推進委員会

岩澤友和
望月 富士穂

担当者：樋口 順子

清水恵子
○渡辺 久子

◎中田 寛子

村松 陽子

山梨看護学会委員会

植田美由紀
◎遠藤 みどり
白川 恵美子
武川 住

担当者：樋口 順子

内田 一美
笠井 英美
竹居 由香利

生山 菊江
○神山 とき江
橋爪 亜紀子

小俣 まさこ
小林 緑
藤原 道子

特 別 委 員 会

◎印 = 委員長 ○印 = 副委員長

在宅ケア推進委員会

雨宮 きよ子
河西 文子
中嶋 登美子

担当者：川口 敬子

石川 俊子
金井 のり子
萩原 恵 (10月まで)
長田 啓子 (11月から)

泉宗 美恵
志田 陽子

伊藤 夏子
◎鈴木 つき美
伏見 ます美

前田 寿和子

◎村松 裕子

望月 香生

看護制度委員会

城戸口 親史
◎花輪 菊江

担当者：野田 美千子

功刀 純子
深沢 佐代子

黒倉 さゆり
○望月 ひろ美

斉藤 友子

訪問看護支援委員会

○相沢 貴美江
根津 祥江

担当者：川口 敬子

河手 由美子
保坂 茂美

清水 美津子

◎並木 奈緒美

産業看護委員会

◎浅川 美知子
河西 清子

担当者：野田 美千子

岩澤 かおり
田中 満寿美

小川 理恵
○楡井 恭子

小尾 恵子
望月 まゆみ

看護職のたばこ対策委員会

青山 理
○白沢 はるみ

担当者：樋口 順子

◎雨宮 清美
新館 幸子

飯島 俊美

小松 春美

平成23年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	秋山 栄
名誉会員	飯野 春枝	〃	有泉 純子
		〃	井上 愛子
会長	藤巻 秀子	〃	長田 幸子
副会長	有田 明美	〃	渡邊 恵美子
〃	古屋 玉枝	監 事	小野 興子
専務理事	野田 美千子	〃	鈴木 木の实
常任理事	川口 敬子	〃	中込 正純
保健師職能理事	池谷 澄香	平成24年4月公益社団法人化後	
助産師職能理事	名取 初美	理 事	雨宮 きよ子
看護師職能理事	長田 美奈子	〃	岩下 美代子
全区理事	早川 千代美	〃	丹沢 早苗

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：池谷 澄香		
井出 成美	内田 真由美	深沢 直美	保坂 由里子
増原 美穂子	宮下 まゆみ	向山 直恵	
助産師職能委員会	職能理事：名取 初美		
井上 千栄子	遠藤 友美	長田 順子	田草川 貴子
竹田 礼子	堀内 英子	米島 一恵	渡邊 幸恵
看護師職能委員会	職能理事：長田 美奈子		
吾妻 輝美	岡 宏美	佐藤 あけみ	須山 千恵子
塚田 怜巳	中山 しのぶ	原 由紀子	深田 久子
保坂 弘美	渡辺 邦子		

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

教育委員会	担当者：手塚 とみ江		
青柳 世津子	飯沼 優子	大久保 弥生	大房 真紀
奥山 はるみ	○小沼 久美	勝俣 ゆみ子	◎小林 たつ子
齊藤 真由美	竹居 由香利	武田 陽子	田中 美江
長澤 圭子	西田 頼子	深澤 利江子	藤原 三千代
保坂 栄子	宮川 香苗	横内 理乃	渡辺 和美
認定看護管理者教育運営委員会	担当者：手塚 とみ江		
伊藤 夏子	植田 美由紀	小石川 好美	杉本 君代
田中 彰子	田中 久世	角田 千春	手塚 とみ江
◎中村 美知子	○根本 とよ子		
社会経済福祉委員会	担当者：坂本 雅子		
北川 なおみ	櫻井 由美	◎土屋 一女	原藤 昭彦
○安田 恵子	横森 美佐江		

広報出版委員会

岡田 栄里子
木内 里子

担当者：野田 美千子

○岡本 理恵子
◎三枝 浩子

長田 麻衣子 金丸 淳子

推薦委員会

○植田 美由紀
山形 敏子

佐野 裕子
◎横田 恵子

萩原 千代子 堀内 治美

会員委員会

入倉 敏枝
中村 祐美

担当者：野田 美千子

大井 美佐子
橋立 美佐子

○大屋 かづ子 ◎清水 千登勢
渡辺 栄子

規約委員会

石原 照子
佐野 香利

担当者：野田 芳城

○大沼 喜代美
向川原 史子

小川 忍 ◎角本 十四枝

安全推進委員会

岩澤 友和
○村松 陽子

担当者：手塚 とみ江

大宮 茂美
◎渡辺 久子

根津 次子 深田 久子

山梨看護学会委員会

穴水 美和
内田 一美
小林 緑
細田 明子

担当者：手塚 とみ江

井上 勝美
◎遠藤 みどり
白川 恵美子

井上 砂織 ○植松 小夜子
小俣 まさこ 笠井 英美
竹居 由香利 橋爪 亜紀子

特 別 委 員 会

◎印 = 委員長 ○印 = 副委員長

在宅ケア推進委員会

秋山 美穂
河西 文子
○鈴木 つき美
◎村松 裕子

担当者：野田 美千子

雨宮 栄子
金井 のり子
中嶋 登美子
藪崎 園江

雨宮 きよ子 泉 宗 美 恵
佐藤 洋子 志田 陽子
伏見 ます美 前田 寿和子

看護制度委員会

木内 香代子
○小山 ひろ美

担当者：野田 美千子

城戸口 親史
齐藤 友子

功刀 純子 黒倉 さゆり
◎花輪 菊江

訪問看護支援委員会

○相沢 貴美江
根津 祥江

担当者：川口 敬子

河手 由美子
保坂 茂美

清水 美津子 ◎並木 奈緒美

産業看護委員会

◎浅川 美知子
河西 清子

担当者：野田 美千子

岩村 洋子
小林 みどり

小川 理恵子 小尾 恵子
知見 圭子 ○楡井 恭子

看護職のたばこ対策委員会

青山 理
○小松 春美

担当者：手塚 とみ江

◎雨宮 清美
佐藤 久子

市川 明子 井出 久美

平成24年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	秋山 栄
名誉会員	飯野 春枝	〃	雨宮 きよ子
		〃	有泉 純子
会長	藤巻 秀子	〃	井上 愛子
副会長	有田 明美	〃	岩下 美代子
〃	古屋 玉枝	〃	長田 幸子
専務理事	野田 美千子	〃	澄川 道子
常任理事	手塚 とみ江	〃	丹沢 早苗
保健師職能理事	池谷 澄香	監 事	小野 興子
助産師職能理事	坂本 富子	〃	鈴木 の実
看護師職能理事	遠藤 みどり	〃	中 込 正純
准看護師理事	早川 千代美		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：池谷 澄香		
浅川 美知子	井出 成美	内田 直子	内田 真由美
深沢 直美	保坂 由里子	宮下 まゆみ	渡邊 まゆみ
助産師職能委員会	職能理事：坂本 富子		
田草川 貴子	竹田 礼子	平田 良江	三谷野 さつき
山本 由紀	米島 一恵	渡邊 江利子	渡辺 由香
看護師職能委員会	職能理事：遠藤 みどり		
吾妻 輝美	岩田 麻里	岡 宏美	川口 美河子
窪島 則子	佐藤 あけみ	清水 千登勢	塚田 怜巳
中山 しのぶ	原 由紀子		

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

社会経済福祉委員会	担当者：坂本 雅子		
○北川 なおみ	櫻井 由美	佐藤 時子	土屋 一女
◎原藤 昭彦	横森 美佐江		
教育委員会	担当者：教育部		
秋山 里香	飯沼 優子	奥山 はるみ	小澤 真理
○小沼 久美	河西 文子	金丸 紀子	◎小林 たつ子
小林 直美	竹居 由香利	田中 美江	小長 圭子
西田 頼子	深澤 利江子	藤原 三千代	宮川 香苗
村上 真美	望月 澄子	横内 理乃	渡辺 和美
広報委員会	担当者：野田 美千子		
大倉 和代	岡田 栄里子	○岡本 理恵	長田 麻衣子
金丸 淳子	◎三枝 浩子		

規約委員会

担当者：向山 仁

石原 照子 ○大沼 喜代美 ◎角本 十四枝 佐野 香利
霜村 信子 向川原 史子

訪問看護等在宅ケア推進委員会

担当者：有田 明美

青木 千代香 秋山 美穂 雨宮 栄子 有賀 照子
◎泉宗 美恵 斎藤 幸美 白木 美恵子 新藤 みどり
高野 さは子 並木 奈緒美 根津 祥江 初鹿 恵
藤原 洋子 ○村松 裕子 山本 和子

山梨看護学会委員会

担当者：教育部

穴水 美和 井上 勝美 井上 砂織 上田 美穂
○内田 一美 ◎遠藤 みどり 遠藤 雄子 押領司 民
笠井 英美 木内 里子 細田 明子 横森 いづみ
横森 ひろ美

特別委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

安全推進委員会

担当者：清水 しほり

岩澤 友和 大宮 茂美 根津 次子 深田 久子
○村松 陽子 ◎渡辺 久子

認定看護管理者教育運営委員会

担当者：教育部

伊藤 夏子 植田 美由紀 小俣 まさこ ○杉本 君代
館林 芳子 田中 彰子 田中 久世 角田 千春
手塚 とみ江 ◎中村 美知子

看護職のたばこ対策委員会

担当者：野田 美千子

○青山 理 ◎雨宮 清美 井出 久美 佐藤 久子
外久保 和紀 松田 慶子

災害看護委員会

担当者：古屋 玉枝

○依田 怜華 大久保 圭織 ◎岡 一恵 北村 与志子
田草川 絵美 吉澤 直美

推薦委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

角本 十四枝 ◎霜村 京子 ○中沢 やよみ 深澤 江里子
水越 みどり 森本 照美

選挙管理委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

○植田 美由紀 佐野 裕子 萩原 千代子 堀内 治美
山形 敏子 ◎横田 恵子

平成25年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	雨宮 きよ子
名誉会員	飯野 春枝	〃	有泉 純子
		〃	伊藤 けさみ
会長	藤巻 秀子	〃	井上 愛子
副会長	有田 明美	〃	岩下 美代子
〃	古屋 玉枝	〃	澄川 道子
専務理事	野田 美千子	〃	滝口 かえで
常任理事	手塚 とみ江	〃	丹沢 早苗
保健師職能理事	横田 恵子	監 事	川口 敬子
助産師職能理事	坂本 富子	〃	鈴木 実子
看護師職能理事	遠藤 みどり	〃	中込 正純
准看護師理事	田中 久美子		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：横田 恵子		
浅川 美知子	内田 直子	清水 美佐子	宮下 美恵子
柳原 めぐみ	山崎 洋子	山寺 秀美	渡邊 まゆみ
助産師職能委員会	職能理事：坂本 富子		
田草川 貴子	竹田 礼子	平田 良江	三谷野 さつき
山本 由紀	米島 一恵	渡邊 江利子	渡辺 由香
看護師職能委員会	職能理事：遠藤 みどり		
吾妻 輝美	岩田 麻里	川口 美河子	窪島 則子
清水 千登勢	志村 美香	原 由紀子	望月 美恵
山本 秀美			

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

社会経済福祉委員会	担当者：清水 しほり		
大澤 葉子	長田 敦子	◎北川 なおみ	○櫻井 由美
佐藤 時子	土屋 一女		
教育委員会	担当者：教育部		
秋山 里香	天野 梨沙	飯沼 優子	一瀬 貴子
奥山 はるみ	金丸 紀子	◎小林 たつ子	小林 直美
篠原 ちおり	高野 小百合	中村 智嘉	中山 美加
西田 頼子	藤原 三千代	堀内 美紀	村上 真美
望月 澄子	○横内 理乃	渡辺 澄子	渡辺 千奈美
広報委員会	担当者：野田 美千子		
磯部 沙織	大倉 和代	○岡本 理恵	小屋 理恵
◎三枝 浩子	中込 千恵美		

規約委員会

担当者：向山 仁

石原 照子 ○大沼 喜代美 ◎角本 十四枝 小林 園美
佐野 香利 霜村 信子

訪問看護等在宅ケア推進委員会 担当者：野田 美千子

青木 千代香 有賀 照子 ◎泉 宗 美 恵 今 橋 美 穂
斎藤 幸美 佐野 京子 新藤 みどり 高野 さは子
中山 美子 並木 奈緒美 根津 祥江 初鹿 恵
○村松 裕子 山本 和子 渡辺 米子

山梨看護学会委員会 担当者：教育部

秋山 梨奈 井上 勝美 井上 砂織 上田 美穂
◎内田 一美 ○遠藤 雄子 押領司 民 木内 里子
小山 ひろ美 名取 初美 山本 あき子 横森 いづみ
横森 ひろ美

特 別 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

安全推進委員会

担当者：教育部

井上 大史 ○大宮 茂美 根津 次子 ◎深田 久子
村松 陽子 渡辺 恵美子

認定看護管理者教育運営委員会 担当者：教育部

伊藤 夏子 植田 美由紀 小俣 まさこ ○杉本 君代
舘林 芳子 田中 彰子 田中 久世 角田 千春
手塚 とみ江 ◎中村 美知子

看護職のたばこ対策委員会 担当者：小池 吉美

◎青山 理 井川 由貴 ○井出 久美 外久保 和紀
日原 英子 松田 慶子

災害看護委員会

担当者：古屋 玉枝

○依田 怜華 ◎岡 一恵 北村 与志子 越水 美菜
筒井 ひとみ 吉澤 直美

推 薦 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

○飯野 みゆき 竜沢 真理子 深沢 佐代子
◎守屋 法子 渡辺 久子 堀内 千春

選 挙 管 理 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

角本 十四枝 ◎霜村 京子 ○中沢 やよみ 深澤 江里子
水越 みどり 森本 照美

平成26年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	雨宮 きよ子
名誉会員	飯野 春枝	〃	伊藤 けさみ
		〃	岩下 美代子
会長	藤巻 秀子	〃	加藤 君子
副会長	有田 明美	〃	丹沢 早苗
〃	佐藤 悦子	〃	橋爪 さつき
専務理事	古屋 玉枝	〃	早川 真澄
常任理事	手塚 とみ江	〃	保坂 ひろみ
保健師職能理事	小川 忍	監 事	川口 敬子
助産師職能理事	廣瀬 紀子	〃	鈴木 実子
看護師職能理事	遠藤 みどり	〃	中込 正純
准看護師理事	田中 久美子		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：小川 忍		
小林 みどり	佐藤 洋子	清水 美佐子	宮下 美恵子
柳原 めぐみ	山崎 洋子	山寺 秀美	若月 歩
助産師職能委員会	職能理事：廣瀬 紀子		
井上 裕子	今村 久美	竹田 礼子	平田 良江
三谷野 さつき	米島 一恵	渡邊 江利子	渡辺 由香
看護師職能委員会	職能理事：遠藤 みどり		
小俣 千恵子	梶原 さつき	川口 美河子	倉田 貴代
小山 明美	斉藤 寿美	佐藤 さつき	清水 千登勢
志村 美香	原 由紀子	深沢 京子	宮下 和子
望月 美恵	山本 秀美	渡邊 裕子	

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

社会経済福祉委員会	担当者：清水 しほり		
◎大澤 葉子	○長田 敦子	北川 なおみ	櫻井 由美
佐藤 時子	花輪 ゆみ子		
教育委員会	担当者：教育部		
天野 梨沙	一瀬 貴子	○奥山 はるみ	奥脇 百合子
小尾 聖子	篠原 ちおり	高野 小百合	土屋 真理子
中込 久美子	中澤 けさ枝	永田 明子	中山 美加
◎西田 頼子	平尾 百合子	堀内 美紀子	村上山 真美
山岸 祐介	横内 理乃	渡辺 澄子	渡辺 千奈美
広報委員会	担当者：古屋 玉枝		
◎磯部 沙織	小林 奈津美	○小屋 理恵	斉藤 なをみ
三枝 美保	田中 みや子		

規約委員会

担当者：向山 仁

雨宮 栄子 ○弦間 佐枝子 ◎小林 園美 内藤 弘美
西原 しず子 山下 清子

訪問看護等在宅ケア推進委員会 担当者：石原 準子

赤堀 治美 穴水 美和 ◎泉 宗 美恵 市川 ゆき江
今橋 美穂 小澤 ちよみ 小野 千恵 流石 和美佳
佐藤 富明 佐野 京子 ○並木 奈緒美 原田 有佳
山田 和美 山本 和子 渡邊 早苗

山梨看護学会委員会 担当者：教育部

井上 砂織 ◎内田 一美 押領司 民 北井 朋美
小林 奈津子 小林 由紀子 ○小山 ひろ美 斉藤 明美子
神宮司 勝美 土肥 良子 名取 初美 廣瀬 陽子
山本 あき子

特別委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

安全推進委員会

担当者：教育部

○井上 大史 岩田 麻里 楯野 将司 内藤 仁美
◎深田 久子 保坂 栄子

認定看護管理者教育運営委員会 担当者：教育部

岩下 直美 植田 美由紀 笠井 英美 加藤 京子
小石川 好美 杉本 君代 田中 彰子 ○田中 久世
手塚 とみ江 ◎中村 美知子

看護職のたばこ対策委員会 担当者：小池 吉美

◎青山 理 井川 由貴 ○井出 久美 中山 小百合
畠中 美江子 日原 英子

災害看護委員会

担当者：古屋 玉枝

◎岡 一恵 北村 与志子 越水 美菜 ○清水 怜華
筒井 ひとみ 吉澤 直美

推薦委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

◎飯窪 千恵 岡 宏美 富田 美千子 三阪 郁子
望月 栄子 ○矢崎 はる美

選挙管理委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

○飯野 みゆき 竜沢 真理子 深沢 佐代子 堀内 千春
◎守屋 法子 渡辺 久子

平成27年度

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名誉会長	望月 弘子	理 事	雨宮 きよ子
名誉会員	飯野 春枝	〃	岩下 美代子
		〃	加藤 君子
会長	古屋 玉枝	〃	阪野 祐子
副会長	有田 明美	〃	丹沢 早苗
〃	佐藤 悦子	〃	橋爪 さつき
専務理事	三浦 富貴子	〃	早川 真澄
常任理事	清水 しほり	〃	保坂 ひろみ
保健師職能理事	市川 敏美	監 事	川口 敬子
助産師職能理事	坂本 富子	〃	鈴木 実子
看護師職能理事	岡本 理恵	〃	中込 正純
准看護師理事	田中 久美子		

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：市川 敏美		
岡部 順子	興水 秀子	小林 みどり	五味 万智子
佐藤 洋子	若月 歩	小渡 和代	五渡 輝美
助産師職能委員会	職能理事：坂本 富子		
石川 美好	井上 裕子	今村 久美	小泉 夫美子
平田 良江	三谷野 さつき	今渡 江利子	小渡 由香
看護師職能委員会	職能理事：岡本 理恵		
小澤 和子	小俣 千恵子	梶原 さつき	川口 美河子
倉田 貴代	小山 明美	斉藤 寿美	佐藤 さつき
清水 千登勢	白滝 尚美	半田 まどか	深沢 京子
宮下 和子	村松 裕子	渡邊 裕子	

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

社会経済福祉委員会	担当者：清水 しほり		
◎大澤 葉子	○長田 敦子	小澤 宏美	串松 和子
佐藤 時子	花輪 ゆみ子		
教育委員会	担当者：教育部		
飯田 久美子	一瀬 貴子	海野 聖子	奥山 はるみ
奥脇 百合子	小田 静	小尾 聖子	梶原 栄子
新藤 真由美	土屋 真理子	中込 久美子	中澤 けさ枝
永田 明子	中山 美加	◎西田 頼子	平尾 百合子
藤原 洋子	松野 優子	望月 美恵	○渡辺 千奈美
広報委員会	担当者：三浦 富貴子		
◎磯部 沙織	小林 奈津美	斉藤 なをみ	三枝 美保
○田中 みや子	矢崎 香奈		

規約委員会

担当者：飯沼 義治

雨宮 栄子 ○弦間 佐枝子 ◎小林 園美 内藤 弘美
西原 しず子 山下 清子

訪問看護等在宅ケア推進委員会

担当者：三浦 富貴子

赤堀 治美 穴水 美和 ◎泉 宗 美恵 市川 ゆき江
小澤 ちよみ 小野 千恵 櫻田 計子 流石 和美
佐藤 富明 霜村 信子 ○並木 奈緒美 原田 有佳
山田 和美 山本 和子 渡邊 早苗

山梨看護学会委員会

担当者：教育部

市川 尚子 植松 小夜子 ◎内田 一美 押領司 民
小林 由紀子 小山 ひろ美 齊藤 明美 神宮司 勝美
○土肥 良子 永田 明子 名取 初美 廣瀬 陽子
丸山 陽子

特別委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

安全推進委員会

担当者：教育部

市村 琴美 岩田 麻里 篠原 和子 ○楯野 将司
◎内藤 仁美 保坂 栄子

看護職のたばこ対策委員会

担当者：小池 吉美

◎青山 理 雨宮 えりか 井川 由貴 小山 さつき
○畠中 美江子 松井 理香

災害看護委員会

担当者：三浦 富貴子

◎岡 一恵 ○北村 与志子 越水 美菜 筒井 ひとみ
吉澤 直美 依田 英美

認定看護管理者教育運営委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

岩下 直美 植田 美由紀 笠井 英美 加藤 京子
小石川 好美 白沢 はるみ 杉本 君代 ○田中 久世
角田 千春 ◎中村 美知子

推薦委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

長田 美和 ○佐野 ひろみ 幡野 良子 ◎望月 まゆみ
山下 明美 横森 いづみ

選挙管理委員会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

◎飯窪 千恵 岡 宏美 富田 美千子 三阪 郁子
望月 栄子 ○矢崎 はる美

名誉会長・名誉会員・相談役・理事・監事

名 誉 会 長	望 月 弘 子	理 事	雨 宮 きよ子
		〃	岩 下 美代子
会 長	古 屋 玉 枝	〃	阪 野 祐 子
副 会 長	有 田 明 美	〃	丹 沢 早 苗
〃	佐 藤 悦 子	〃	早 川 真 澄
専 務 理 事	嶋 崎 信 子	〃	藤 原 三千代
常 任 理 事	清 水 しほり	〃	水 越 みどり
保健師職能理事	市 川 敏 美	〃	望 月 栄 子
助産師職能理事	高 野 和 美	監 事	川 口 敬 子
看護師職能理事	岡 本 理 恵	〃	中 込 正 純
准 看 護 師 理 事	田 中 久美子	〃	橋 爪 さつき

職 能 委 員 会

保健師職能委員会	職能理事：市川 敏美		
岡 部 順 子	河 西 清 子	川 上 享 子	興 水 秀 子
小 林 博 美	望 月 みち子	渡 辺 和 代	渡 邊 輝 美
助産師職能委員会	職能理事：高野 和美		
石 川 美 好	井 上 裕 子	今 村 久 美	小 泉 夫美子
清 水 友由夏	田 中 みや子	寺 田 宮 野	萩 原 結 花
渡 邊 江利子			
看護師職能委員会	職能理事：岡本 理恵		
岩 田 麻 里	小 澤 和 子	倉 田 貴 代	小 山 明 美
齊 藤 寿 美	坂 本 祐 子	佐 藤 さつき	柴 田 愛 美
白 滝 尚 美	中 込 久美子	半 田 まどか	深 沢 京 子
山 本 あき子	山 本 和 子	渡 邊 裕 子	

常 任 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

社会経済福祉委員会	担当者：清水 しほり		
○長 田 敦 子	小 澤 宏 美	串 松 和 子	佐 藤 時 子
◎花 輪 ゆみ子	望 月 優 子		
教育委員会	担当者：教育部		
雨 宮 ふく美	内 田 一 美	海 野 聖 子	◎奥 山 はるみ
奥 脇 百合子	小 田 静	梶 原 栄 子	北 川 なおみ
齊 藤 弓 子	新 藤 真由美	土 屋 真理子	永 田 明 子
中 山 美 加子	西 村 明 子	日 澤 けさ美	松 野 優 子
水 下 陽 子	望 月 美 恵	渡 邊 清 美	○渡 辺 千奈美
広報委員会	担当者：嶋崎 信子		
◎磯 部 沙 織	梶 原 辰 美	小 林 奈津美	田 村 ちひろ
○矢 崎 香 奈	渡 邊 満 穂		

規約委員会

担当者：飯沼 義治

○弦 間 佐枝子 ◎小 林 園 美 佐 藤 久 子 津 端 涼 美
藤 森 玲 子 望 月 佐久江

訪問看護等在宅ケア推進委員会 担当者：嶋崎 信子

赤 堀 治 美 穴 水 美 和 石 川 直 子 ◎泉 宗 美 恵
板 底 節 子 小佐野 美 幸 小 澤 ちよみ 金 子 仁 美
倉 澤 千 鶴 櫻 田 計 子 ○並 木 奈緒美 原 田 有 佳
三 浦 和 美 望 月 澄 子 山 寺 秀 美

山梨看護学会委員会 担当者：教育部

伊 丹 幸 子 市 川 尚 子 ○植 松 小夜子 押領司 民
河 野 千 鶴 ◎小 山 ひろ美 高 野 小百合 (6月まで)
永 田 明 子 名 取 初 美 西 田 繁 美 (7月から)
丸 山 陽 子 山 本 尚 子 頼 子 保 坂 弘 美

特 別 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

安全推進委員会

担当者：教育部

秋 山 里 香 市 村 琴 美 流 石 和 美 篠 原 和 子
○楯 野 将 司 ◎内 藤 仁 美

看護職のたばこ対策委員会 担当者：小池 吉美

秋 山 陽 子 井 川 由 貴 ○加賀美 珠 美 ◎小 山 さつき
高 田 多美子 松 井 理 香

災害看護委員会

担当者：嶋崎 信子

○北 村 与志子 越 水 美 菜 筒 井 ひとみ 名 取 陽 子
◎吉 澤 直 美 吉 村 仁 志

認 定 看 護 管 理 者 教 育 運 営 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

◎植 田 美由紀 ○笠 井 英 美 加 藤 京 子 上 條 優 子
小石川 好 美 小 泉 京 子 白 沢 はるみ 須 山 千 恵
角 田 千 春 村 松 裕 子

推 薦 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

○一 瀬 貴 子 木 内 里 子 新 館 聖 子 ◎鈴 木 一 美
広 瀬 和 枝 藤 川 恵利香

選 挙 管 理 委 員 会

◎印＝委員長 ○印＝副委員長

長 田 美 和 ○佐 野 ひろみ 幡 野 良 子 ◎望 月 まゆみ
山 下 明 美 横 森 いづみ

公益社団法人山梨県看護協会歴代地区支部長名簿

<平成 19 年度>

中北地区支部長	大 柴	とめを
峡北地区支部長	秋 山	正 恵
峡東地区支部長	山 形	敏 子
峡南地区支部長	佐 野	ひろみ
富士東部地区支部長	亀 田	歌 子
大月副地区支部長	伊 藤	佐代子

<平成 20 年度>

中北地区支部長	大 柴	とめを
峡北地区支部長	堀 内	伸 枝
峡東地区支部長	神宮字	たか子
峡南地区支部長	石 川	善 子
富士東部地区支部長	小佐野	智 子

<平成 21 年度>

中北地区支部長	岩 下	美代子
峡北地区支部長	堀 内	伸 枝
峡東地区支部長	長 坂	暁 恵
峡南地区支部長	穂 坂	さち子
富士東部地区支部長	小佐野	智 子

<平成 22 年度>

中北地区支部長	岩 下	美代子
峡北地区支部長	古 屋	昌 美
峡東地区支部長	鶴 田	和 子
峡南地区支部長	木 内	香代子
富士東部地区支部長	根 本	とよ子

<平成 23 年度>

中北地区支部長	田 中	久 世
峡北地区支部長	古 屋	昌 美
峡東地区支部長	新 井	やすよ
峡南地区支部長	保 坂	ひろみ
富士東部地区支部長	根 本	とよ子

<平成 24 年度>

中北地区支部長	田 中	久 世
峡北地区支部長	弦 間	佐枝子
峡東地区支部長	白 沢	はるみ
峡南地区支部長	保 坂	ひろみ
富士東部地区支部長	佐 藤	泰 子

<平成 25 年度>

中北地区支部長	阪 野	祐 子
峡北地区支部長	弦 間	佐枝子
峡東地区支部長	白 沢	はるみ
峡南地区支部長	渡 辺	美保子
富士東部地区支部長	佐 藤	泰 子

<平成 26 年度>

中北地区支部長	阪 野	祐 子
峡北地区支部長	加 藤	京 子
峡東地区支部長	角 田	千 春
峡南地区支部長	深 沢	佐代子
富士東部地区支部長	杉 本	君 代

<平成 27 年度>

中北地区支部長	伊 藤	けさみ
峡北地区支部長	加 藤	京 子
峡東地区支部長	角 田	千 春
峡南地区支部長	望 月	栄 子
富士東部地区支部長	杉 本	君 代

<平成 28 年度>

中北地区支部長	伊 藤	けさみ
峡北地区支部長	築 野	富 子
峡東地区支部長	雨 宮	栄 子
峡南地区支部長	佐 野	ひろみ
富士東部地区支部長	笠 井	英 美

叙勲・表彰等受賞者

<平成 19 年度>

厚生労働大臣表彰	芹 沢	安 子
厚生労働大臣表彰	藤 江	千 歳
厚生労働大臣表彰	古 屋	玉 枝
日本看護協会会長表彰	甲 田	壽美子
日本看護協会会長表彰	浅 川	百合子
県政功績者表彰	里 吉	和 子

<平成 20 年度>

日本看護協会会長表彰	向川原	史 子
日本看護協会会長表彰	古 屋	京 子

<平成 21 年度>

瑞宝単光章	早 川	悦 子
瑞宝単光章	亀 田	歌 子
日本看護協会会長表彰	木 嶋	文 子
日本看護協会会長表彰	杉 本	君 代

<平成 22 年度>

瑞宝双光章	古 屋	玉 枝
瑞宝双光章	土 橋	麗 子
日本看護協会名誉会員	牧 嶋	ミユキ
日本看護協会会長表彰	里 吉	和 子
日本看護協会会長表彰	土 橋	麗 子

<平成 23 年度>

瑞宝双光章	岡 部	秋 美
瑞宝双光章	千 野	良 子
瑞宝双光章	岩 田	繁 子
瑞宝双光章	長 田	美奈子
瑞宝単光章	木 嶋	文 子
日本看護協会会長表彰	鈴 木	木の实
日本看護協会会長表彰	秋 山	正 恵

<平成 24 年度>

瑞宝単光章	小 倉	いく子
厚生労働大臣表彰	浅 川	百合子
厚生労働大臣表彰	鈴 木	木の实
日本看護協会名誉会員	野 嶋	浩 子
日本看護協会会長表彰	大 野	清 子
日本看護協会会長表彰	塚 脇	美津子

<平成 25 年度>

瑞宝双光章	長 坂	曉 恵
瑞宝単光章	小 野	紀 子
厚生労働大臣表彰	杉 本	君 代
日本看護協会会長表彰	名 取	初 美
日本看護協会会長表彰	長 田	美奈子
県政功績者表彰	古 屋	玉 枝

<平成 26 年度>

瑞宝単光章	小 松	はるみ
日本看護協会名誉会員	安 達	弘 子
日本看護協会会長表彰	秋 山	栄
日本看護協会会長表彰	甘 利	しづ江

<平成 27 年度>

瑞宝単光章	丸 茂	由紀子
瑞宝双光章	古 屋	京 子
厚生労働大臣表彰	雨 宮	和 子
日本看護協会会長表彰	野 田	美千子
日本看護協会会長表彰	中 村	美知子

<平成 28 年度>

瑞宝単光章	弦 間	佐枝子
厚生労働大臣表彰	名 取	初 美
日本看護協会会長表彰	藤 卷	秀 子
日本看護協会会長表彰	有 田	明 美
県政功績者表彰	藤 卷	秀 子

山梨県看護大会における看護功労者

第29回（平成19年度）

保健師 鈴木 木の実 市川三郷町役場
看護師 大島 洋子 韮崎東ヶ丘病院
看護師 小林 式子 韮崎市立病院
看護師 角田 旭 精神障害者通所授産施設ひらしな
看護師 木之元 和美 石和温泉病院
看護師 齋藤 直子 都留市立病院
看護師 安達 富沙子 富士吉田市立病院
准看護師 大澤 るり子 竜王リハビリテーション病院
准看護師 小林 かおる アイリスケアセンター
甲斐デイサービスセンター
准看護師 安藤 みさを 長坂整形外科医院
准看護師 河西 信子 山梨厚生病院
准看護師 佐野 晴子 社会福祉法人深敬園

第30回（平成20年度）

保健師 天野 鶴代 ファナック株式会社健康管理センター
助産師 位田 良子 国立病院機構甲府病院
看護師 手塚 とみ江 山梨大学医学部附属病院
看護師 小林 孝子 井上内科小児科医院
看護師 古川 敏美 竜王リハビリテーション病院
看護師 宮澤 節子 韮崎相互病院
看護師 三枝 かめよ 塩山市民病院
看護師 鈴木 つき美 加納岩総合病院
看護師 四條 千恵子 身延山病院
准看護師 廣瀬 正明 三井クリニック
准看護師 福地 ヨシエ 内科小児科細田医院
准看護師 西河 フミエ 湯村温泉病院
准看護師 笹本 博美 特別養護老人ホーム白根聖明園
准看護師 古屋 一三 山梨厚生病院
准看護師 市川 喜和子 山梨リハビリテーション病院
准看護師 佐野 由子 南部町国民健康保険診療所

准看護師 渡邊 ます子 山梨赤十字病院
准看護師 永田 友子 富士吉田市立病院
准看護師 山本 順子 回生堂病院

第31回（平成21年度）

保健師 青柳 京子 甲府市役所
保健師 青柳 世津子 市川三郷町役場
看護師 伊藤 佐知子 市立甲府病院
看護師 一ノ瀬 富佐雄 住吉病院
看護師 木内 由美子 湯村温泉病院
看護師 米山 美芳 韮崎相互病院
看護師 小松 寛志 峡西病院
看護師 市川 みさ子 石和温泉病院
看護師 一之宮 富子 山梨厚生病院
看護師 雨宮 廣子 一宮温泉病院
看護師 伊藤 静野 市川三郷町立病院
看護師 佐野 裕子 飯富病院
看護師 渡邊 芳 回生堂病院
看護師 八木 好枝 川原医院
准看護師 穂坂 良久 三井クリニック
准看護師 原 英香 短期入所生活介護事業所ブライド
准看護師 保坂 双美子 小澤外科内科医院
准看護師 小林 あや子 介護老人保健施設
峡北シルバーケアホーム
准看護師 若杉 ひとみ 加納岩総合病院
准看護師 窪田 孝子 甲州市立勝沼病院

第32回（平成22年度）

保健師 深澤 久美子 北杜市役所
看護師 秋山 栄 山梨大学医学部附属病院
看護師 渡邊 花子 住吉病院
看護師 藤原 明美 北杜市立塩川病院

看護師 堀内 伸枝 北杜市立甲陽病院
 看護師 磯部 三枝子 山梨リハビリテーション病院
 看護師 中込 美代子 甲州リハビリテーション病院
 看護師 磯部 ひろ美 市川三郷町立病院
 看護師 安田 恵子 富士吉田市立病院
 准看護師 清水 範久 三井クリニック
 准看護師 鈴木 しず子 韮崎市立病院
 准看護師 雨宮 みどり 養護老人ホーム晴風園
 准看護師 深澤 美佐子 加納岩総合病院
 准看護師 古屋 とも恵 山梨厚生病院
 准看護師 堀内 容子 日下部記念病院
 准看護師 西川 澄子 特別養護老人ホーム福寿荘

第33回 (平成23年度)

保健師 萱沼 晴美 富士吉田市役所
 看護師 雨宮 恵子 身体障害者療護施設さほうの家
 看護師 有田 明美 山梨大学医学部附属病院
 看護師 石川 善子 飯富病院
 看護師 稲生 けさ子 加納岩総合病院
 看護師 塩田 恒子 三生会病院
 看護師 末木 佐登子 総合福祉ツクイ
 下飯田デイサービスセンター
 看護師 鈴木 満知子 身延山病院
 看護師 鶴田 和子 (H22年度まで) 一宮温泉病院
 看護師 長坂 はるみ 韮崎東ヶ丘病院
 看護師 成島 佐智子 北杜市立塩川病院
 看護師 花輪 菊江 塩山市民病院
 看護師 古屋 昌美 峡西病院
 看護師 堀内 きみよ 順聖クリニック
 看護師 葉袋 利子 介護老人保健施設ケアセンターいちかわ
 看護師 渡辺 春美 山梨県立北病院
 准看護師 河野 秀子 山梨厚生病院
 准看護師 酒井 光江 都留市立病院
 准看護師 橋本 昌子 三井クリニックサービスセンター福福

第34回 (平成24年度)

保健師 若林 澄江 南部町役場
 看護師 相原 則章 峡西病院
 看護師 岩下 直美 山梨大学医学部附属病院
 看護師 長田 牧江 どちらペインクリニック
 看護師 加々見 一枝 富士吉田市立看護専門学校
 看護師 熊王 佐枝子 介護老人保健施設サンビューかじかざわ
 看護師 小林 光一 住吉病院
 看護師 中村 福子 老健施設しおかわ福寿の里
 看護師 花田 もと子 山角会富士吉田診療所
 看護師 樋口 晴男 山梨厚生病院
 看護師 山形 敏子 加納岩総合病院
 看護師 横内 春美 山梨県立北病院
 准看護師 林 和子 壽光会笛吹荘
 准看護師 廣瀬 勝男 日下部記念病院

第35回 (平成25年度)

保健師 一瀬 礼子 市川三郷町役場
 助産師 杉本 君代 富士吉田市立病院
 看護師 草塩 美里 山角病院
 看護師 小林 ひとみ 山梨大学医学部附属病院
 看護師 齊藤 弓子 ゆうき訪問看護ステーション
 看護師 櫻井 春美 春風寮
 看護師 高野 和美 山梨大学医学部附属病院
 看護師 五味 道子 峡西病院
 看護師 長谷部 たえ子 山梨県立あけぼの医療福祉センター
 看護師 平出 恵子 韮崎相互病院
 看護師 新井 やすよ 山梨厚生病院
 看護師 角本 十四枝 山梨リハビリテーション病院
 看護師 三澤 恵子 加納岩総合病院
 看護師 渡辺 はるみ 笛吹中央病院
 看護師 穂坂 さち子 市川三郷町立病院
 看護師 佐藤 時子 山梨赤十字病院
 准看護師 藤田 薫 葉袋整形外科医院
 准看護師 村内 一恵 回生堂病院

第36回（平成26年度）

保健師 小林 千江 南アルプス市役所
保健師 鈴木 操 山梨市役所
保健師 藤田 智恵美 南部町役場
助産師 杉田 節子 山梨大学医学部附属病院
看護師 雨宮 きよ子 貢川訪問看護ステーション
看護師 雨宮 久子 共立高等看護学院
看護師 遠藤 雄子 市立甲府病院
看護師 大村 みよし 住吉病院
看護師 長田 玉枝 山梨大学医学部附属病院
看護師 伊藤 薫 山梨県立北病院
看護師 上田 君恵 峡西老人保健センター
看護師 福島 吉乃 韮崎市立病院
看護師 有井 英子 日下部記念病院
看護師 広瀬 美都子 甲州市立勝沼病院
看護師 矢崎 はる美 山梨厚生病院
看護師 平山 昭子 特別養護老人ホーム大月富士見苑
准看護師 高橋 るみ子 身延山病院
准看護師 原田 秀喜 三生会病院
准看護師 渡邊 八重子 富士吉田市立病院

第37回（平成27年度）

保健師 野中 優子 医療法人笹本会
保健師 平澤 恵子 山梨勤労者医療協会法人事務局
保健師 井上 愛子 甲州市役所
保健師 増原 美穂子 身延町役場
保健師 宮下 まゆみ 富士吉田市役所
看護師 岡村 真由美 山梨大学医学部附属病院
看護師 小田切 まさこ 市立甲府病院
看護師 小野 さつき 山梨大学医学部附属病院
看護師 中島 眞喜美 湯村温泉病院
看護師 小林 明美 韮崎相互病院
看護師 堤 きよみ 北杜市立甲陽病院
看護師 原 由紀子 山梨県立あけぼの医療福祉センター

看護師 坂倉 文江 山梨リハビリテーション病院
看護師 古屋 美代子 甲州市立勝沼病院
看護師 藤原 忠 山梨厚生病院
看護師 田中 礼子 南部町国民健康保険診療所
看護師 丸山 弘美 介護老人保健施設ケアセンターいちかわ
看護師 根津 祥江 富士北麓訪問看護ステーション
看護師 三浦 和美 山梨赤十字病院
准看護師 中山 宏江 韮崎東ヶ丘病院

第38回（平成28年度）

保健師 中嶋 登美子 北杜市役所
保健師 渡邊 まゆみ 市川三郷町役場
保健師 前田 寿和子 富士吉田市役所
保健師 渡邊 優子 富士河口湖町役場
助産師 築野 富子 白根徳洲会病院
看護師 雨宮 清美 湯村温泉病院
看護師 齊藤 幸美 山梨大学医学部附属病院
看護師 阪野 祐子 地域医療推進機構山梨病院
看護師 田中 久世 甲府共立病院
看護師 植松 小夜子 山梨県立北病院
看護師 小澤 宏美 韮崎市立病院
看護師 山本 あき子 巨摩共立病院
看護師 甘利 しづ江 加納岩総合病院
看護師 木内 香代子 身延山病院
看護師 伊藤 佐代子 回生堂病院
看護師 渡邊 恵美子 富士吉田市立病院
准看護師 佐藤 千恵子 日下部記念病院

県民の看護師さん

第12回 (平成19年度)

看護師 石井 啓子 ますほ訪問看護ステーション
看護師 渡邊 澄子 富士北麓訪問看護ステーション
看護師 萩野 央子 国立病院機構甲府病院
准看護師 清水 裕子 春日居リハビリテーション病院
ショートステイリリー

第13回 (平成20年度)

看護師 大木 須美香 住吉病院
看護師 奥 立美 都留市立病院
保健師 小林 みどり 山梨厚生病院
准看護師 清水 千登勢 社会保険山梨病院
看護師 福島 みえ子 山梨県立中央病院

第14回 (平成21年度)

看護師 望月 和子 貢川訪問看護ステーション
看護師 加藤 君子 都留市立病院
看護師 新田 恵美子 日下部記念病院

第15回 (平成22年度)

看護師 飯島 治代 おおくに訪問看護ステーション
看護師 後藤 茂美 荒川訪問看護ステーション
保健師・看護師 石井 弥生 上野原市立病院
看護師 梶原 さつき 介護老人福祉施設トリアス
看護師 染谷 明美 山梨厚生病院
看護師 中込 千恵美 社会保険山梨病院
保健師 渡邊 まゆみ 市川三郷町役場

第16回 (平成23年度)

看護師 奥山 博信 加納岩総合病院
看護師 金井 のり子 つる訪問看護ステーション
看護師 井上 貴美 山梨大学医学部附属病院
看護師 奥秋 雅俊 回生堂病院
助産師 田中 みや子 山梨赤十字病院
看護師 山下 明美 山梨市立牧丘病院
看護師 山中 仁美 甲府市北西地域包括支援センター

第17回 (平成24年度)

看護師 市川 ゆき江 ますほ訪問看護ステーション
看護師 小澤 妙子 甲州市訪問看護ステーション
看護師 金丸 明美 山梨大学医学部附属病院
看護師 山本 真紀 山梨赤十字病院
看護師 横内 理乃 笹本会おおくにいきいきプラザ
看護師 吉村 真弓 甲州市立勝沼病院

第18回 (平成25年度)

看護師 堀内 朋子 富士北麓訪問看護ステーション
看護師 岡村 喜久恵 一宮温泉病院
看護師 岡 恵 貢川整形外科病院
看護師 川口 誠一郎 富士吉田市立病院
看護師 滝口 知津子 回生堂病院
看護師 矢崎 正浩 山梨大学医学部附属病院

第19回 (平成26年度)

助産師 小島 由美 田辺産婦人科
看護師 小林 博子 つる訪問看護ステーション
看護師 中山 小百合 一宮温泉病院
看護師 日澤 けさ美 加納岩総合病院
看護師 小山 ひろ美 山梨赤十字病院
看護師 中村 恵 塩山市民病院
看護師 丸山 哲央 市立甲府病院
看護師 晦日 哲也 石和温泉病院

第20回 (平成27年度)

保健師 森田 佳江 富士北麓訪問看護ステーション
看護師 金子 仁美 しらゆり訪問看護ステーション
准看護師 志田 ちはる 介護老人保健施設ノイエス
看護師 内藤 弘美 峡南医療センター市川三郷病院
看護師 中川 百合子 特別養護老人ホームトリアス
准看護師 深田 春美 三生会病院

第21回 (平成28年度)

看護師 小林 友美 荒川訪問看護ステーション
看護師 飯沼 優子 山梨厚生病院
看護師 志村 好子 山梨大学医学部附属病院
看護師 望月 加代子 地域医療推進機構山梨病院
保健師・助産師 八巻 和子 国立病院機構甲府病院
助産師 渡邊 幸恵 富士吉田市立病院

会 員 の 変 遷

平成18年度～平成27年度

地区別会員状況

地区 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中 北	2,124	2,137	2,157	2,132	2,214	2,284	2,334	2,332	2,377	2,555
峡 北	564	543	547	525	528	594	603	615	629	641
峡 東	1,064	1,051	1,069	1,093	1,073	1,071	1,090	1,124	1,169	1,175
峡 南	295	303	305	304	305	297	294	292	296	307
富 士 東 部	637	646	667	706	742	760	804	828	858	853
県 外									3	2
合 計	4,684	4,680	4,745	4,760	4,862	5,006	5,125	5,191	5,332	5,533

職能別会員状況

職能 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
保 健 師	470	468	456	465	469	474	484	497	493	510
助 産 師	158	156	167	170	170	181	189	186	192	190
看 護 師	3,575	3,593	3,667	3,699	3,790	3,934	4,040	4,118	4,271	4,487
准 看 護 師	481	463	455	426	433	417	412	390	376	346
合 計	4,684	4,680	4,745	4,760	4,862	5,006	5,125	5,191	5,332	5,533

事務局体制の変遷

年	事務局の体制				備 考
	部名	常勤職員	非常勤	非常勤 事業担当	
18	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 主任 事務職員 課長 部長 課長 主任 部長 係長 事務職員	2 1 1	1	
19	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 主任 事務職員 部長 主任 部長 主任 部長 係長 事務職員	2 2 1	1	
20	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 主任 事務職員 部長 主任 部長 主任 部長 係長 事務職員	1 3 1	1	
21	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 係長 事務職員 課長 部長 課長 部長 課長 事務職員	1 2 1	1	
22	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 係長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 課長 事務職員	1 2 1	3	
23	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 係長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 課長 事務職員	1 2 1 1	3 1	
24	「公益社団法人山梨県看護協会事務局組織規則」を制定し、事務局の4部体制を明確化（平成24年4月1日適用）				
	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 課長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 事務職員2	1 2 1	3 1	
25	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 課長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 事務職員2	1 2 1	3 1	
26	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 課長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 事務職員2	2 2 1	1	ホームページ作成専任職員（非常勤）配置（H25.4.12付）
27	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 課長 事務職員 部長 課長 部長 課長 部長 事務職員2	2 2 1	4 3	
28	総務部 教育部 ナースセンター部 訪問看護ステーション部	事務局長 課長 事務職員 部長 課長 主任 部長 課長 部長 課長 事務職員2 訪問看護支援センター課長	2 1 1	2 3 2	高度・複雑化する業務内容に対応するため非常勤を常勤化（教育部） 高度・複雑化する課題対応のため課長配置（訪問看護ステーション部） 部内に「訪問看護支援センター」設置（H27.8.1付）

※各年4月1日現在の人員体制。

行政および関係団体との関わり

平成24年度から公益社団法人となり、これまで社団法人山梨県看護協会として県並びに関係団体へ協力し、会議・委員会の理事・評議員・委員・部会員等の委任(任命・委嘱)を受け、役割を果たしている。公益社団法人認定以前から引き続けているものと認定以降、現在継続している主なものを掲載した。

名 称	職名	委嘱者	内 容
山梨県総合計画審議会 (健やか・快適環境部会)	部会員	知事	県総合計画に関する調査審議及び意見の具申
山梨県社会福祉審議会 (高齢者福祉専門分科会)	委員	知事	社会福祉に関する事項の調査審議等
山梨県医療審議会	委員	知事	医療法に基づく医療に関する重要事項の調査・審議
山梨県精神保健福祉審議会	委員	知事	精神保健および精神障害者の福祉に関する事項の調査審議並びに具申
山梨県介護保険審査会	委員	知事	保険給付に関する処分または保険料に関する処分に関する審査
健やか山梨21推進会議	委員 部会員	会長	県の「健やか山梨21」計画を推進し、健康づくりのための環境作りに取り組む
山梨県障害者施策推進協議会	委員	知事	障害者に関する施策の推進、関係行政機関相互間の連絡調整事項の調査審議に関すること
山梨県介護実習普及センター運営委員会	委員	県社協会長	介護実習事業にかかるカリキュラムの策定、講師の選任、実習設備等について協議
山梨県福祉人材センター運営委員会	委員	会長	福祉人材センターの運営事業を円滑に効果的に実施する
山梨県介護・医療連携推進協議会	委員	知事	介護と医療の連携についての共通認識を図り、実態を踏まえた具体的な検討をする
山梨県地域・職域保健連携推進協議会	委員	知事	山梨県における地域保健と職域保健との連携推進のために必要な事項を協議し推進する
山梨県訪問看護推進協議会	委員	知事	山梨県における訪問看護の充実を図るための協議
看護師等就業協力委員会	委員	知事	看護師等の就業の促進その他の看護師等の確保に関する施策及び看護に対する住民の関心と理解の増進に関する施策への協力その他の活動を推進する

名 称	職名	委嘱者	内 容
山梨県アイバンク評議委員会	評議員	理事長	献眼及び角膜移植に関する普及啓発事業に関する協議
地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会	委員	知事	病院機構の業務の実績に関する評価の実施
医療的ケア運営協議会 (平成27年度まで)	委員	教育長	特別支援学校における医療的ケア実施体制の整備とその水準の向上のため、方策の検討
平成28年度再編 インクルーシブ教育システム推進連携会議(第一部) 医療的ケア運営部会(第二部)			教育、医療、福祉、労働等の関係者の連携によるインクルーシブ教育システム推進のための取組みの検討 特別支援学校における医療的ケア実施体制の整備とその水準の向上のための方策の検討
山梨県精神保健協会	理事	会長	精神保健思想の普及に努めるとともに本県の精神保健事業の推進を図る
山梨県地域包括ケア推進協議会	委員	知事	高齢者福祉行政の推進に関する協議
山梨県医科・歯科連携等推進検討会	委員	知事	本県における医科・歯科連携等に関する現状、課題の把握や連携体制の推進について検討する
山梨県公立大学法人評価委員会	評価委員	理事長	大学の年間計画、執行状況等の適正評価
山梨県高齢者権利擁護等推進部会	委員	知事	介護現場における身体拘束廃止や虐待防止に向けた取り組み等を支援する
山梨県糖尿病対策推進協議会	幹事	県医師会長	県民の糖尿病の予防、治療、合併症対策に関して啓発を図るとともに健康増進の推進
山梨県立大学看護実践開発研究センター 認定看護師教育課程教員会	委員	センター長	認定看護師教育課程の円滑な運営、実施およびその他必要な事項について協議する
(公財)長田ふるさと財団理事会 〃 評議員会	理事 評議員	理事長	県民が心身ともに健康で幸せが実感できるふるさとづくりに寄与する
山梨県社会福祉協議会	理事	会長	事業の実施状況、収支決算等の協議
山梨県がん対策推進協議会	委員	知事	がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための協議
山梨県国民保護協議会	委員 幹事	知事	国民の保護について審議のための重要事項
山梨県公務災害補償等認定委員会	委員	知事	職員が受けた公務上の災害又は通勤による災害の認定に関する審査
山梨県准看護師試験委員会	委員	知事	保助看法第25条の規定に基づき准看護師試験に関する事務

名 称	職名	委嘱者	内 容
山梨県保育課題等検討委員会	委員	知事	保育士確保・定着及び保育の質向上のための方策を検討
CKD予防推進対策協議会	委員	県医師会長	病診連携等による効果的なCDKの予防や重症化予防に関する施策等の協議、推進
山梨県医療事故調査等支援団体等連絡協議会	委員	県医師会長	医療事故調査等制度における支援を円滑に行うための協議
甲府市社会福祉事業団評議員会	評議員	理事長	事業団の事業の円滑な推進に向けての協議
山梨県いのちのセーフティーネット連絡協議会	委員	知事	自殺の実態把握、自殺予防対策の方向性・成果の検証および推進に必要な事項について協議
甲府市地域包括支援センター運営協議会	委員	甲府市長	センターの中立性を確保し、公正な運営を図るための協議
甲府市介護サービス事業者連絡協議会	幹事	代表幹事	会員相互の情報交換並びに連携を図る中で、利用者本位の公平で公正なサービスの提供を実現するための健全な市場形成に寄与し甲府市における介護保険事業の円滑な実施に資するための協議
甲府市サービス向上委員会	委員	代表幹事	サービスの質の向上、並びに適正な提供の実現
甲府市保健福祉計画策定市民懇話会	委員	市長	保健・福祉に係る総合的な計画「健やかいきいき甲府プラン」の策定
山梨県地域リハビリテーション従事者研修会実行委員会	委員	知事	地域リハビリテーション従事者研修会に対する研修方法等を検討し、当該事業の円滑な推進を図る
山梨病院地域連携協議会	委員	病院長	地域医療機能推進機構として地域の状況に即した病院運営ができるよう意見交換・協議
山梨県女性団体協議会	部会員	会長	各種女性団体の連携を強化し、活動の促進を図り、男女共同参画社会の実現に努める
介護職員等による医療的ケアに関する検討会	委員	知事	介護福祉士や介護職員等による医療的ケアに関する検討会
山梨県立大学看護実践開発研究センター 認定看護師教育課程 入試選考試験及び入学試験委員会	委員	センター長	緩和ケア認定看護師・認知症看護認定看護師教育課程の入学選考及び入学候補者決定の為の委員会 2回
山梨産業保健総合支援センター運営協議会	委員	所長	センター運営に関する評価等を行う

※行政および関係団体の単年度事業の推進にあっても看護の専門職委員等として依頼がある。その都度検討し、期待される役割が果たせるように努力している。

編集後記

70周年記念誌編纂委員会 委員長 藤 巻 秀 子

本誌は、60周年誌の後を受け、平成18年から28年までの10年を中心に山梨県看護協会の活動・実績をまとめて残し、これからの活動の礎・指針となって、広く活用されるものとなることを目的に編集された。

この間、新公益法人制度が施行され、本会の活動を法の趣旨に則り、見直すという重大な出来事であったが、本来、本会の活動は県民に目を向け県民のために何が必要かを問い続けてきた先輩諸氏の活動が積み重ねられてきていたため戸惑うことなく前進できた。

編纂委員会は、平成27年9月にスタートし、完成までに1年半を要した。活動の記録を紐どきながら、多くの人々によりバトンが繋がれた活動の信憑性を確かめるという極めて時間のかかる作業であったため、休日返上の作業であったが、委員同士の絆は固く、目的にかなう70周年記念誌となったと思っている。

この冊子が大いに活用されるよう資料の全てをPDF化し、誰もが容易に閲覧できるようホームページに掲載することにより、全ての看護職の今後の活動のヒントとなることを願うものである。

なお、多くの会員の皆様や関係者、ならびに資料の執筆にご協力くださった方々に心から感謝申し上げます。

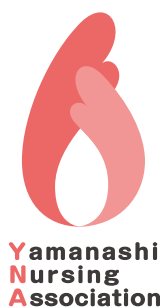
原稿執筆にご協力いただいた方々（敬称略）（五十音順）

芦沢はる江	雨宮 栄子	泉宗 美恵	伊藤けさみ	笠井 英美
小池 吉美	佐野ひろみ	佐野 麻弓	築野 富子	名取 初美
並木奈緒美	野田美千子	三澤みのり	柳瀬奈々恵	

70周年誌編纂委員会委員（敬称略）（五十音順）

有田 明美（副会長）	飯沼 義治（事務局長）
石原 準子（訪問看護ステーション部長）	市川 敏美（保健師職能委員長）
岡本 理恵（看護師職能委員長）	坂本 富子（助産師職能委員長）
佐藤 悦子（副会長）	嶋崎 信子（専務理事）
清水しほり（常任理事・ナースセンター部長）	白沢はるみ（教育部長）
高山 沙織（広報委員長）	藤巻 秀子（前会長・70周年記念誌編纂委員長）
古屋 玉枝（会長）	三浦富貴子（前専務理事）

山梨県看護協会ロゴマーク



2つのハートの形で炎を包み込むようにデザインしています。ハートを曲線で上部に伸ばすことで、これからの看護の将来像や明るい未来を想起させています。中心部にある白い炎には、看護の清潔さのほか、日本看護協会のロゴマークの燭台から看護の灯りを受け継いでいるイメージが込められています。下側に英語表記のロゴタイプを丸ゴシックで配置しています。

山梨県看護協会70周年誌

- 発行日 平成29年3月
- 編集 70周年誌編集委員会
- 発行 公益社団法人 山梨県看護協会
〒400-0807
山梨県甲府市東光寺2丁目25-1
TEL (055) 226-4288 FAX (055) 222-5988
URL <http://www.yna.or.jp/>
- 印刷 港北出版印刷株式会社



Yamaneishi
Nursing
Association